



諫早市文化財保存活用地域計画

2025年3月

諫早市

目次

序章	1
第1節 計画作成の背景と目的	
第2節 計画の位置付け（市の将来像と計画の関係性）	
第3節 計画期間・進捗管理と自己評価の方法	
第4節 本計画における文化財の定義	
第1章 諫早市の概要	7
第1節 自然的・地理的環境	
第2節 社会的状況	
第3節 歴史的背景	
第2章 諫早市の文化財	24
第1節 文化財の概要と特徴	
第3章 諫早市の歴史文化の特徴	40
第4章 文化財の把握調査	43
第1節 文化財の把握調査の現状・課題	
第5章 文化財の保存と活用に関する将来像と目標	47
第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題及び方針	48
第1節 文化財の保存・活用に関する現状と課題	
第2節 文化財の保存・活用に関する方針	
第7章 文化財の保存・活用に関する具体的な事業	53
第8章 関連文化財群の保存と活用	59
第1節 関連文化財群の概要と考え方	
第2節 関連文化財群に関する課題及び方針と必要な事業	
第9章 文化財の防災・防犯に関する事項	71
第1節 文化財の防災・防犯に関する現状と課題	
第2節 文化財の防災・防犯に関する方針	
第3節 文化財の防災・防犯に関する具体的な事業	
第10章 文化財の保存と活用の推進体制	74
第1節 計画の推進体制	
第2節 推進体制整備の方針	
[付属資料]	79

序章

第1節 計画作成の背景と目的

(1) 計画作成の背景

諫早市は、長崎県の中央に位置し、有明海・橘湾・大村湾の3つの海に面した、自然豊かな都市で、市内各所には多種多様な文化財があります。

しかし、これらの文化財は、現在、少子高齢化による担い手減少や、住民同士のつながりの希薄化等の地域課題に呼応するように、民俗芸能の伝承、歴史的・文化的価値のある建造物の維持等、その保存・継承が課題となっています。また、この状況は身の回りにある文化財の価値に対する認識の低下にもつながっています。

このことから、本市にある文化財を適切に保存し次世代に確実に継承し、地域の人々が文化財の価値を再認識し、市民に親しまれる資源として活用を図ることが求められます。

そして、本市の文化財に「市民が身近に感じる価値」を見出し、積極的に発信することで、さらなる魅力を引き出すことが必要です。

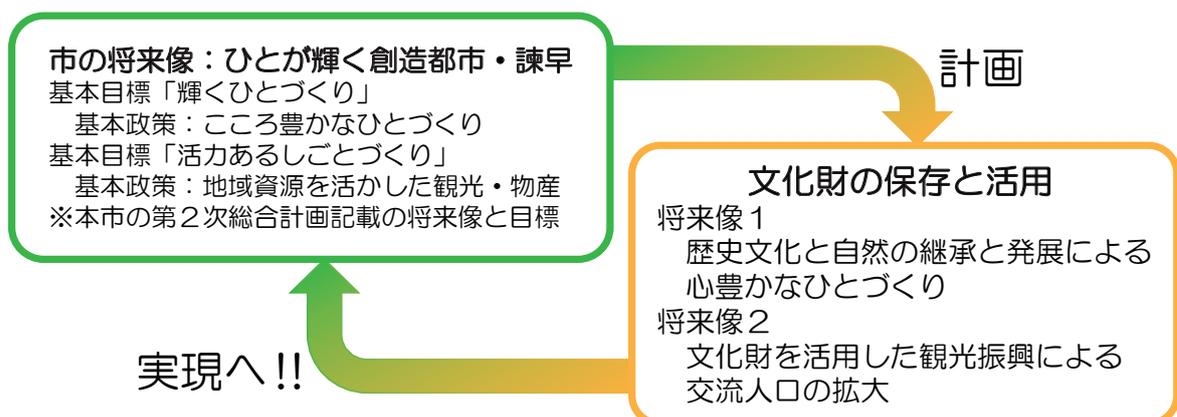
そこで本市は文化財保護法（平成31年（2019）4月1日改正）の第183条の3に基づき、「諫早市文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という）を作成しました。

(2) 計画作成の目的

本市の第2次総合計画での将来都市像は「ひとが輝く創造都市・諫早」であり、基本目標は「輝くひとづくり」です。また、基本政策に「こころ豊かなひとづくり」を定めています。これらを実現するための施策として「歴史と文化の継承・発展」を掲げ、「文化財の保存と伝統の継承、活用」と「歴史の発掘と保存」及び「地域の文化・歴史等の学習の場づくり」の3つを展開することとしています。

また、基本目標「活力あるしごとづくり」において、基本政策に「地域資源を活かした観光・物産」を定めています。これを実現するための施策として「交流促進による地域の活性化」を掲げ、「文化・自然ツーリズム等による交流人口の拡大」を展開することとしています。

本計画作成の目的は、本市の文化財を適切に保存し次世代に確実につなげ、地域の人々が身の回りにある文化財の価値を再認識し、市民に親しまれる資源として活用を図るための具体的な取り組み等を定め、本市の第2次総合計画に掲げる2つの基本目標の実現を目指し、2つの基本政策を推進するものです。



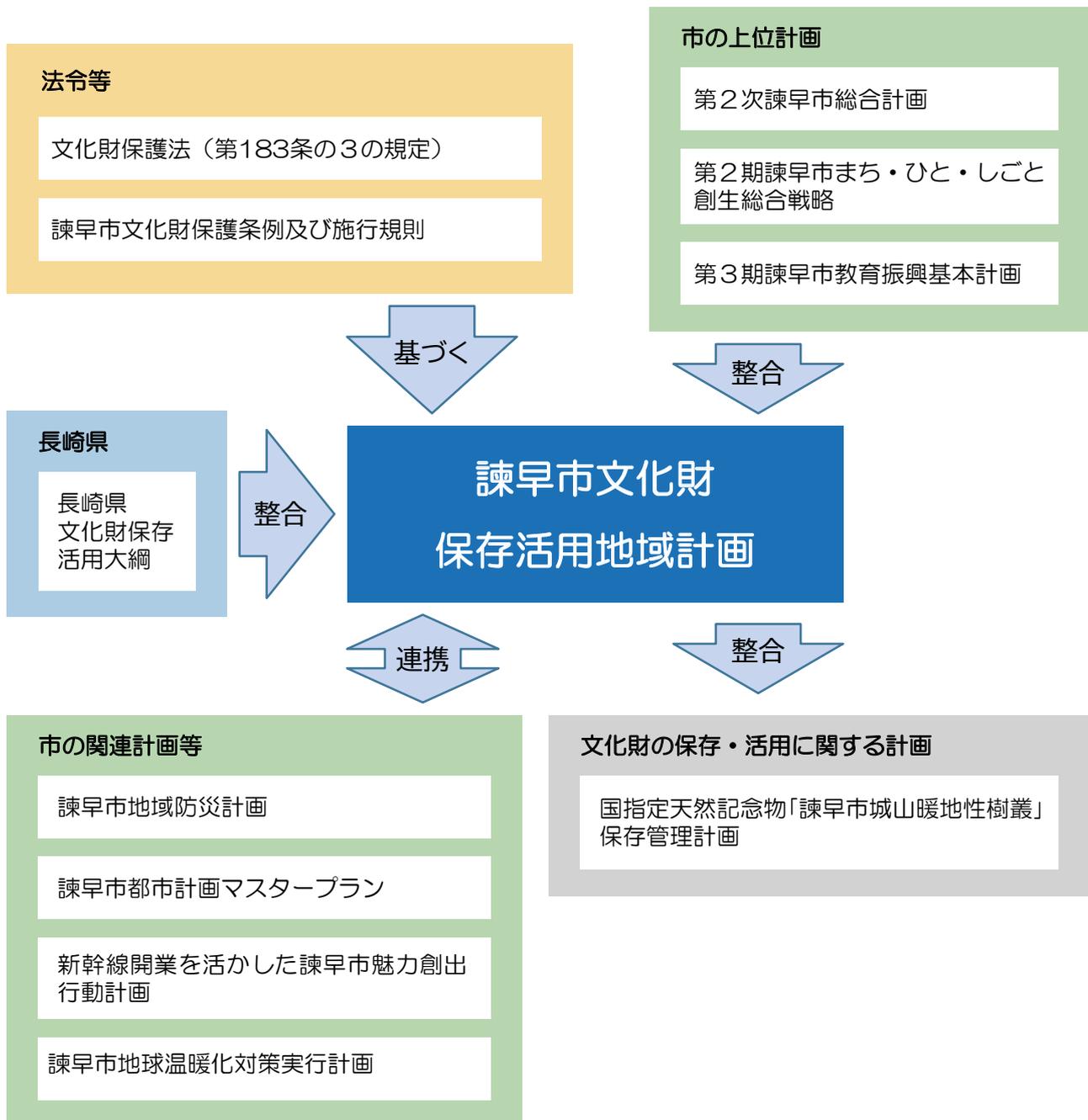
※46頁に記載している内容です。

第2節 計画の位置付け（市の将来像と計画の関係性）

（1）計画の全体的な位置付け

本計画は、市の将来像の理念、方針及び取り組みを継承・発展し、具体的な措置や実施期間等を付け加えた本市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画と位置付けます。

また、文化財保護法や諫早市文化財保護条例及び施行規則に基づき、長崎県文化財保存活用大綱や本市の最上位計画である第2次諫早市総合計画、教育分野の上位計画である教育振興基本計画を踏まえるとともに、関連計画等との調整、連携、整合を図り、文化財保護法の第183条の3に基づき作成しました。



(2) 上位計画の概要**【第2次諫早市総合計画】平成28年(2016)～令和7年(2025) (次期計画策定中)**

＜ 将来都市像 ＞ ひとが輝く創造都市・諫早 ～笑顔あふれる希望と安心のまち～

諫早市のまちづくりは、「ひと」が全ての中心。市が有する多様な地域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することで、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や価値・活力を生み出す「創造都市」を目指します。誰もが希望を持って安心して暮らせる笑顔あふれるまちを実現します。

＜ 基本目標 ＞

1. 輝くひとづくり

- ・結婚～妊娠～出産～子育てへの支援を図り「健やかなひとづくり」を目指す
- ・スポーツ・レクリエーションの振興、歴史と文化の継承・発展、男女共同参画社会づくりの促進、国際・国内交流の推進など「こころ豊かなひとづくり」を目指す

2. 活力あるしごとづくり

- ・特色ある農業、豊かな山林を育む林業、3つの海が育てる水産業の振興による「地域特性を活かした農林水産業」を目指す
- ・個性と魅力あふれる商業の活性化、新たな産業活力の創生を図るなど「活力あふれる商工業の振興と雇用の創出」を目指す
- ・おもてなしの観光づくりやふるさとの物産づくりなどにより「地域資源を活かした観光・物産」を目指す

3. 魅力あるまちづくり

- ・総合的な防災体制の強化や交通安全・防災意識の推進による「安全なまちづくり」を目指す
- ・安心できる地域福祉や健康づくりと保健・医療の充実、明るく活力ある長寿社会づくりなどによる「安心なまちづくり」を目指す
- ・自然環境の保全と継承、良好な市街地の整備、交通基盤の整備、都市機能の整備などを図り「快適なまちづくり」を目指す

【第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

令和2年(2020)～令和7年(2025) (次期計画策定中)

＜ 戦略の基本目標 ＞

1. 魅力ある仕事をつくる
2. 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

＜ 関連する基本目標の施策 ＞

1. 魅力ある仕事をつくる

- ・地域の特性を活かした産業の振興
- ・観光関連産業の活性化、観光施設における無線LANや案内表示等の整備

2. 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- ・文化・自然ツーリズム(山と海)等による交流人口の増加促進
- ・本市の広報誌及びホームページなどの情報ツールを活用した魅力発信の強化

3. ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる
 - ・地域への誇りや愛着を高める地域づくりの推進
 - ・郷土芸能、農業、漁業などに触れる子ども向けの郷土色豊かな体験学習の実施

【第3期諫早市教育振興基本計画】令和5年（2023）～令和9年（2027）

< 基本理念 > 夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早

< 基本目標 >

1. 豊かな人間教育
 - ・自然や文化、社会活動など様々な体験活動を通して、子どもの社会性や自立性、郷土への愛着を育ていく
 - ・歴史的資産を有効活用し、史跡散策や郷土史講座など郷土史教育の機会の充実を図る
2. 確かな学力向上 ・学校における指導体制の充実、健やかな体の育成
3. 教育環境の充実 ・地域コミュニティの拠点である社会教育施設の環境づくり
4. 生涯学習の充実
 - ・多様な学習機会の提供、学びの成果を活かし行動へ結びつけるシステムの形成

（3）関連計画等の概要

【諫早市地域防災計画】令和5年（2023）3月

災害予防活動、災害応急対策活動及び災害復旧活動等の一連の災害対策を遂行するため、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とします。

【諫早市都市計画マスタープラン】令和2年（2020）3月

第2次諫早市総合計画等の上位計画を踏まえ、本市の将来像や土地利用の方針を明らかにし、道路や公園、下水道等の都市施設、自然環境や景観、防災・減災といったまちづくりに関する様々な分野における整備や保全の総合的な指針とします。

【新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画】平成31年（2019）3月

新幹線開業効果を最大限に引き出すため、交通の要衝としての強みをさらに充実・強化させ、諫早市の地域資源の活用と情報発信力の向上を図るための施策を、市民・企業及び行政が連携して進めることにより地域が活性化することを目的とします。

【諫早市地球温暖化対策実行計画】令和5年（2023）2月

本市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減するために策定しました。

【国指定天然記念物「諫早市城山暖地性樹叢」保存管理計画】平成28年（2016）3月

昭和26年（1951）6月9日に国指定天然記念物に指定された「諫早市城山暖地性樹叢」の学術的な価値と主要な構成要素を明らかにして、それらを適切に保存管理するための基本的な方針及び「文化財としての保存」かつ「公園としての利活用」の将来像について定めました。

（4）長崎県の文化財に関する関連計画等の概要

【長崎県文化財保存活用大綱】令和3年（2021）2月

文化財保護法第183条の2に基づき、長崎県の文化財に関する保存と活用の方向性を明確化し、今後の取り組みに関する基本的な方針を定めることを目的とし策定されました。

< 基本理念 >

文化財の保存・活用を両立させて、地域全体を活性化させる好循環をつくり、「地域が

文化財とともに維持・発展できる持続可能な社会」の実現を目指します

＜ 基本方針 ＞

1. 調査研究の推進
2. 指定等の推進
3. 適切な保存・継承の推進
4. 多様な活用の推進
5. 情報発信の推進

第3節 計画期間・進捗管理と自己評価の方法

(1) 計画期間

本計画の計画期間は令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間です。計画期間内においても事業の進捗状況や達成状況などを継続的に確認し、必要に応じて計画の見直しを随時行います。特に【第3次諫早市総合計画】令和8年（2026）～令和17年（2035）との整合性を図ります。

計画期間の変更、市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更に該当する場合には文化庁長官の変更の認定を受けるものとします。なお、それら以外の軽微な変更を行う場合には、変更の内容について長崎県及び文化庁に情報提供します。

(2) 進捗管理と自己評価の方法

本計画に基づく事業は市文化振興課が実施し、実施状況の確認・自己評価を行います。その際に、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）により、効果的な取り組みを推進します。

本計画の進捗管理は市文化振興課が行い、諫早市文化財保護審議会へ報告し、事業の成果について意見をいただき事業推進等の課題を整理します。

また、本計画の計画期間を3年、2年との期間に分け、中間評価として本計画の進捗状況の確認と自己評価を実施します。その評価結果を踏まえ、必要に応じて本計画の更新・修正を加え、より効果的な施策を実施できるように事業の見直しを行います。

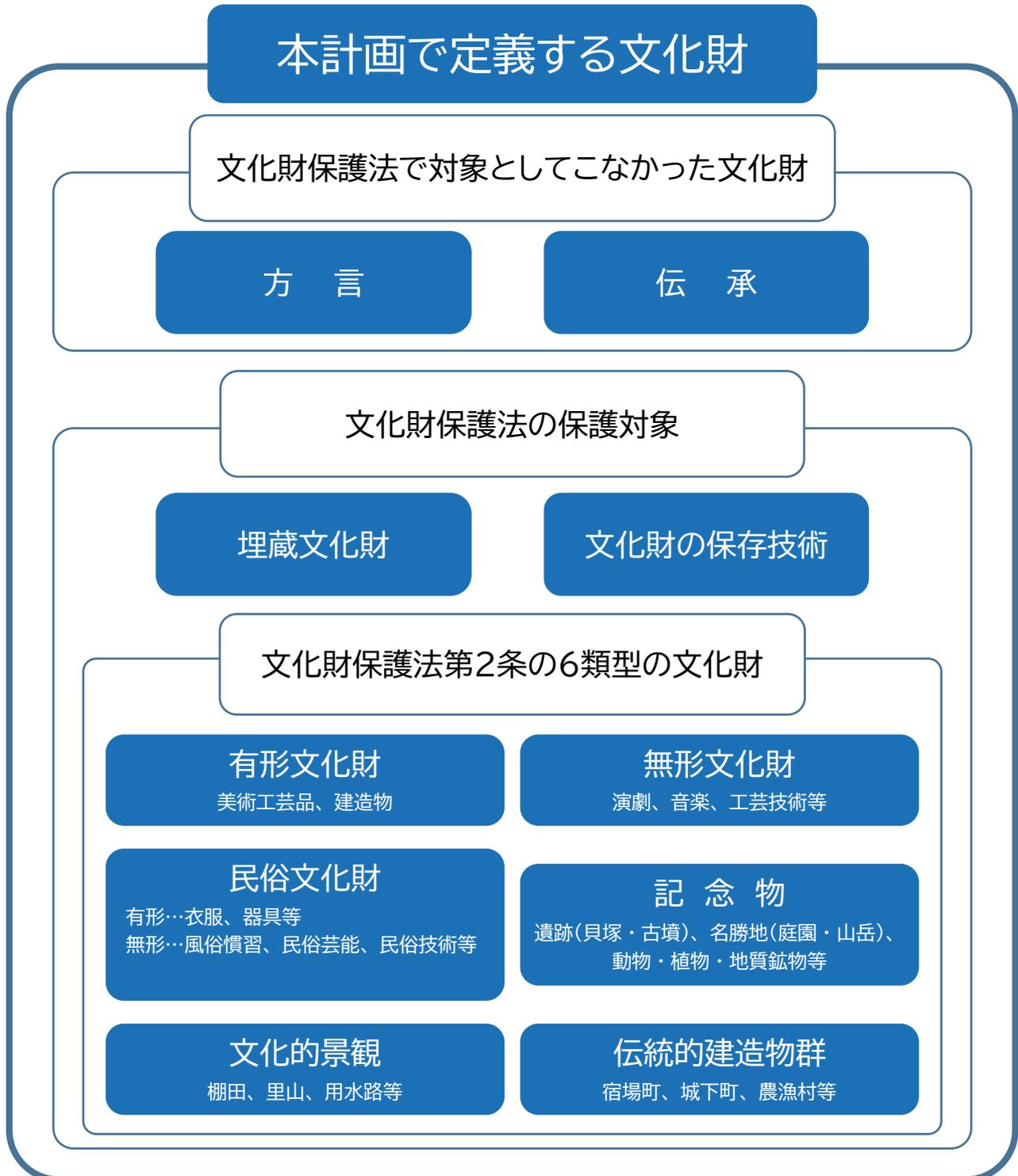


第4節 本計画における文化財の定義

本計画で取り扱う対象は、次のとおりです。

文化財保護法では第2条において文化財を6つの類型に定義しているほか、埋蔵文化財と文化財の保存技術を保護の対象としています（下図）。

本計画では、指定等の有無に関わらず、文化財保護法で定義されている文化財とこれまで文化財保護法で対象とされてこなかった伝承、方言も対象とし、これらを「文化財」と呼びます。



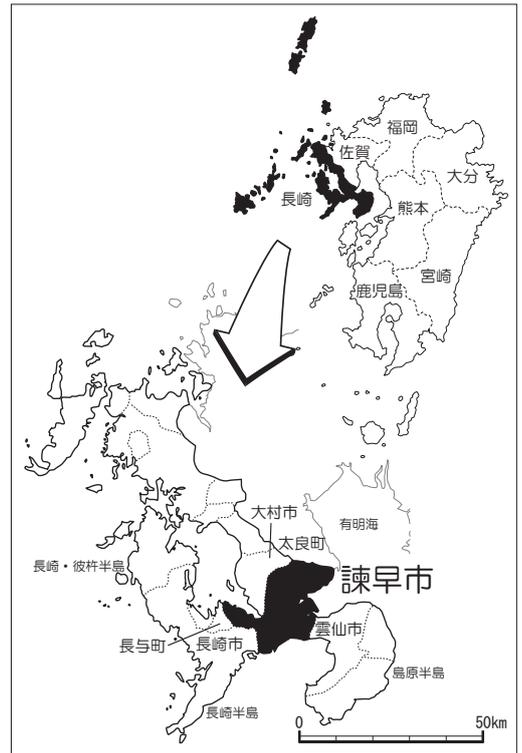
第1章 諫早市の概要

第1節 自然的・地理的環境

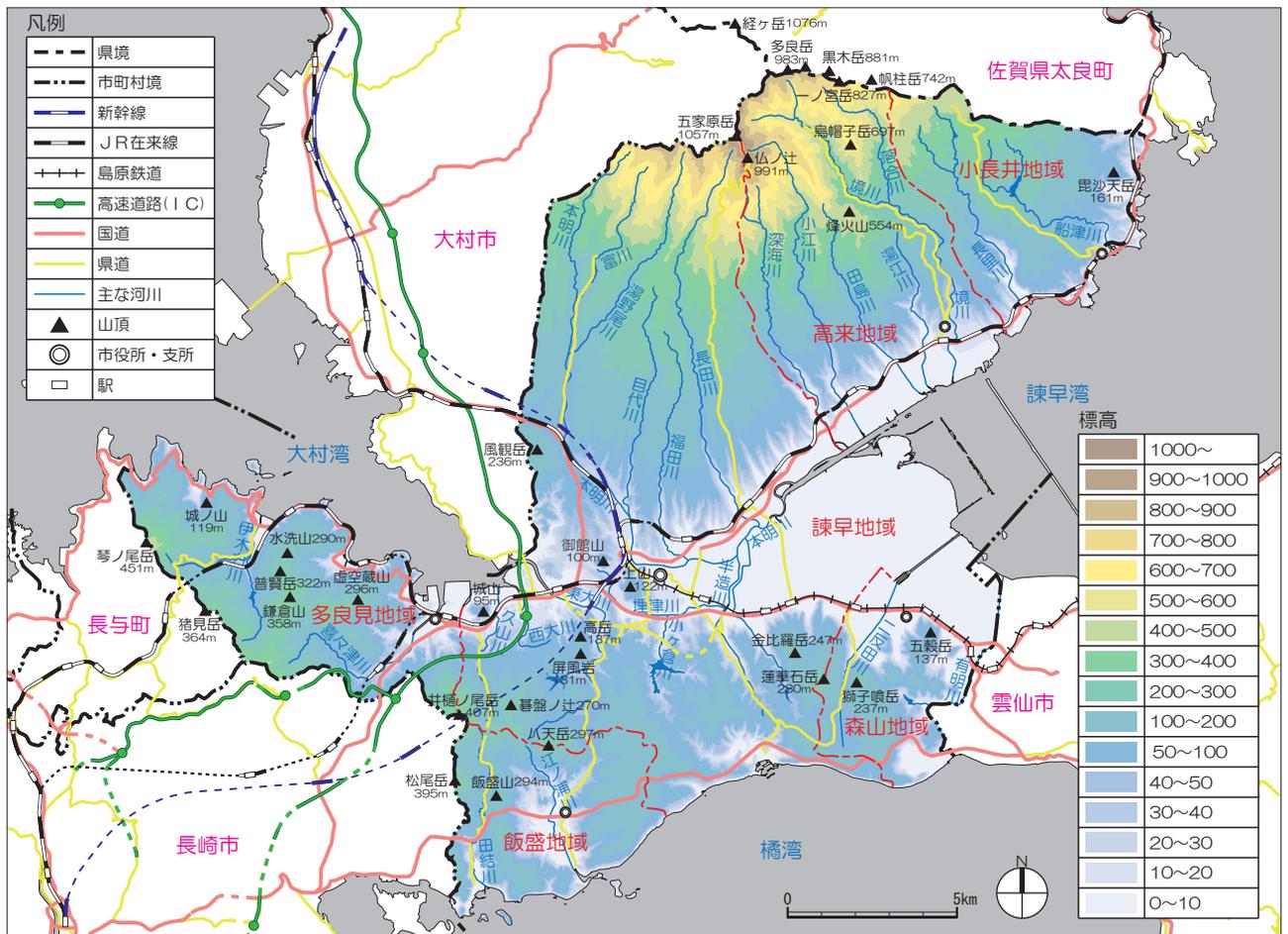
(1) 位置・面積

諫早市は、長崎県の中央に位置し、長崎市・大村市・雲仙市・西彼杵郡長与町と佐賀県藤津郡太良町に接しています。市の西部は内海である大村湾、東部は有明海に通じる諫早湾、南部は熊本県や天草灘に通じる橘湾に面し、北部には多良岳があつて、海と山に囲まれた自然豊かな環境に恵まれています。多良山系南部から長崎県唯一の一級河川である本明川が北から南へと流れて諫早湾（有明海）に注ぎ、市中心部は広い平地を形成しています。このように海に挟まれ陸地を繋いでいるため、「諫早地峡帯」とも呼ばれます。諫早市は長崎半島、島原半島、長崎・彼杵半島の結節部にあり、古くから交通の要衝として重要な役割を果たしてきました。

市の面積は約341.79km²、東西方向約35.5km、南北方向約25.5kmで、県内21市町の中で5番目の広さです。



第1図 諫早市位置図



第2図 諫早市の地勢

(2) 地勢

市の北部、佐賀県や大村市との境には、^{ごかはらだけ}五家原岳（1,057m）、^{きょうがたけ}経ヶ岳（1,076m）などの多良山系が広がっています。多良岳は富士山と同じ成層火山の特徴も持ち、広い裾野とそれに連なる台地からなる火山体です。市の南部は活火山の雲仙岳が接続する千々石断層の延長線上にあり、橘湾（千々石灘）は雲仙岳の火山活動に伴うカルデラ状の窪みの一部とされています。

この多良山系を水源として、14本の河川が山裾の小長井地域や高来地域、市の中心部へ流れて諫早湾（有明海）に注いでいます。そのうち本明川は市の中心部を流れる長崎県唯一の一級河川です。大村湾へ流れる主な河川は4本、橘湾へ流れる河川は2本、諫早湾（有明海）へ流れる河川はほかにも10本あり、それぞれの河川と道路・鉄道が交差する地点に集落が発達しています。

本明川下流と東大川下流は隣接し、有明海と大村湾とを最短でつなぐ陸路で、諫早地峡と呼ばれます。

有明海は干満の差が6mと日本一の大きさと、干拓に適した土地として中世以前から干拓が行われてきました。そのため市の中心から東側の諫早湾（有明海）に造成された広大な諫早平野は、現在では県下最大の穀倉地帯となっています。

市西部の多良見地域は、小河川の下流域に小さな平野が北向きに開けます。南部の飯盛地域は溶岩台地からなる標高300m以下の丘陵地域で、井樋ノ尾岳・八天岳・蓮華石岳などの起伏の多い丘陵性山地が橘湾まで続き、海岸部は火山性断層による絶壁です。この断層は、有喜・森山地域の海岸線から東に連なり、雲仙岳の千々石断層まで高さ50～100mの崖が8kmほど連続しています。

市南部の森山地域から有喜・飯盛にかけては粘性の強い溶岩からなる台地や山地が非常に個性的な姿を見せ、大盛りのご飯のような形のこんもりとした山が多く、飯盛という地名の由来になっています。

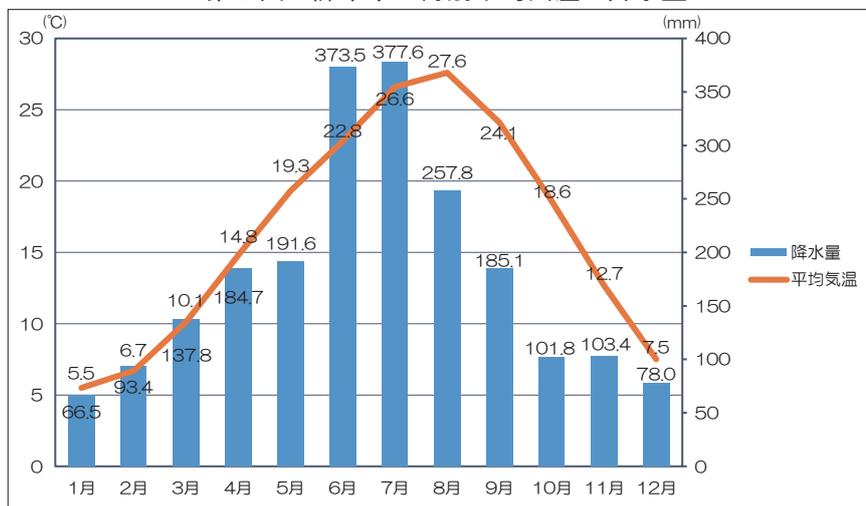
(3) 気候

本市は温和な気候で、夏は南東からの季節風によって高温多湿、冬は北西からの季節風が吹き冷え込み、くもりの日が多く雪は少ないです。平年の月平均気温は冬季4～6度、夏季26～28度で年平均では15～16度です。

湿度は70～80%で1年を通じてあまり変化が見られず、降雨量は温暖多雨のため多く、梅雨期及び台風期にあたる6～7月の月雨量は400mm近くに達します。

諫早平野は、南部の丘陵地帯と北部の多良岳に囲まれた盆地状になっているため、夏は高温となり、冬は「多良吹きおろし」の冷たい風が吹きます。

第3図 諫早市の月別平均気温・降水量



(平年値は平成3年(1991)1月～令和2年(2020)12月までの30年平均) 参考データ：諫早市防災

(4) 生態系（植生）

本市では、山地と台地、平野部、海岸まで多様な植生が見られます。五家原岳山頂付近は、コハウチワカエデ、ヤマボウシ、オオカメノキ、ナナカマドなどで構成される夏緑広葉樹林で、照葉樹林が多い九州西部において分布上貴重な自然林です。早春にはマンサクの黄色い花、5月には多良岳にツクシヤクナゲ（市の花）のピンクの花が咲きます。平地を代表する植生はスダジイなどの照葉樹が優越する暖温帯の植生です。



ツクシヤクナゲの花

6,000年前の縄文時代前期の伊木力遺跡から出土した花粉等による分析で、縄文時代からこの諫早地域の低地は、暖温帯の植生が卓越していたことが判明しています。



諫早市城山暖地性樹叢 ヒゼンマユミの実

本明川下流にある高城の諫早公園は、特に貴重なヒゼンマユミ（市の木）をはじめミサオノキ、ハマセンダン、ホルトノキなど珍しい樹木が自生し、「諫早市城山暖地性樹叢」として国の天然記念物に指定されています。

ヒゼンマユミは、同種のマユミと異なり常緑の高木で、春には淡い緑色の花をつけ、晩秋には黄色い果実をつけます。市内では、あちこちにヒゼンマユミの大木が見られますが、諫早市城山暖地性樹叢のように集中して群落を形成しているところは他では見られません。



諫早市城山暖地性樹叢の大クス

クスノキも大木が多く、諫早神社のクス群や諫早公園の山頂にある大クス、諫早高等学校の敷地内にある「御書院」（池と築山のある庭園）の大クスなどは、身近で大木を観察できるスポットです。



諫早神社のクス群

(5) 自然災害

【水害】

本市における主な自然災害は、台風や豪雨に伴う家屋や農地の被害があげられます。その中でも、市の中心を流れる本明川による水害の歴史は、江戸時代から記録されています。江戸時代の元禄12年（1699）に発生した水害では、死者が487名との記録があります。その後も、本明川をはじめ多良岳南麓に流れる河川や、橘湾に流れる河川が水害を繰り返してきました。

本明川は「暴れ川」と呼ばれ、昭和32年（1957）7月25日に発生した諫早大水害（諫早豪雨）は、多良岳一帯に1日に1,000mm以上の集中豪雨があり、本明川などの主要河川が大氾濫、死者・行方不明者781人、家屋の全壊・流出5,700戸、床上・床下浸水5万5,000戸の甚大な被害をもたらしました。本明川の中流域にある本野地域では、被災直後に撮影された上空写真に白い地肌が幾筋も確認でき、大量の土砂や樹木が山から流出したことを伝えます。また、下流では河川の氾濫が発生し、家屋への浸水被害など確認されています。

天保10年（1839）に本明川に架橋され、市民に親しまれている眼鏡橋は、昭和32年（1957）の水害の折にも河川氾濫による水位上昇や上流からの水圧にも耐え、崩壊しませんでした。しかし被害を拡大させた要因となったということから破壊される計画でしたが、保存されることとなり昭和36年（1961）、市のシンボルとして諫早公園に移設されました。

【地震】

島原湾から島原半島を経て橘湾まで延びる雲仙断層群に近い本市では、平成28年（2016）に発生した熊本地震で最大震度5弱の揺れを観測しました。

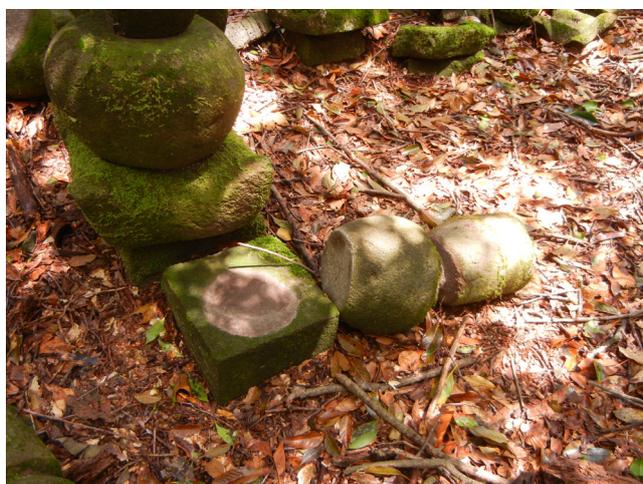
その際、多良岳山頂近くの金泉寺にある市指定史跡「金泉寺の石垣と墓石群」の石垣の一部が大きく崩壊し、石塔が倒れました。また、諫早湾（有明海）の海岸線に近い市指定史跡「大峰古墳」では入口の石材が一石ずれるという文化財被害が発生しました。



眼鏡橋 諫早水害時の様子



熊本地震直後の金泉寺の石垣の部分崩壊滅壊



熊本地震直後の金泉寺の墓石群石塔の倒伏

第2節 社会的状況

(1) 市の変遷

本市は奈良時代の律令制で肥前国高来郡に入り、現在の市の中心付近にある船越町に交通拠点機能を持つ船越駅が設置され、当時の幹線道路であった官道を繋ぐ交通の結節点として栄えました。中世は、現在の市域に長崎半島の東側を含めた地域が伊佐早庄として栄えました。江戸時代の佐賀藩諫早領は佐賀藩の親類同格の諫早家領地として、北に隣接する佐賀県藤津郡太良町と西に隣接する長崎市の一部（東長崎地区）を含み、現在の市域よりも一回り広い範囲でした。

近代以降は、明治4年（1871）の廃藩置県により佐賀県、明治5年（1872）には長崎県へ編入されます。明治22年（1889）の町村制の施行により、諫早町など1町8か村に再編されました。

昭和9年（1934）に都市計画が諫早村を中心に適用され、昭和15年（1940）に諫早町、小栗村、小野村、有喜村、真津山村、本野村及び長田村が合併し諫早市となりました。

昭和30年（1955）には町村合併促進法により、喜々津村、大草村、伊木力村が合併して多良見村に、江ノ浦村と田結村が合併して飯盛村が発足し、翌年には湯江村、小江村、深海村が合併し高来町となりました。昭和40年（1965）に飯盛村と多良見村が相次いで町制を施行し、昭和41年（1966）に小長井村が小長井町に、昭和44年（1969）には森山村が森山町になりました。



第4図 諫早市の地域区分図

平成17年（2005）3月1日、諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の1市5町が合併し、人口約14万5,000人の新たな諫早市が誕生しました。市役所は旧諫早市に設置し、旧町役場にそれぞれ多良見支所、森山支所、飯盛支所、高来支所、小長井支所を設置しました。この平成の大合併によって、市域は江戸時代の佐賀藩諫早領とほぼ同じ範囲となりました。そのことは江戸時代約260年間の歴史文化が再び1つの自治体にまとまったことを意味します。

本計画では第4図のように市を6地域に分けて記載しますが、それらは平成17年（2005）の合併前の旧市域・旧町域を反映しています。

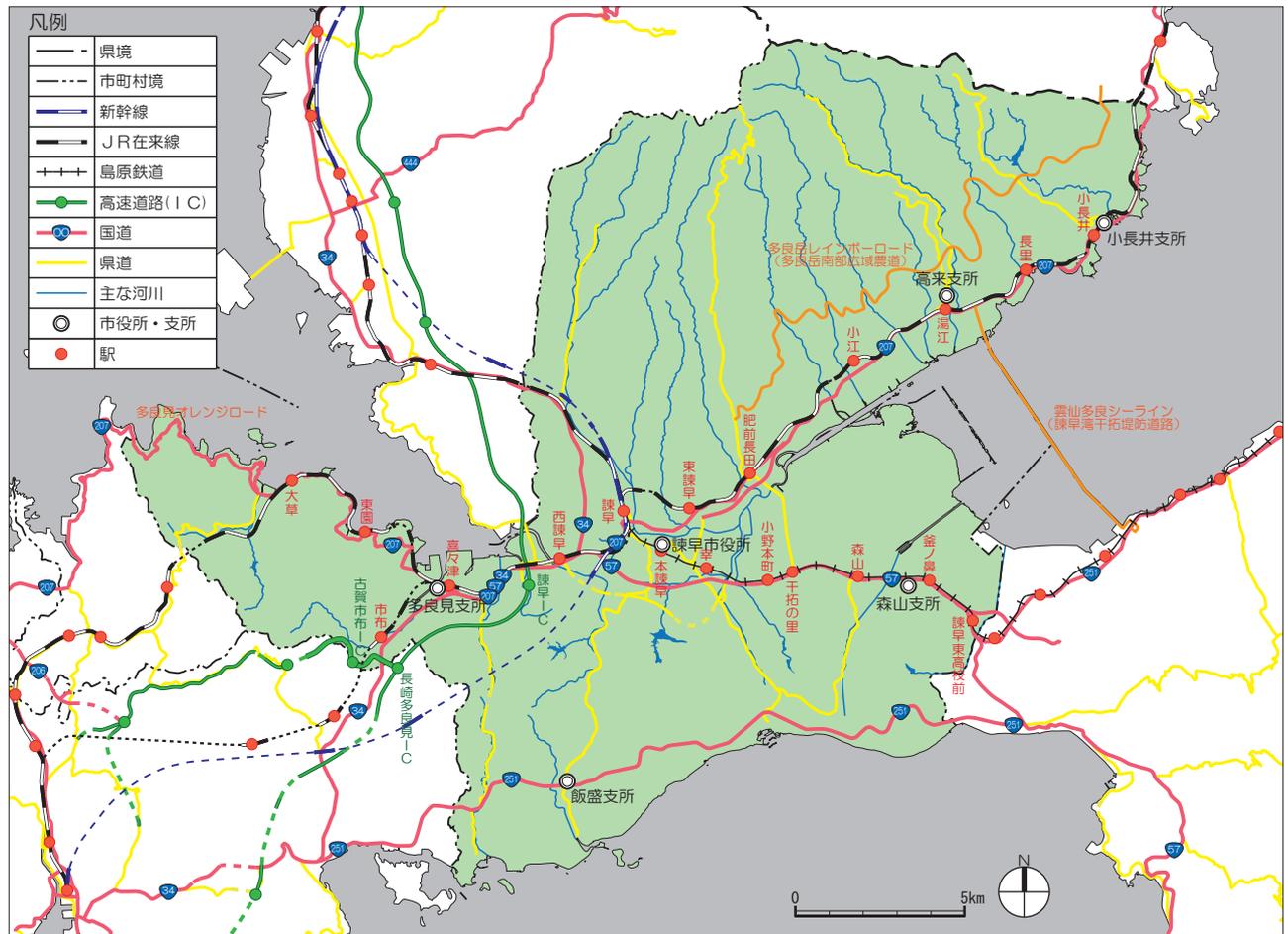
（2）交通

本市は長崎県のほぼ中央にあり、古くから交通の要衝として栄えてきました。現在も道路や鉄道の交通基盤があり、交通の要衝として地理的な好条件を備えています。

【道路】

高速道は長崎自動車道が長崎市から市布付近に入り東に向かい、西諫早の手前で北に曲がり大村市へ抜けます。

国道は4本通っており、34号は佐賀県嬉野市から長崎市へ長崎県を縦断し、長崎空港あるいは佐世保方面や佐賀県嬉野市や有田方面への往来に利用されています。57号は熊本県から島原半島を経由して長崎市まで、251号は長崎市から島原半島を一周して諫早市までを結んでいます。207号は、西は長崎方面へ、北は諫早湾（有明海）沿岸を通り、佐賀県太良町へ向かい、長崎・西彼杵半島や佐賀との往来に利用されます。国道は長崎自動車道の諫早インターチェンジ、長崎多良見インターチェンジとも繋がり、利便性に優れています。



第5図 諫早市の交通

す。さらに道路網の構築を図るために、新たに一般県道諫早外環状線（都市計画道路諫早南バイパス線）などの整備が進められています。

県道は多良岳南麓の4本が、裾野と山地を結んでいます。また、市の中心部と橘湾沿いを結ぶ県道は4本あり、国道57号と251号とを結んでいます。

【公共交通】

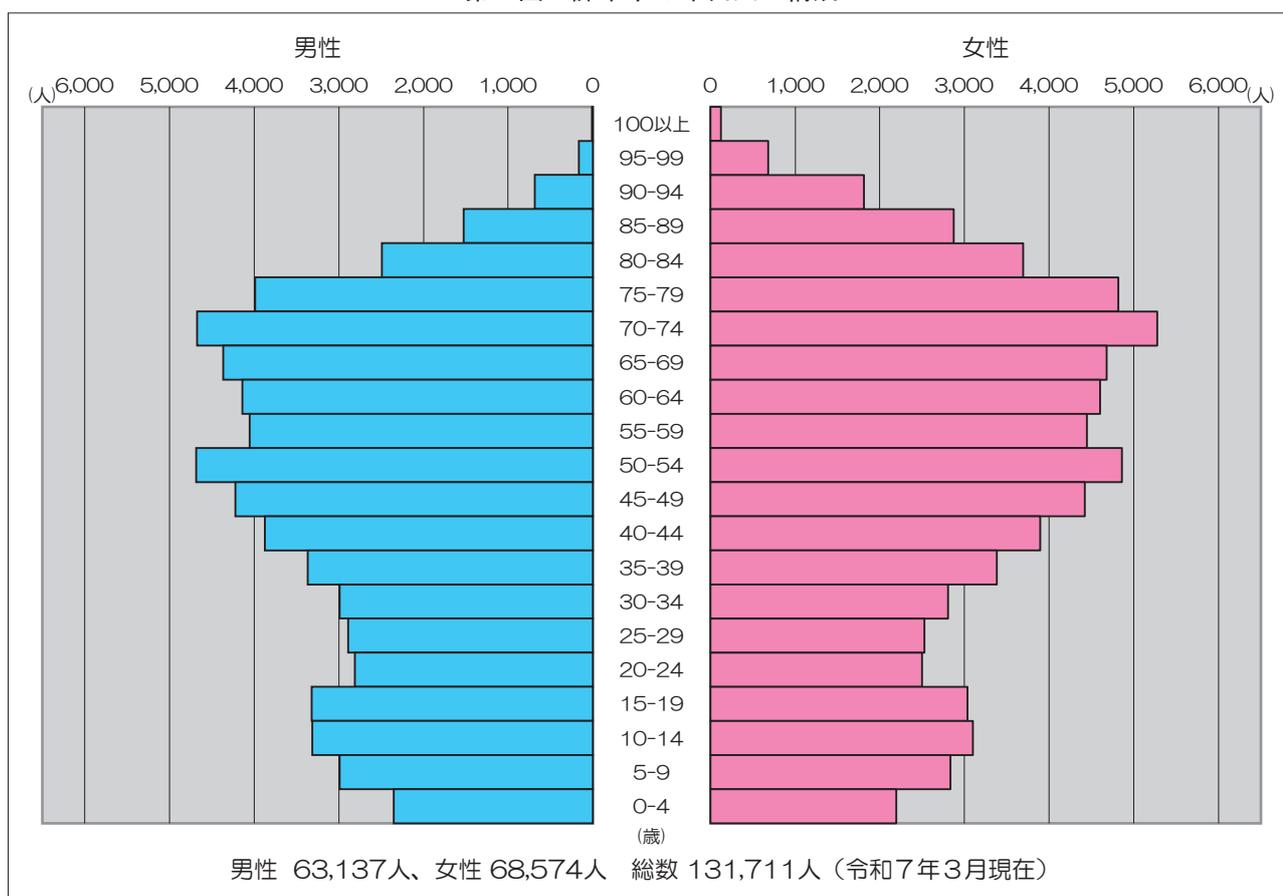
鉄道は、諫早駅からJRの路線が2本（長崎本線、大村線）の12駅、私鉄の島原鉄道が1路線で7駅あります。これらの鉄道も市の中心部から放射状に四方に伸びています。令和4年（2022）9月に西九州新幹線が開通し、諫早駅が停車駅となりました。

バス・タクシーは、長崎県営バス（路線バス・特急バス）、島鉄バス（路線バス）、高速バス（長崎県営バス・島鉄バス、九州急行バス等）、乗合タクシー（4ルート）が運行しています。乗合タクシーを除けば、大部分の公共交通機関が諫早駅を発着・経由しており、市内はもとより、広域的な交通結節点としての機能を担っています。

（3）人口

市の人口は、令和7年（2025）3月現在、131,711人で、減少と少子高齢化が緩やかに進行しています。国勢調査の結果では、昭和50年（1975）から増加を続けてきましたが、平成12年（2000）の14万4,299人をピークとして減少に転じ、以後その傾向が続いています。長崎県下では長崎市、佐世保市について3番目の人口規模ですが、年齢別の人口構成は少子高齢社会の状態を示しています。

第6図 諫早市の年代人口構成



将来推計人口は、令和22年（2040）108,568人、令和27年（2045）101,301人、令和32年（2050）93,988人で、今後25年で約3万5,000人減少します。

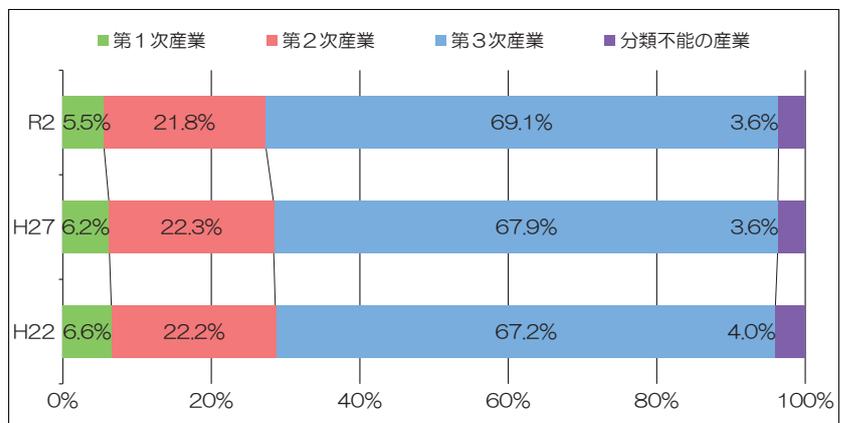
第2表 総務省統計局による人口推計

和暦 (西暦)	R 2 (2020)	R 7 (2025)	R 12 (2030)	R 17 (2035)	R 22 (2040)	R 27 (2045)	R 32 (2050)
将来推計(人)	133,852	128,614	122,373	115,644	108,568	101,301	93,988

(4) 産業

本市の産業は、第3次産業が中心で、国勢調査における産業別就業者数（令和2年（2020）10月1日現在）でみると全体の69.1%を占めます。中でも、医療・福祉、卸・小売業、サービス業が多くを占めます。これに次ぐ第2次産業は、津久葉町の諫早中核工業団地を中心とした製造出荷額は県内第1位（令和3年）です。第1次産業は農業が多くを占めており、諫早平野は県内有数の米どころとして有名です。飯盛地域の橘湾に面する丘陵地帯には畑が広がり、主ににんじん・じゃがいも・花きが栽培され、多良見地域や小長井地域の果樹園では、みかんが栽培されています。多良見地域の伊木力のみかんは江戸時代からの伝統があります。

第7図 産業（3部門）別割合の推移

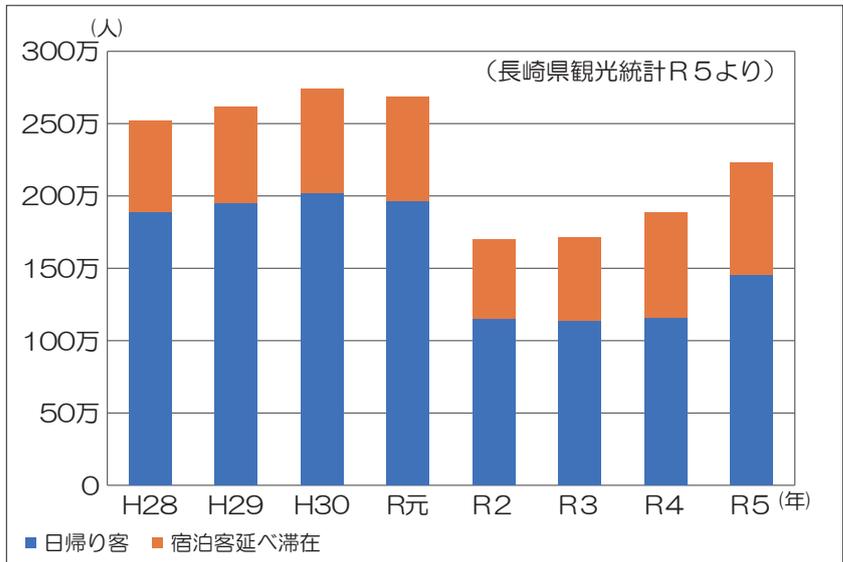


(5) 観光

本市は、3つの海と多良山系の山々、広大な干拓地など自然が豊かな地域です。

諫早公園、白木峰高原、富川溪谷、轟溪谷など自然を感じることができる観光地があります。

第8図 諫早市の観光人口（日帰り・宿泊者数）



第3表 諫早市の観光人口（日帰り・宿泊者数）（長崎県観光統計R5より）

（単位：人）

諫早市	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
日帰り客	1,886,345	1,950,451	2,022,971	1,968,391	1,151,197	1,136,430	1,159,938	1,452,449
宿泊客延べ滞在	632,198	667,539	720,355	720,004	548,476	578,824	726,080	778,667
観光客延べ数	2,518,543	2,617,990	2,743,326	2,688,395	1,699,673	1,715,254	1,886,018	2,231,116



第9図 諫早市の代表的な祭り

地域の祭りとして、諫早三大まつりがあります。4月に諫早公園（国指定天然記念物「諫早市城山暖地性樹叢」・高城址）で開催される「諫早つつじ祭り」や、7月に本明川河原一帯で開催される昭和32年（1957）の諫早大水害の犠牲者を追悼する「諫早万灯川まつり」、9月に市中心部で開催され、数千人の市民が皿を打ち鳴らしながら練り歩く「のんのこ諫早まつり」などが、よく知られています。

本市への観光客数は年間平均230万人程度で推移していましたが、令和2年（2020）には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により減少しました。

しかし、令和4年（2022）には西九州新幹線が開通し、また令和5年（2023）には新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、観光客は回復傾向にあります。

令和5年（2023）は、4年ぶりにフル開催となった諫早三大まつりやV・ファーレン長崎ホームゲームなど来場者に大幅な増加がみられたことに加え、急激な円安による外国人観光客の増加などから、観光客延べ数は対前年比+18.3%（+34.5万人）となりました。

（6）土地利用

本市の農地面積は、総面積に対し耕地が18.9%、林地が42.4%、その他が38.7%を占めています。

第4表 諫早市の土地利用面積

区分	総数	土地面積		
		耕地	林地	その他
面積 (ha)	34,179	6,460	14,500	13,219

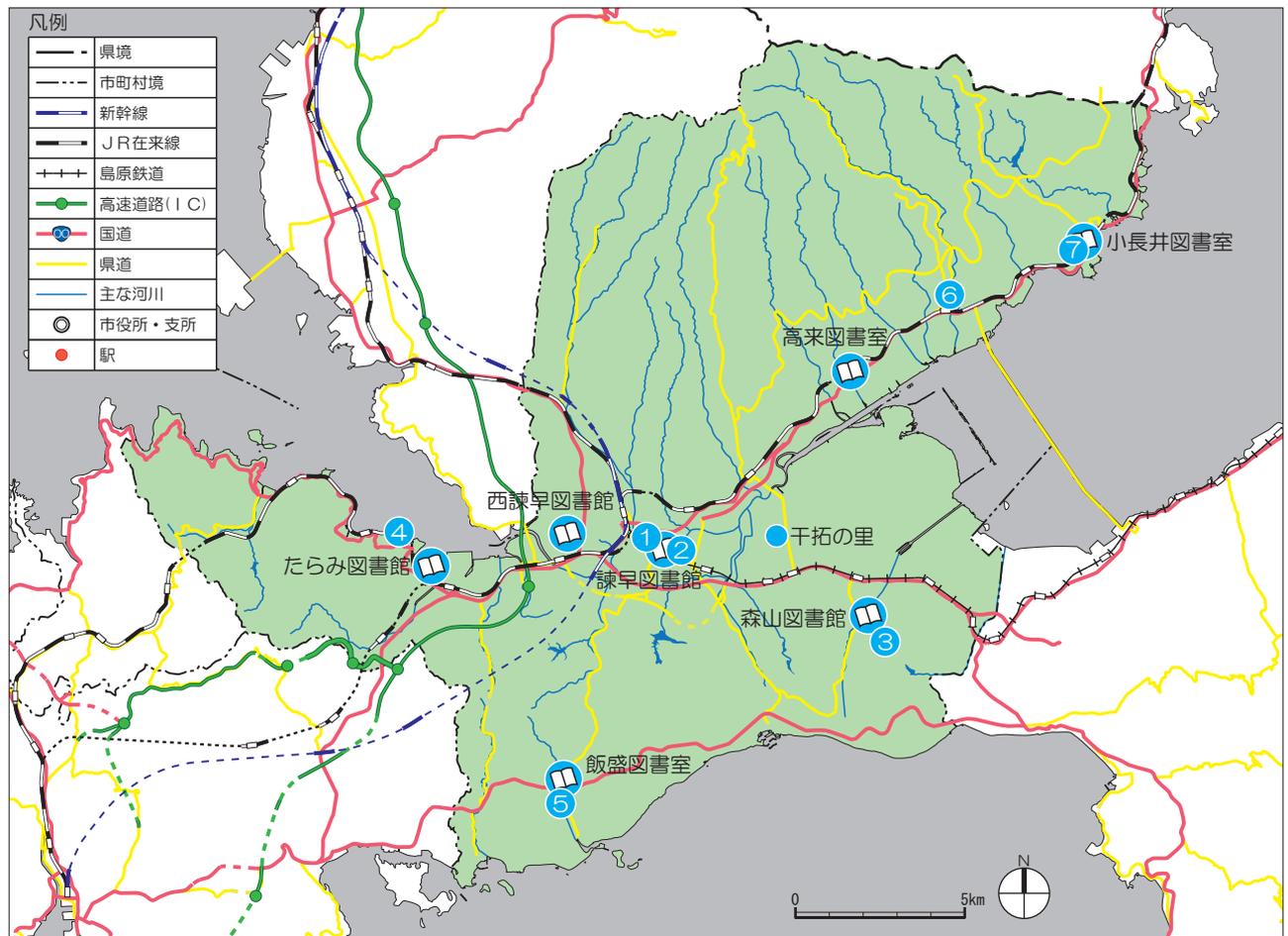
(7) 文化財・生涯学習に関する施設

市内には、文化・歴史の拠点施設として諫早市美術・歴史館があり、サテライト施設として各地域に展示施設や資料館があります。中心部に位置する諫早市美術・歴史館は、平成26年（2014）にオープンした美術館機能と博物館機能を併せ持つ施設で、文化財や歴史文化に関する資料の収集、保存、活用、展示、教育、調査、研究などを行っています。令和6年（2024）には登録博物館になりました。

サテライト施設は市内の各地域に1施設ずつあり、それぞれの地域の民俗資料や遺跡出土品を展示するほか、企画展の会場に使用しており、各地域で歴史文化と接する機会を創出しています。

また、市立の4図書館と3図書室の蔵書数は合計約87万冊で、全国でも充実した図書施設の規模を誇ります。令和元年度（2019）の九州の人口10万人以上の自治体における1人当たりの貸出数は7.83冊で、諫早市が1位でした。また、諫早市立諫早図書館には郷土資料室があり、県指定有形文化財の「諫早家文書」などの古文書の保管、研究などが行われています。

これらの他に干拓の里にある干拓資料館は、諫早の干拓の歴史や干拓地ならではの農法や漁法を知ることができる民俗資料を展示しています。



第10図 展示施設①～⑦・図書館等の位置図



郷土学習ができる施設

休館日・見学方法については各施設のホームページをご覧ください。

歴 美 民 考 古
歴史 美術 民俗 考古 古文書

1 美術・歴史館

歴 美 民 考 古



美術館機能と博物館機能を併せ持ち、常設展示に考古、歴史、美術、郷土学習コーナーがあります。

諫早市初の本格的ミュージアム。

諫早市東小路町2-33 (TEL:0957-24-6611)



2 諫早図書館 郷土資料室

歴 古



県指定文化財「諫早家文書」などの古文書資料の閲覧ができます。

諫早市東小路町6-30 (TEL:0957-23-4946)



3 森山郷土資料館

歴 民 考



森山地域の歴史や民俗に関する資料や出土品などを展示しています。

見学を希望される方は事前に文化振興課へご連絡ください。

(森山支所地域総務課から開場に参加)

諫早市森山町慶師野1063 (TEL:0957-22-2542)



4 多良見のぞみ会館 歴史民俗資料展示室

歴 民 考



多良見地域の歴史や民俗に関する資料や出土品などを展示しています。

諫早市多良見町木床106 (TEL:0957-43-6200)



5 いいもりコミュニティ会館 郷土資料コーナー

歴 考



飯盛地域で出土した資料を主に展示しています。

諫早市飯盛町開1677-1 (TEL:0957-48-1300)



6 高来公民館 郷土資料室

歴 民 考



高来地域の出土品や昔の農具などの民俗資料を展示しています。

諫早市高来町三部528 (TEL:0957-32-2111)



7 小長井公民館 郷土資料室

歴 民 考



小長井地域の出土品や民俗資料を展示しています。

小長井町小川原浦825 (TEL:0957-34-2201)



第11図 郷土学習ができる施設の一覧

第3節 歴史的背景

(1) 旧石器時代～古墳時代

本市における旧石器時代の人々の生活は、長崎自動車道の建設に際して発見された柿崎遺跡、下峰原遺跡、西輪久道遺跡や鷹野遺跡などから知ることができます。これらは約3万年前から約1万5,000年前のナイフ形石器文化の時期に生きた人々の生活の痕跡です。その頃は氷期で平均気温は現在より低く、上記の4遺跡が面する大村湾は海水が入っていない小さな湖と川でした。この時代はまだ土を焼いて作った器をもたず、主に石や動物の骨・角・牙・木などで作った道具を使っていました。突く、切る石器としてのナイフ形石器や台形石器で狩猟を行い、削る・掻きとる石器で動物の皮を加工していました。また位牌塔遺跡はナイフ形石器文化に続く、古い細石器文化の遺跡として位牌塔型細石器の名称で標式となっています。山間部に位置する川頭遺跡（県史跡）は旧石器時代の終わりころから縄文時代にかけての遺跡で、住居跡と土器や石器などが出土しました。県内でも非常に貴重な遺跡として注目され、昭和50年(1975)に県指定史跡に指定されました。



伊木力式土器

縄文時代は約1万3,000年前に始まり、土器や弓矢の発明により狩猟や食糧の対象が拡大された時代です。有喜貝塚は橘湾を望む縄文時代中期から後期の貝塚で、大正14年(1925)に京都帝国大学の濱田耕作博士によって行われた県内初の学術調査であったため「長崎県考古学発祥の地」と言われています。

縄文時代の海進・海退を知ることができる遺跡に、橘湾沿岸では有喜貝塚、諫早湾沿岸では小野宗方遺跡と西常盤貝塚（遺跡）、大村湾沿岸では伊木力遺跡があります。

陸上の獣骨を伴う貝層の存在は季節的に捕食対象を選択していたことを示し、貝層近くに定住していたことが想定されます。また、有明海に面した遺跡にはマガキの採集や加工した痕跡があり、定住や物々交換等による交易などが行われ、海を介しての交流が広く行われていました。

伊木力遺跡は大村湾に面し、約6,000年前の縄文時代前期を代表する県内でも有数の遺跡です。出土した丸木舟や石器の産地分析などから、大村湾を通じて広く交易をしていたことが知られます。また、他に類例がない文様を持つ「伊木力式土器」が出土しています。

弥生時代には大陸から稲作や金属器などの新しい文化の波が押し寄せ、従来の狩猟・採集生活から大きく飛躍し、食糧の生産が本格化します。日本では西北九州にのみ分布する朝鮮半島を起源とする支石墓という墓制がありますが、その1つが風観岳支石墓群です。この支石墓群は集団墓地として、遺跡の広さや墓の数、石の大きさから国内でも大規模な支石墓群であったことが判明しています。西ノ角遺跡では、石庖丁や鉄製の鎌など水田耕作にともなう遺物や弥生時代後期の竪穴式住居跡が出土しており、諫早農業高校遺跡では銅剣を副葬した甕棺が出土し、この時期の中核となる集団の墓地と考えられています。このため、この地域の拠点となる集落を営んでいた集団が存在しました。

古墳時代は有明海沿岸、橘湾沿岸などで古墳が築造されます。大峰古墳（市指定）・長戸鬼塚古墳（県指定）は横穴式石室をもつ古墳です。大峰古墳は直径20mほどの6世紀代の

円墳で、石室長8.6mの横穴式石室で石棚が設けられている県内唯一の古墳です。長戸鬼塚古墳は直径15mほどの6世紀後半の円墳で、有明海西岸一帯で最大の全長11.3mの石室です。内部にはクジラと思われるものや斜め格子などの線刻画があります。丸尾古墳は、縦横の線刻が施され、玄室の中に赤い顔料が塗られた古墳です。善神さん古墳（市指定史跡）も内部に斜め格子文が施されています。これらの古墳は海を臨む場所に営まれており、有明海沿岸の筑後川流域に築造された横穴式石室に共通する構造をもっており、石棚も共通する特徴の1つです。これらの古墳は有明海を通じた古墳時代の人々の交流を物語る遺跡です。これらの他に、6～7世紀につくられた飯盛鬼塚古墳（市指定史跡）や小野古墳・柏原古墳群（市指定史跡）などがあります。



長戸鬼塚古墳

（2）飛鳥・奈良・平安時代

7世紀後半の律令の制定・施行により国家のしくみは大きく変わり、天皇を中心とした政府が全国の土地と人民を直接支配しました。最大の事業は戸籍に基づいて人民に田を支給し、税を徴収する班田制の実施で、土地を碁盤目状に区画する条里制が行われ、その痕跡が田井原条里遺跡、小野条里遺跡、田結条里遺跡などに残っています。

奈良時代になると、中央と地方の連絡を緊密にするため、早馬を走らせる駅路とその乗り継ぎ機関であった駅家の整備が行われました。『延喜式』（延長5年(927)）によると、「船越駅」が設置され、奈良・平安時代の交通拠点として機能しました。

（3）鎌倉時代～安土桃山時代

鎌倉時代の建久8年（1197）に書かれた大分県宇佐神宮の『八幡宇佐宮神領大鏡』の中に「伊佐早村」として「いさはや（伊佐早）」の地名が初めて登場しました。正和3年（1314）9月の「肥前国伊佐早荘雑掌重申状」によると、伊佐早荘は京都仁和寺領でした。この時の伊佐早荘を含む高来郡の範囲は、小長井、高来、諫早、森山、飯盛のほか、長崎半島の矢上、茂木、三和、野母崎、脇岬、樺島でした。

南北朝の争乱の時期になると荘園勢力は完全に消え去り、激しい領主交替が行われます。半造川を境にして南側は宇木城を居城とする西郷氏が南朝方に、北側は船越城を居城とする伊佐早氏が北朝方について対立しました。

明德3年（1392）に南北朝合一がなされ、その後戦国時代初頭に西郷尚善が登場し、激しい戦国の世に終止符が打たれ、その後、16世紀末までの約100年間、西郷氏がこの地方を治めました。

西郷氏は文明6年（1474）頃、高城を築き、さらに外敵の侵入を防ぐために沖城、江城、真崎城、古田城などの支城を築きました。

用水路整備・干拓・開墾などにも取り組み、西郷尚善の孫の純堯の頃（元亀（1570）～天正（1592））には、



西郷の板碑

島原の有馬氏、平戸の松浦氏、大村氏に肩を並べる豪族となりました。近隣の有馬氏と大村氏はキリシタン大名として領内で宗教改革を行いました。西郷氏は日本古来の信仰を大切にする政策を維持しました。このため、戦国時代以前の彫刻資料等の信仰関係の文化財が数多く保存されています。

その後、西郷信尚が天正15年（1587）の豊臣秀吉の九州平定の命令に従わなかったため、秀吉は九州国分で筑後柳川の龍造寺家晴に伊佐早領2万2502石5斗の朱印状を与えました。龍造寺家晴は西郷氏に高城の明渡しを迫りましたが、これに従わなかったため、家晴は高城を攻め、西郷氏は島原方面へ敗走しました。江戸時代に入ると龍造寺氏は自らの姓を「諫早」と改め、諫早地域を治めました。

（4）江戸時代

佐賀藩領はもともと龍造寺氏の領国でしたが、慶長12年（1607）に鍋島勝茂を初代とする佐賀藩が成立します。その後諫早家は多久、武雄、須古と並んで「親類同格」の立場となり、明治時代まで藩政の一翼を担いました。当時の諫早領は、現在の佐賀県太良町と長崎市の一部を含み、多良見町の一部が大村藩に含まれていたことを除けば、ほぼ現在の市域と同じ範囲です。

諫早領は幕府の対外交渉の最前線であった長崎に隣接するため、諫早氏は長崎御番（長崎警備）の役割を幕府から担っていた佐賀藩の一員として、南蛮船などの外国船の取り締まりなどの有事に常に備えていました。また、「島原・天草一揆」で、一揆軍が立てこもる原城へ出兵し、佐賀藩の一員として戦いました。

本明川ではたびたび洪水が発生し、特に元禄12年（1699）の水害では多くの生命が奪われました。これらの災害の犠牲者を追悼するため、7代領主諫早茂晴により富川に大雄寺の五百羅漢（県指定史跡）が刻まれました。このような状況下にあっても、諫早の人々の英知・高い技術力はいたるところで発揮され、山崎教清・松本四郎左衛門などが農業用水の問題を解決し、干拓事業等で多大な功績を残し、今日の農業の大きな礎となりました。

天保10年（1839）に架橋された眼鏡橋（国指定重要文化財）は、「永久に流れることのない橋を」との領民の悲願とアーチ式石橋という高度な技術力が結実した賜物です。

豊前小倉から肥前長崎までの長崎街道は、諫早で多良海道、大村街道、島原街道に分岐して、現在に引き継がれる4本の陸路が整備されました。街道沿いには宿場（永昌・湯江・多良）や港（光江・津水・竹崎）、番所等の交通施設が設置され、海外情報の伝播や物資の運搬などの拠点として重要な役割を果たしました。また、多良海道は幕府の御用達の品々を陸路で確実に運搬する経路として利用されていました。

（5）明治・大正・昭和（戦前）

明治4年（1871）の廃藩置県により諫早領は佐賀県に編入され、翌5年（1872）に長崎県となり



天祐寺の木造如意輪観音坐像



眼鏡橋



長崎港御出陣之図（長崎港警備の様子）

諫早家文書（県指定有形文化財）より



エーセルテレカラフ（電信機）

ました。養蚕業が盛んで、明治15年（1882）に士族授産として製糸会社大成社が設立され、その後、県立養蚕伝習所が諫早村に開かれるなど県内の養蚕・製糸業の中心地へと発展しました。また、伊木力村を中心に品質に優れたみかんの商品栽培が拡大し、明治35年（1902）頃に「伊木力みかん」に名称が統一され、現在の県産品の中心的地位を確立しました。

交通の整備も進み、明治31年（1898）の門司－諫早－浦上間の鉄道の開通を皮切りに、明治44年（1911）に諫早－愛野間の島原鉄道が、大正12年（1923）に愛野－唐比－千々石間の温泉軽便鉄道が開通しました。昭和9年（1934）に国鉄平坦線（長崎本線）肥前山口－諫早間が開通しました。

昭和16年（1941）12月に太平洋戦争に突入し、すべては軍事優先となり、軍事動員が頻発し、学校教育の停止など総動員態勢となりました。小野島の干拓地に長崎地方航空機乗員養成所（後に諫早海軍航空隊併置）が設置されました。

昭和20年（1945）8月9日に長崎市に原子爆弾が投下され、長崎市と近い諫早は約4,000名を超える被爆者を受け入れ、救援看護にあたりました。

（6）昭和（戦後）～令和

昭和32年（1957）7月25日に、未曾有の諫早大水害が発生し、本明川をはじめ多くの河川が氾濫しました。各地で山崩れが起こり、死者・行方不明者630名の大災害に見舞われましたが、この危機に地域が一致団結し、短期間に本明川等の大改修や災害復旧を成し遂げました。



明治30年頃の鉄道敷設風景（多良見町）



小野島の飛行場

「目で見る諫早、大村の100年」写真提供
株式会社郷土出版社

昭和30年代後半は高度経済成長の中、西諫早地区への工業団地開発など徐々に都市化が進み、長崎バイパスや諫早バイパスの開通、諫早ー長崎間の複線化・電化、国道251号の開通や国道34号の改良開始など都市基盤が着実に整備され、長崎市との時間距離の大幅な短縮になりました。

平成元年（1989）には国営諫早湾干拓事業が着工され、平成19年（2007）に完工、平成20年（2008）4月から本格的な営農が開始されました。

令和4年（2022）には西九州新幹線が開業し、JR諫早駅は新幹線の停車駅となったことにより新たな交通機能が加わりました。

第2章 諫早市の文化財

第1節 文化財の概要と特徴

(1) 文化財の件数

(1) - 1 指定文化財

令和7年(2025)3月1日現在、本市には、国指定文化財が6件、県指定文化財が22件、市指定文化財が63件あります。また、2件の登録文化財があります。

類型でみると、有形文化財で建造物が16件、美術工芸品が25件、民俗文化財では有形の民俗文化財が9件、無形の民俗文化財が3件、記念物では遺跡(史跡)が24件、名勝地(名勝)が2件、植物(天然記念物)が14件で、美術工芸品と遺跡(史跡)が多いのが特徴です。美術工芸品は書跡・典籍及び考古資料には指定がなく、無形文化財や文化的景観及び伝統的建造物群・文化財の保存技術、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財、無形の民俗文化財の指定等もありません。

また、国の文化財は植物(天然記念物)が多く、県の文化財は美術工芸品が多く、市の文化財は遺跡(史跡)が多いことが特徴です。

時代別でみると、先史時代が14件、古代が12件、中世が16件、近世が44件、近代が7件で、近世が特に多いことが特徴です。

第5表 諫早市内の文化財一覧(令和7年(2025)3月1日現在)

類 型		国		県	市	計	
		指定・選定	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	1	2	0	13	16	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	3	3
		彫刻	0	0	6	5	11
		工芸品	0	0	1	1	2
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	6	6
		考古資料	0	0	0	0	0
歴史資料	1	0	1	1	3		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	3	6	9	
	無形の民俗文化財	0	0	2	1	3	
記念物	遺跡(史跡)	0	0	5	19	24	
	名勝地(名勝)	0	0	0	2	2	
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	4	0	4	6	14	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
計		6	2	22	63	93	

第6表 諫早市の指定文化財時代別一覧

区分	種別	先史	古代	中世	近世	近代
有形文化財	建造物（石造物含む）	0	0	1	9	4
	美術工芸品	0	4	6	15	2
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	1	5	3	0
	無形の民俗文化財	—	—	—	—	—
記念物	遺跡（史跡）	3	7	2	12	0
	名勝地（名勝）	1	0	0	1	0
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	10	0	2	1	1
計		14	12	16	41	7

第7表 未指定文化財の把握状況（令和7年（2025）3月1日現在）

区分	種別	諫早	多良見	森山	飯盛	高来	小長井	計	
有形文化財	建造物	38	15	6	5	16	8	88	
	美術工芸品	絵画	8	0	8	2	2	3	23
		彫刻	46	2	7	11	11	4	81
		工芸品	25	2	1	6	1	0	35
		書跡・典籍	26	0	0	1	4	0	31
		古文書	13	13	3	2	1	4	36
		考古資料	0	0	1	2	0	2	5
		歴史資料	20	2	3	4	0	1	30
民俗文化財	有形の民俗文化財	82	98	102	95	38	127	542	
	無形の民俗文化財	75	26	59	106	29	38	333	
記念物	遺跡（史跡）	230	57	67	75	59	58	546	
	名勝地（名勝）	4	0	1	2	44	8	59	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	42	2	28	33	30	26	161	
埋蔵文化財		115	25	22	20	24	44	250	
計		724	242	308	364	259	323	2,220	

(1) - 2 未指定文化財

市史や郷土史等に記載された未指定文化財は計2,220件（令和7年（2025）3月1日現在）です。第7表で示している地域は、第1章第2節の社会的状況で説明した6つの地域です。

類型でみると、300件以上が遺跡（史跡）・有形の民俗文化財・無形の民俗文化財、100件以上が動物・植物・地質鉱物（天然記念物）・埋蔵文化財、50件以上に建造物・彫刻・名勝地（名勝）があります。特に美術工芸品は241件のうち、仏像や神像などの日本古来の信仰に関する彫刻が81件と多く、江戸時代以前の信仰の対象が良好に保存されています。

地域分布は諫早726件、その他の地域は300件前後を把握しています。

(2) 文化財の概要と特長

(2) - 1 有形文化財

①建造物

交通関係の眼鏡橋、木造民家の旧早川家住宅の他は、鳥居や石塔類の信仰に関する石造物で、江戸時代のものが多いのが特徴です。

なかでも「眼鏡橋」は、天保10年（1839）に建造された国指定重要文化財の二連アーチ構造の石橋です。現存する江戸時代の石造二連アーチ橋では、日本一の長さがあります。諫早領主の館の近くで本明川に架けられたこの橋は、長崎街道を經由して諫早に来た人や物を、島原藩への島原街道と佐賀藩への多良海道につないでいました。



眼鏡橋

眼鏡橋の架橋以前は石造の桁橋がありましたが、洪水のたびに流され、飛び石で川を渡る不便な生活をしており、家臣と領民が洪水でも流れない丈夫な橋を願い、完成しました。

昭和32年（1957）の諫早大水害でも流出することはなく、水害後の本明川の拡幅工事で諫早公園内に移設されました。移築復元のために解体された際に、川の増水時の浮力にも耐えられる構造が明らかになりました。人と物の交流を支え、本明川の洪水の歴史を見てきた生き証人ともいえる諫早市を代表する文化財です。

木造建築物は街道沿いに江戸時代の文久年間（1861～1864）から大正時代のものが残っており、素朴で飾りが無い日本古来の機能重視の造りを今に伝えます。

諫早市の建築物は長崎街道沿いの城下町の要所にあり、庄屋の旧早川家住宅や田中家住宅、寺院の別宅の渡部家住宅、武家屋敷の西山家住宅、商家でウナギの老舗として福田うなぎ屋などが残っています。

建物は文久から大正時代のもので、特徴をあげれば、幕末まで治めた佐賀藩諫早領が財政難で「建物には、お寺、神社、以外には建築材料に桧材を使わないように」と触れを出し、材料に桧材が少なく松材と杉材が多く使われていて、敷居には桧以外の硬い材種を使い、縁甲板にも杉材を使う程の徹底ぶりであり、造りが素朴で日本古来の飾りが無く機能重視の造りとなっています。

また、「島原の乱戦没者追悼碑」は、幕府側として江戸時代に島原半島で発生した一揆を制圧するために出陣した諫早家臣の戦死者を追悼した記念碑です。

未指定の建造物は神社仏閣など信仰に関する江戸時代の木造建築が15件あり、信仰の拠

点として大事に継承されてきたことを今に伝えます。また本明川沿いに寺院が多数あり、そのほとんどが江戸時代から継続しており、「川と寺院」という江戸時代からの景観があります。

また、明治大正の交通関係はトンネル・橋梁が38件あり、交通の結節点としての古代からの地理的様相を色濃く物語ります。その他に特徴的なものは旧銀行1件、水道施設1件です。

②美術工芸品

【絵画】

絵画の指定は「諫早家歴代肖像画（14点）（市指定）」があり、肖像の背景に浄土の世界への憧れを示す阿弥陀来迎図が描かれているものもあります。「林公琰肖像画」（市指定）は、江戸時代に新しく日本に伝来した仏教の黄檗宗などの影響がみられる肖像画の形態です。また、肖像画に描かれた人物は、中国から渡来し、長崎奉行所の通訳である唐年行司（唐通事）を務めた人物で、江戸時代の貿易港に隣接する諫早ならではの文化財です。

未指定の絵画で特筆すべきは、慶巖寺所蔵「無量寿観経曼荼羅（当麻曼荼羅）」で、江戸時代の諫早における浄土思想を色鮮やかな表現で解説したもので、その大きさは2m四方と大きく迫力があります。曼荼羅の下に本体と同じ絹地で黄檗宗第4代の独湛和尚による縁起文の墨書があります。こちらも中国との貿易を通じた人と物の交流により、新しい仏教が諫早にも伝わり定着していることを示す文化財です。このほかに慶巖寺所蔵の「来迎図」「十王図」など、浄土思想を具現化したものが多数存在し、当時の信仰形態を具体的に伝えます。

このように社寺が所蔵する江戸時代



諫早家歴代肖像画左11代茂圖、右8代茂行 普同寺「林公琰肖像画」



慶巖寺「無量寿観経曼荼羅」

以前の絵画や諫早家伝来の絵画資料などの色鮮やかな資料が多数あります。

【彫刻】

美術工芸品の中でも彫刻資料は、諫早ならではの日本古来の信仰の姿を示すものが数多く指定されています。

多良岳は雲仙岳とともに奈良・平安時代から信仰を集めた山で、山頂近くには山岳寺院の金泉寺（真言宗）や多良岳大権現があり、裾野や平地には多くの寺院や神社が展開するなど、現在も継続し信仰の形を具体的に伝えています。

指定文化財の「金泉寺の木造不動三尊像」（県指定）や「教専寺の木造阿弥陀如来立像」（県指定）は、平安時代の信仰を具体的に現在に伝える木造の仏教彫刻です。

「天祐寺の木造如意輪観音坐像」（県指定）は鎌倉時代の作、「旧莊巖寺木造阿弥陀三尊像」（市指定）、「和銅寺の十一面観世音菩薩立像」（県指定）、「大雄寺の十一面観世音菩薩坐像」（県指定）、「唐比権現の神像と仏像」（市指定）などは室町時代の作で、鎌倉時代以降に中国からもたらされた新しい仏教（禅宗等）が、交通の結節点であった諫早に定着していることを物語ります。特に「旧莊巖寺の阿弥陀三尊像」は県内でも有数の像高（阿弥陀如来立像154.4cm、観音菩薩立像99.6cm、勢至菩薩立像94.8cm）で、阿弥陀来迎の様子そのもので類稀な彫刻です。

江戸時代の木造彫刻は、諫早の中心的な信仰拠点であった莊巖寺と四面宮に鎮座していた「天祐寺の木造四面菩薩坐像」（県指定）があり、紀年銘の宝永2年（1705）が内部に墨書された基準となる作品です。四面宮とは、奈良時代から継続する島原半島の雲仙岳を中心とした山岳信仰で、半島側では有馬氏がキリシタン大名となったことで戦国時代に一時壊滅しましたが、諫早各地では継続して信仰され、「四面菩薩」という独特の神像が制作されました。

「金泉寺の千手観音像」（市指定）は諫早家が長崎を通じて中国から入手し、元禄16年（1703）に多良岳山頂にあった金泉寺へ奉納した仏像です。江戸時代に外国に開かれた長崎港に隣接する諫早ならで



金泉寺の木造不動三尊像



旧莊巖寺木造阿弥陀三尊像



天祐寺の木造四面菩薩坐像

はの中国渡来の仏教彫刻です。

未指定の美術工芸品は信仰に関する仏像及び神像などの木造彫刻がそのほとんどを占め、その分布は信仰の拠点が各地域に点在し、それぞれの地域で江戸時代以前から継承されてきたことを具体的に物語っています。また、林公琰と関係のある普同寺が所蔵する「阿弥陀如来立像」は中国から渡来したものです。このほかにも中国からの渡来を確認できる彫刻資料が複数存在します。このように古代から江戸時代まで連綿と木造彫刻資料がそろっており、しかも、日本由来のもの以外に、中国渡来の木造彫刻資料が存在することが本市の特徴になります。

【工芸品】

指定文化財として諫早家伝来の「明珍作うこん威甲冑一領」（県指定）と「肥前長崎の焼物（現川焼・亀山焼・長与焼・鵬ヶ崎焼・土師野尾焼）」（市指定）があります。現川焼は、今からおよそ300年前の元禄4年（1691）に、諫早領内（現在の長崎市現川）で焼かれた刷毛目技法が特徴の陶器です。土師野尾焼は、西郷氏が統治していた時代、西郷純堯の頃（1570～1580年）に諫早地域の土師野尾で焼かれた唐津焼窯の最古のもの1つです。2つの窯が発見されており、ハタハラ窯では比較的大型の壺や甕、中道窯では茶碗・皿類が短期間ですが生産されています。

指定の工芸品は、諫早家伝来の甲冑が小中学校に保管されています。このほかに社寺には、江戸時代以前から伝わる剣・太刀・鏡・袈裟・鐘等が保管されています。

いずれも江戸時代から伝わる社寺など、信仰の拠点に伝わるものです。

特筆すべきものに、五百羅漢を彫刻した数珠や蛇棒と呼ばれる鉄製こん棒があります。

これらの他に、諫早家から伝わる漆工芸品としての調度品の数々が伝わります。

【書跡・典籍】

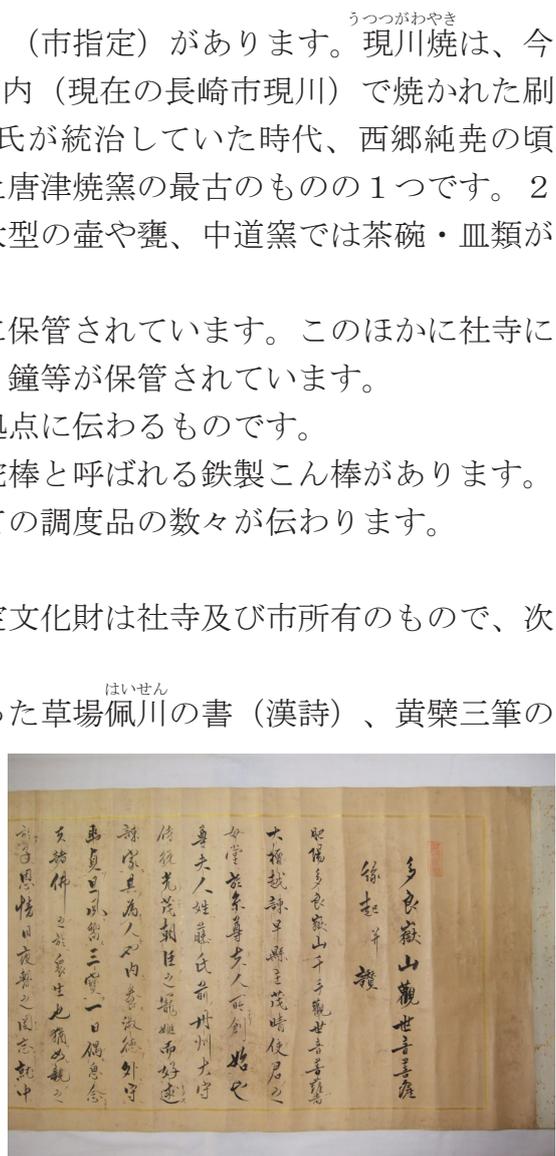
書跡・典籍の文化財指定はありませんが、未指定文化財は社寺及び市所有のもので、次のような特徴的なものがあります。

書跡は、佐賀藩弘道館教授を務めた儒学者であった草場佩川はいせんの書（漢詩）、黄檗三筆の1人であった即非の揮毫で鳥居の額東、長崎唐通事の林道栄の書が天祐寺楼門の額にあり、これらの書は江戸時代において諫早領の範囲を超えた地域の人物の手によるもので、交通の結節点ならではの広い交流を物語ります。

典籍は、「光悦謠本」があり、龍造寺家晴により諫早に持ち込まれた嵯峨本の遺品です。ほかにナポレオン辞書（支那語・仏蘭西語・羅典語対訳辞書）があり、いずれも国内でも貴重な渡来の典籍です。



金泉寺の千手観音像



多良嶽山觀世音菩薩緣起并讚

【古文書】

指定文化財は、江戸時代の金泉寺の縁起類2件、江戸幕府による宗教政策を知ることができる寺院文書、山地や森林の管理に関する文書、明治の山林管理に関する近代文書等があります。

特に「太良嶽縁起」及び「多良嶽觀世音菩薩縁起ならびに并讚」（市指定）は「金泉寺の木造不動三尊像」（県指定）及び「金泉寺の千手觀音像」（市指定）に関係する古文書です。

「多良嶽縁起」は宝永3年（1706）に金泉寺の住職であった賢純の著作で、宝暦14年（1764）に順慶が補書したものです。多良岳が奈良時代から信仰を集め、寺院自体は大村領側からのキリシタンによる破壊行為もありながらも、本尊の不動三尊は平安時代から江戸時代を通じて現在まで信仰され、その継続性を記録した文書として貴重なものです。

これらの他に未指定の古文書36件があります。戦国時代のものもありますが、大部分は江戸時代の記録です。

『井手配分覚書』は天正年間（1573～1591）における井崎村と小川原浦村との水争いの記録で、『遠嶽氏文書』（寄託資料）も戦国時代の遠嶽氏に関する記録です。

江戸時代の記録は、『会所掟』（享保5年（1720））があり、全ての身分の領民を取り締まる法規で、第7代領主茂晴の時に制定され、明治にいたるまで施行されていました。

田畑関係の土地に関する江戸時代の記録は、『元禄新田帳』（元禄15年（1702））『嘉永新田帳』（嘉永7年（1854））『小野瀉村新田帳』（元禄15年（1702））『領地目録』（寛文4年（1664））があり、干満の差が大きい有明海ならではの干拓地開発に関する記録です。また、森山地域に伝わる『郷鑑』は江戸時代の古文書です。

『土橋家文書』は、郷土の偉人であった土橋貞恵の家に伝わる記録で、『唐比村・愛津村御境目論所内済覚書』（安永6年（1777））は、島原藩の愛津村と諫早領唐比村の境界にあった松の木の取扱いについて、両村の庄屋で取り交わした証文です。

『赤司家文書』は江戸時代の記録で、赤司安俊の『都廻道之記』（文化14年（1817））を含む文書群です。

【考古資料】

指定文化財はありませんが、未指定の考古資料は5件あります。市がこれまでの発掘調査等により収蔵している出土品には、それぞれの時代を代表する出土品があり、その一部を市美術・歴史館で展示しています。

その中でも、伊木力遺跡の出土品およそ3万点は、多良見のぞみ会館の歴史民俗資料展示室に保管・展示されており、縄文時代前期の生活の道具や、動物・魚の骨・植物の種なども出土しており、当時の食生活も知ることができます。

同じく縄文時代の考古資料としては、有喜貝塚出土品や西常盤貝塚出土品があり、市で保管・展示を行っています。有喜貝塚は京都帝国大学（現・京都大学）により大正期に発掘調査が行われています。

「千々石清左衛門の墓」の出土品は、市美



土偶頭部 西常盤貝塚

術・歴史館に寄託され、保管・展示を行っています。天正遣欧少年使節の1人として活躍した人物に関係する土師器皿、鉄釘、板ガラス、ガラス玉などの考古資料です。

【歴史資料】

指定文化財には、江戸時代末期に日本人により制作された「エーセルテレカラフ（電信機）」があります。送信機と受信機の2台からなる指字式電信機です。各収納箱の墨書銘に「元治元年甲子八月」「中村考」「エーセルテレカラフ」と墨書されています。蘭学の知識を基礎にして日本人により改良、製作された指字式電信機で、幕末期の国産電信機として伝存する唯一の遺例であり、日本における西洋科学技術の受容の在り方を示す学術的価値が高いもので、国指定の重要文化財です。



エーセルテレカラフ

江戸時代の諫早家の文書記録であった「諫早家文書」は、諫早家に伝来した日記類1033点や、記録類390点、絵図類85点からなる古文書群です。日記類は延宝4年（1676）から慶応4年（1868）までの約200年間の記録です。諫早家は龍造寺家晴を祖とする一族で、慶長12年（1607）に佐賀鍋島藩が成立すると、元禄12年（1699）には親類同格に位置づけられ、佐賀藩政の一翼を担いました。特に、長崎に隣接するという地理的条件を備えていたため、佐賀藩とともに長崎御番（長崎警備）にも従事しました。日記類の解読は終わっていませんが、学術的な価値が高いことが確認されています。



諫早家文書 日記

「唐比のくり舟」は側板の立ち上がりまで残る丸木舟で、平安時代の舟の加工技術等を物語る貴重な実物資料です。

未指定の歴史資料には、土橋貞恵と福田渭水のそれぞれの「頌徳碑」があり、他に郷土の偉人を領主が顕彰した江戸時代の石塔や西南戦争に関連する「西南の役出征記念碑」があります。

また、明治期の資料として、字図（大字・小字）・土地台帳・名寄帳が伝わり、幕末の土地所有のあり方を知ることができる貴重な紙資料です。

(2) - 2 無形文化財

指定の無形文化財はなく、未指定の芸能や工芸技術はありません。

(2) - 3 民俗文化財

①有形の民俗文化財

指定文化財は9件で、信仰に関するものが多いです。「西郷の板碑」は、建久元年（1190）の紀年銘がある県内最古の石造物です。高さ約2m、幅約1.3mの大きさと厚さ

が約8cmと薄い砂岩の石碑です。碑面の中央には大日如来、その下に不動明王と毘沙門天の梵字を円の中に刻む天台宗特有の三尊形式の配置です。

「慶巖寺の名号石」も大型の砂岩製の板碑で、表面に大きく「南無阿弥陀仏」と縦書きに薬研彫り、その下段に27～28名の名を刻み、貞和7年(1351)の紀年銘です。

板碑の他に「小野の六地藏石幢群六基」(県指定)は、1つの石塔に6体の地藏を表す独特の形で、市指定文化財にも六地藏石幢が3基あります。このほかに、磨崖仏が2件、市の文化財に指定されています。

有明海の干満の差を利用して営まれた仕掛けである「水ノ浦のスクイ漁場」(市指定)のような漁場は、安政年間に描かれた絵図で多数存在したことが確認できます。

これらの他に未指定文化財では542件、全体の28%を占め、森山と小長井が100件を超え、諫早・多良見・飯盛が80件以上、高来が38件と全地域に分布しており、信仰に関する石造物が数多くあります。

②無形の民俗文化財

本市の無形の民俗文化財を代表するものに浮立ふりゅうがあります。本市をはじめとする長崎県内に分布する浮立の起源は佐賀藩と言われており、特に本市には未指定も含め多くの浮立が分布し、その理由として諫早が佐賀藩に属していたという歴史的経緯からと考えられています。浮立は地域の神社などへ奉納され、音曲や舞などの複数の芸能が組み合わせられて演技されることが特徴です。

県指定の無形の民俗文化財に「田結浮立」と「井崎まっこみ浮立」があります。田結浮立は、1,200年前にさかのぼるといふ奉納舞で、長崎県内に現存する総合浮立の中で、最も多彩な種類があると言われていています。垣踊り、龍踊り、月の輪、道具、掛打ち、狐踊り、銭太鼓、薙刀踊りなどがあり室町時代末期の面影を残す垣踊りから、江戸時代中期の笛の曲がある行列などもあります。井崎まっこみ浮立は、約300年の歴史があり、五穀豊穰や雨ごいなどの神事として伝承されてきました。



慶巖寺の名号石



小野の六地藏石幢



田結浮立 月の輪

た。「まっこみ」という名称は、行列が渦を巻くように舞うことから呼ばれています。

市指定文化財には「本村浮立と白塔掛打ち」があります。掛打ちは鬼の面をかぶって首から太鼓をかけて舞いながら腹の前で太鼓を打つことが名前の由来です。佐賀等では面浮立と呼ばれます。

未指定の無形の民俗文化財は、江戸時代から伝わる「浮立」が各地域の団体に継承されています。その他に夏越神事として行われる「八坂神社例祭」は祇園祭と呼ばれています。

また、悪病災難の魔除け・厄払い・五穀豊穰を祈る破籠井町熊野神社の「百手祭」や鬼が盾にした畳を裸姿の若者がちりぢりに破る白浜町八幡神社の「畳破り」などの奇祭があります。

未指定の無形の民俗文化財は22件を把握しています。職種としては、野鍛冶、馬（牛）の鞍下づくり、犁、大鋸ひき、左官、下駄、提灯、仏師、和樽、太白飴、おこし、棧かき、ショウケ、船大工、桶職、浮立面彫り、笛、紙漉き（湯江紙）があり、生活に関するものから、道具作製・農耕・信仰・食・書道（文字）関係など多岐にわたります。

現在、遺っているものには和樽と紙漉きがあり、和樽づくりは市内唯一の酒蔵でその技術が継承され、紙漉きは高来地域に伝えられていた技術を復元した団体があります。

方言は、平成12年（2000）に諫早方言の会が発行した基礎文献である「諫早地方方言集」があり、約5,000語を収録しています。

伝承は、潜伏キリシタンの伝承として橘湾沿岸にある「ジブの墓」に関して、令和5年（2023）までに市が行ったキリシタン関連遺跡等調査において、佐賀藩多久家に伝わる古文書に、キリシタンの取り締まりの「治部左衛門」に関する記述があり、伝承を裏付ける発見となりました。

その他の無形の民俗文化財は、カステラが江戸時代の貿易港から渡来した食文化に関連する製作技術です。浮立面や笛などは佐賀藩領に起源をもついわゆる肥前浮立に関連するものです。

（2）－4 記念物

①遺跡（史跡）

指定の遺跡（史跡）は24件あり、先史から近世まで分布します。最も多いのは近世で、祭祀信仰に関するものと個人の墓が多く、12件あります。

最も古い県指定史跡は縄文時代の「川頭遺跡」、次に古墳時代の「長戸鬼塚古墳」があり、江戸時代の「諫早家墓所」「大雄寺の五百羅漢」となります。

大雄寺の五百羅漢は、元禄12年（1699）に起こった本明川の大洪水による487名の死者の供養と天下泰平を祈願して、約10年の歳月をかけて宝永6年（1709）に完成しました。当時の災害の惨禍を今に伝える県内で最大規模の江戸時代の遺跡（史跡）です。

市指定史跡は縄文時代の「善納岩陰」、次に古墳時代の「大峰古墳」「善神さん古墳」「城山古墳群」「飯盛鬼塚古墳」があり、江戸時代では「大村街道」と「金泉寺の石垣と墓石群」、「千々石清左衛門の墓」があります。

千々石清左衛門の墓は、江戸時代には大村藩の領域であった大村湾南岸の多良見地域の伊木力川中流の丘陵にあります。平成26年（2014）から令和3年（2021）までの間に発掘調査が行われ、石碑の地下に埋葬遺構が確認され、発見された人骨や副葬品などから、石碑に刻まれた夫婦の埋葬遺構であることが特定できました。石碑を建立した人物は千々石

玄蕃という大村家の家臣の1人です。出土品は諫早市美術・歴史館に寄託・保管され、展示されています。

未指定の遺跡（史跡）は546件あり、諫早に230件、飯盛に75件、森山に67件、高来に59件、小長井に58件、多良見に57件で全地域に分布します。

遺跡の中で社寺など信仰に関するものは、寺院が844件、神社が82件とあり全域に分布します。創建年代は伝承ですが、社寺ともに創建が戦国時代以前49件、江戸時代76件で、現在も存続するものが多く、日本古来の信仰の拠点が古くから継続して営まれています。これは、戦国時代に西郷氏がキリシタン大名とならなかったことに大きく関係しており、キリシタン大名となった近隣の大村や島原の社寺にみられるように、江戸時代に再建したものが多いこととは対照的です。

遺跡の中でも山城跡は市内に50箇所あり、その分布は多良岳南麓から諫早地域の本明川沿いの低地、大村湾沿岸、橘湾沿岸と広く分布しています。時代も中世から近世まであり、形態も地形に即したのものから、方形の館とも思われるものまで多種多様な山城跡があります。

これらの他に県内でも最古級の陶器（唐津焼）窯跡である土師野尾古窯址群もあります。また、島原藩と大村藩などとの境界に築造された藩境石塚が今でも非常に多く遺っています。

未指定文化財で注目される遺跡としては、伊木力遺跡、有喜貝塚、風観岳支石墓群などがあります。

伊木力遺跡は、縄文時代前期の低地遺跡で地下水位が高い地点で発見されたため、動物の骨や植物の種などが形や色のわかる良好な状態で出土しました。特に丸木舟は大型の船と複数の碇石を利用し、縄文人が大村湾から外洋航海を行っていたことを物語る木製品です。国内でも縄文時代の丸木舟として認定された学史的に古い事例です。出土品約3万点を多良見町のぞみ会館で保管・展示しています。

有喜貝塚は大正時代に京都帝国大学（現・京都大学）の濱田耕作により発掘調査が行わ



大雄寺の五百羅漢



千々石清左衛門の墓

れ、県内での学術調査の嚆矢として、「長崎県考古学の発祥の地」と言われています。その後も、宅地開発や下水道工事等を起因とする市の調査を行い、出土品は諫早市美術・歴史館で保管・展示しています。現地は貝殻などが地表面で確認できる現状です。風観岳支石墓群は、縄文時代末期の墓地遺跡で、朝鮮半島から伝来した墓制と思われます。大村市との境になる下大渡野町・破籠井町にあります。

②名勝地（名勝）

指定の名勝地（名勝）は2件あります。

「牛のはなぐり」は橘湾岸にあり、溶岩台地が海の浸食によって形作られた自然の造形です。荒波によって浸食された岩肌が正面から見ると牛の鼻先に似ていることから、この名が付けられました。

未指定の名勝地（名勝）は59件で、高来に44件、小長井に8件、諫早に4件、飯盛に2件、森山に1件あり、多良見にはまだ確認されていません。名勝地（名勝）の種類は、庭園、峡谷、火山、湿原などがあります。

未指定の名勝地（名勝）には、旧諫早家御屋敷内にある心字池の「御書院の池」や「諫早神社の池」があります。前者は江戸時代の絵図に描かれています。いずれも日本庭園としての価値が高いと言われています。

富川溪谷は高さ30mほどの多良岳溶岩が浸食されてできたもので、轟峡は多良岳南麓にある滝が多くある溪谷です。これらは多良岳南麓にある河川によってできた自然の景観です。

有明海沿岸の毘沙天岳は標高161mの形の良い成層火山で、漁船が目印にしたといわれる山です。橘湾岸の飯盛山と松尾岳は溶岩円頂丘というマグマの噴出による火山地形で、大盛りのご飯のような形が特徴です。

雲仙岳北側の千々石断層は、その断層の延長が森山地域から諫早地域南部まで確認され、50m～100mの崖が約8km続きます。森山の唐比海岸から観察することができます。これより東は溶岩台地として海岸から高く盛り上がる地形が続きます。

橘湾に面した森山地域の唐比湿地は、アシの優占した淡水の低湿地で、レンコン畑として利用される部分と自然湿地が遺された場所があります。歩くと湿地特有の地面直下がゆれる感覚を感じることができ、多くの湿地植物が生息し、唐比ハス園には十数種類のハスや睡蓮が咲きほこり、開花する6～8月に多くの観光客が訪れます。

これらの他に諫早地峡は多良岳南麓の有明海と大村湾を繋ぐ陸路として船越や小船越の



牛のはなぐり



有喜の断層崖（千々石断層）

地名が残り、二日市地峡帯と同じように交通の要衝としての地理的な基盤となっています。

このように地形には、諫早の大地がどのようにして形成されたのかを知るヒントが隠れていて、多良山系の火山性独特の地形が現在の本市の景観を形作っています。

③動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

指定の動物・植物・地質鉱物（天然記念物）は14件あり、すべてが植物で、巨樹、代表的原始林、植物群落、希少植物の自生地などがあります。

第8表 未指定の天然記念物（動物・植物・地質鉱物）の内訳

天然記念物の内訳	諫早	多良見	森山	飯盛	高来	小長井	計
動物	0	0	0	8	11	8	27
植物	37	1	26	21	18	14	117
地質鉱物	5	1	2	4	1	4	17
小計	42	2	28	33	30	26	161

【動物】

指定の動物はありませんが、小長井の長里川と今里川とには、「ヤマノカミ」と呼ばれるカジカ（カジカガエル）の仲間が生息しています。ほかにはハンミョウや甲虫などが生息しています。

【植物】

指定の植物は、暖温帯の植物群落があります。本明川沿いに「諫早市城山暖地性樹叢」があり、自然の植生を色濃く残す暖温帯性森林群落が良好に保存されています。また、ヒゼンマユミの正基準標本産地としても知られ、この他に多良岳南麓に「長里・阿蘇神社のヒゼンマユミ群生地」、「天初院のヒゼンマユミ群生地」などの指定地があります。



ヒゼンマユミの果実

さらに、多良見地域にある伊木力遺跡の発掘調査成果によると、縄文時代の花粉による分析でクスノキなどの暖温帯の植生が縄文時代から存在したことが判明しています。諫早公園で見ることができる暖温帯性森林群落は、諫早の自然環境の指標となる植物群落で、かつては市の全域に広がっていた森林群落を示しています。



多良岳ツクシヤクナゲの花

有明海に注ぐ長里川中流にある「小長井のオガタマノキ」は、幹回りが日本一のオガタマノキで、暖温帯南部の特徴的な樹種の1つです。

「向島のノアサガオ群生地」と「池下のアコウ」は、橘湾に面した島及び半島にあり、暖温帯南部の特徴を示す植物です。

多良岳山頂近く、轟峡の上流にある「多良岳ツクシヤクナゲ群叢」は、九州独特の山岳に見られる非常に珍しい植物です。これら植物群や樹木は、諫早の自然を示す貴重な植物です。

「女夫木の大スギ」は、多数の枝を上大きく伸ばす特性を持つ非常に個性的なスギです。同じく「富川のカツラ」は、北方の植生を示す植物ですが、湿潤で寒冷な富川溪谷に根付いた珍しい植生です。

これらの他に、江戸時代から栽培が始まったミカン産地ならではの植物として、推定樹齢200年の紀州みかんの古木の「伊木力のコミカン」があります。

未指定の植物では、橘湾に面した海岸樹林の「唐比の海岸樹林」は延長約700mの自然林で、ヒゼンマユミ・コバノチョウセンエノキなど貴重な樹木も確認されています。

【地質鉱物】

指定の地質鉱物はありませんが、帆崎石は安山岩で江戸時代から石垣等の建築用材として利用され、現在も産出されています。小長井地域に広く分布する玄武岩質降下スコリア堆積物（赤泥）は、採取され雲仙市愛野町等のジャガイモの畑作土壌に利用されています。

これらの安山岩層や玄武岩層から川へ崩落し転石となったものが、弥生時代から古墳時代の墓に石棺の板材として利用され、もっとも大きな2m四方以上のは古墳時代の横穴式石室に利用されています。また、江戸時代では岩脈から切り出し、石垣や石橋の材料として利用されるなど、諫早の歴史文化には欠かせないものとなっています。

現在も採掘がおこなわれているのは小長井地域の帆崎石です。江戸時代の石切り場として伝わる場所は、本明川下流に面した御館山、上山、裏山などがあります。眼鏡橋の石材は裏山などから切り出したと伝えられ、現在も矢穴がある岩壁が確認できます。

本市の地質鉱物の特徴は、弥生時代から江戸時代、そして現代までの石材利用という歴史文化に関する石材産地となっていることです。

(2) - 5 埋蔵文化財

本市に分布する埋蔵文化財包蔵地は250箇所が周知されています。このうち縄文時代を含むものが67箇所と最も多く、次いで中世が38箇所、古墳時代29箇所、弥生時代20箇所、不明が14箇所、近世11箇所、旧石器4箇所、古代1箇所となっています。包蔵地の種類別では、遺物包蔵地が最も多く139箇所、次いで山城跡が25箇所、墳墓、その他がそれぞれ24箇所、古墳21箇所、石造物7箇所、貝塚6箇所、洞穴・岩陰3箇所、社寺跡2箇所です。

(付属資料 第18表：包蔵地一覧表84頁)

(3) 関連する制度



小長井のオガタマノキの花



女夫木の大スギ

(3) - 1 歴史の道百選 (その他の関連制度)

平成8年(1996)に「長崎街道 - 日見峠越・井樋尾峠越(長崎市・諫早市多良見町・諫早市・大村市)」として選定され、そのうちの井樋尾峠(諫早市多良見町)と日野峠(破籠井～鈴田) 諫早市破籠井町・大村市鈴田町)とが本市にあります。令和元年(2019)に上記の長崎街道に多良通(多良海道)が追加選定されました。そのうちの多良海道の一部の大越(諫早市高来町)～七曲～長坂～山茶花茶屋(諫早市小長井町)～船倉～矢答峠(佐賀県藤津郡太良町)、そこから分岐する竹崎街道の一部の小川原浦(諫早市小長井町)の2区間が本市にあります。

長崎街道は鎖国下の日本で、外国との文化交流や通商の窓口となっていた長崎と佐賀、福岡、小倉、京都そして幕府の置かれた江戸を結んだ街道です。その長崎街道には歴代オランダ商館長やシーボルト、また伊能忠敬などが往来した多くの記録が残されてきました。

(3) - 2 日本遺産 (その他の関連制度)

「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」の概要

本市では日本遺産に「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が令和2年(2020)6月に認定されており、市内にはその構成文化財が3件あります。

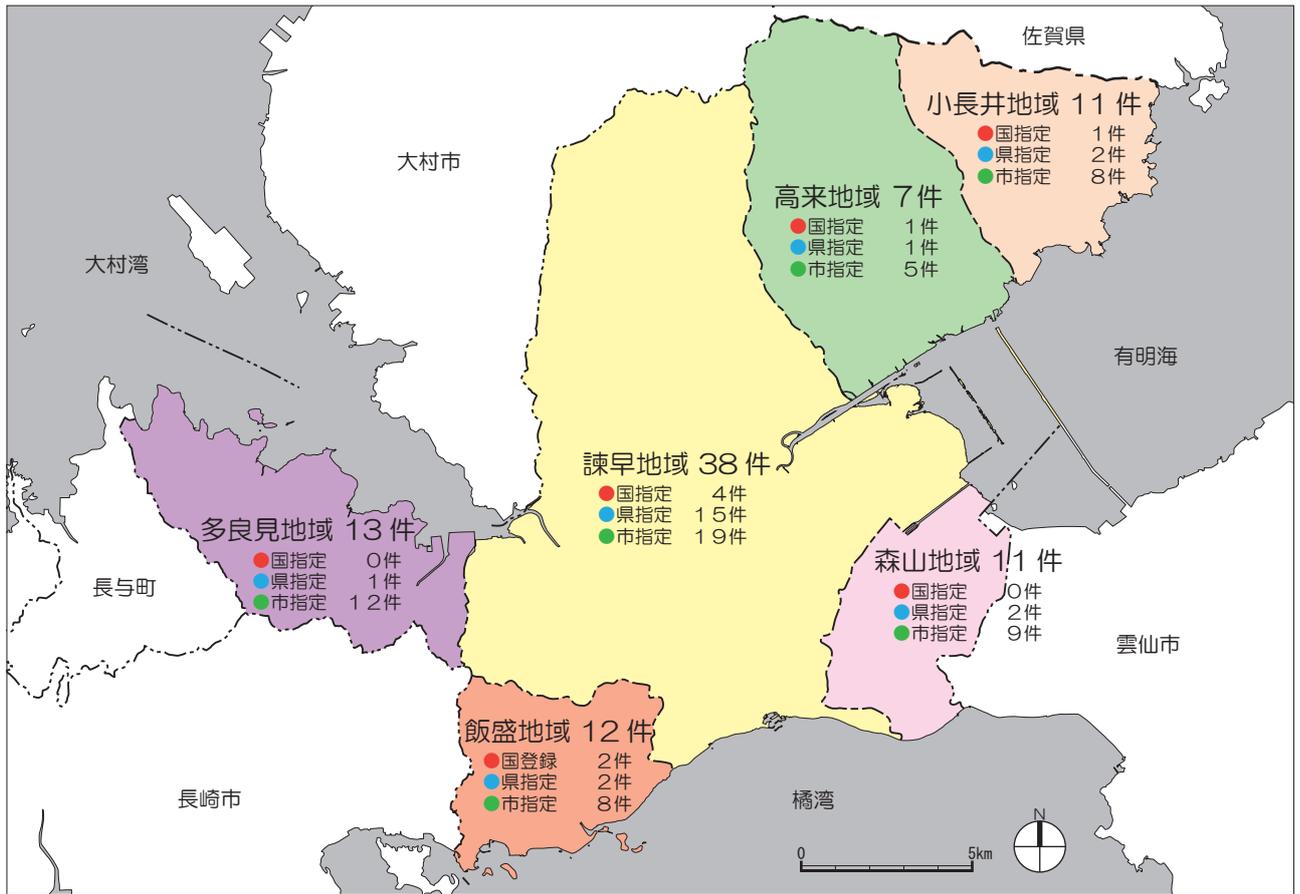
なお、この日本遺産は長崎、佐賀、福岡の3県の諫早、長崎、大村、嬉野、小城、佐賀、飯塚、北九州の8市で構成しています。

【ストーリーの概要】

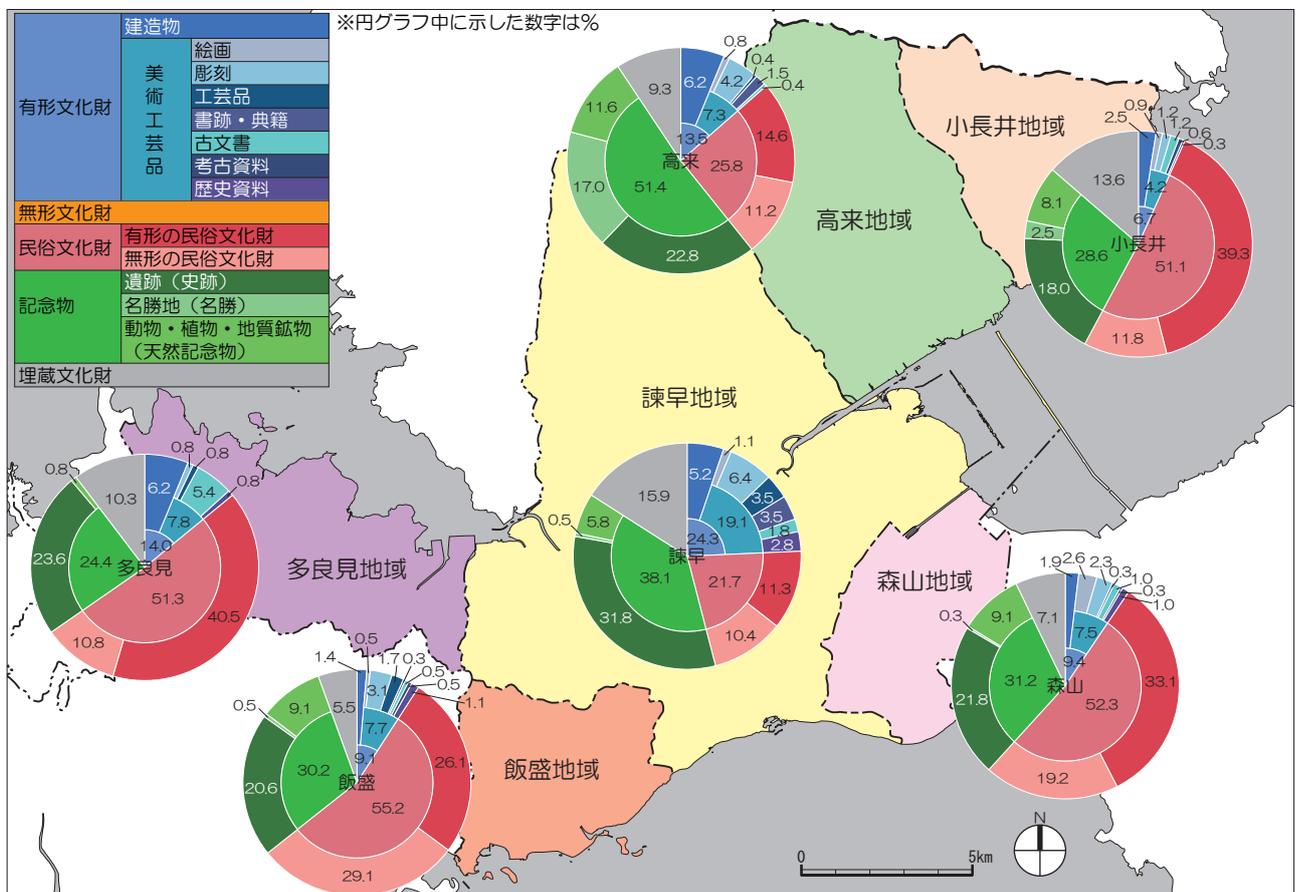
戦国時代末頃から江戸時代、西洋や中国との貿易で日本に流入した砂糖は、日本の人々の食生活に大きな影響を与えました。なかでも、海外貿易の窓口であった長崎と小倉を繋ぐ長崎街道沿いの地域には、砂糖や外国由来の菓子が多く流入し、独特の食文化が花開きました。現在でも、宿場町をはじめ、当時の長崎街道を偲ばせる景観とともに、個性豊かな菓子が残されています。輸入砂糖や菓子と関わりの深い長崎街道「シュガーロード」を辿ると、長崎街道の歴史だけでなく、400年以上もの時をかけて発展し続ける砂糖や菓子の文化に触れることができます。

第9表 日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」の構成文化財(市内)

名称	指定等の状況	所在地
長崎街道	一部は諫早市指定史跡(1.46km)	諫早市
諫早おこし	未指定(民俗技術)	諫早市
諫早おこし道具	未指定(器具)	諫早市



第12図 指定文化財分布図



第13図 未指定文化財分布図

第3章 諫早市の歴史文化の特徴

第1章から第3章を踏まえると、本市の歴史文化の特徴は以下の8つに整理できます。

1 多良岳の火山活動から生まれた独特の地形

[概要]

多良岳は成層火山の特徴を持ち、雄大な裾野をもつ形が良い山で、裾野に連なる台地は、有明海、橘湾、大村湾の3つの海に面して、独特の地形を形成しています。

多良岳は、富士山と同じ成層火山の特徴があり広くなだらかな裾野とそれに連なる台地は、有明海、橘湾、大村湾の3つの海に面します。

市の北西部から中央部そして東部は多良岳（活火山以外の火山）の山塊からなり、南部は活火山である雲仙岳に接続する千々石断層の延長線上にあります。橘湾は雲仙岳の火山活動に伴うカルデラ状の窪み（断層）の一部と言われます。飯盛地域の山は粘性の強い溶岩からなる火山性の独特の形態で、飯茶碗に大盛りに盛られた様子に似ているため、いいもり（飯盛）という地名の由来にもなっています。

2 3つの海と多良岳が育んだ人々の生活

[概要]

特徴の異なる3つの海の沿岸で、それぞれの海の特徴をもつ遺跡が多くあり、当時の人々の豊かな生活や交流を知ることができます。大村湾沿岸の伊木力遺跡、有明海沿岸の西常盤貝塚、橘湾沿岸の有喜貝塚は長崎県の縄文時代を代表する遺跡です。

3つの海に囲まれた本市にはそれぞれの海の特徴をもつ様相の遺跡が多く、大村湾沿岸に伊木力遺跡、有明海沿岸に西常盤貝塚、橘湾沿岸に有喜貝塚があり、発掘調査で明らかになった出土品などから、当時の人々の豊かな生活や交流を知ることができます。

有明海はおよそ9万年前に噴火したと言われる阿蘇起源の火山灰が海底に厚く堆積し、6mという世界でも有数の干満差を有する九州最大の内海です。干満の差を生かし、中世から干拓による田畑の開発が行われ、現在まで長い年月をかけて開かれた広大な面積の干拓地があります。

3 諫早の自然を特徴づける暖温帯の植生

[概要]

本明川河口に縄文時代からの植生を色濃く残す暖温帯の植生が良好に保存される「諫早市城山暖地性樹叢」があり人々の心を安らかにする自然林の役割を持っています。

本明川沿いには、縄文時代からの植生を色濃く残す暖温帯の植生が良好に保存される「諫早市城山暖地性樹叢」があり、都市部にあつて人々の心を安らかにする自然林の役割を持っています。この植生の文化財としての普遍的な価値は、原植生であるミミズバイースダジイ群集とケヤキムクノキ群落とが良好に保存されていることです。

伊木力遺跡から出土した花粉分析の結果により、暖温帯の植生は縄文時代前期からあることが判明しており、本市の国指定文化財の多くが植物（天然記念物（植物））であることは、諫早の自然を特徴づけています。

4 交通の結節点で発達した古代・中世の伊佐早

[概要]

3つの海による海路と2つの半島につながる陸路を利用し、弥生時代から戦国時代まで様々な人や物が行き交い、多くの遺跡が遺されました。

弥生時代の初頭に朝鮮半島を起源とする支石墓が有明海と大村湾を望むことができる風観岳につくられました。支石墓は弥生時代の五島列島から長崎県本土部の西北九州一帯に分布する朝鮮半島に起源をもつ墓制で、交通の結節点を拠点とした集団の存在がうかがえます。その後、弥生時代中期には立石遺跡（諫早農業高校遺跡）に青銅器を副葬した大型甕棺を中心にした墓地があり、拠点集落の存在がうかがえます。古墳時代には、大村湾と有明海からと2つのルートから異なる特徴をもつ埋葬施設が伝播し重層的に分布します。

奈良・平安時代には、古代官道の拠点である船越駅が設置され、公的な人や物の行き来が統制されました。その後、伊佐早庄が設置され伊佐早氏による統治が行われ、西郷氏が統治した戦国時代には山城が多く築造され、交通の結節点ならではの多様な軍事拠点の展開を知ることができます。

5 長崎街道と多良海道・島原街道を通じて人や物が行き来した江戸時代の諫早

[概要]

江戸時代の街道は永昌宿を分岐点とし、長崎、大村藩、鹿島藩（佐賀支藩）、島原藩への交通網が四方に広がりました。多くの人・物・情報が街道沿いの諫早を行き来しました。

江戸時代には永昌宿を分岐点とし、長崎、大村藩、鹿島藩（佐賀支藩）、島原藩への交通網が四方に広がっていました。長崎—永昌宿—大村を大村道、永昌宿—塩田（鹿島藩（佐賀支藩））を多良道（多良海道）、永昌—島原藩を島原街道と呼び、多くの人・物・情報が往来しました。海路も発達し、光江津から竹崎津や佐賀、そして長崎への海上交通も発達しました。江戸幕府により長崎港に海外との接点としての機能が設定され、当時の最新の科学技術や医療・哲学などの他に砂糖文化が長崎港から長崎街道沿いの諫早を経由しました。

6 平安時代から伝わる荘厳な日本古来の信仰

[概要]

多良岳山頂にあり古くから信仰を集めた金泉寺をはじめ、裾野にある社寺は、日本古来の信仰の姿を色濃く残し、現在も信仰が継続しています。また、キリシタン大名に囲まれながらも古来の信仰が破壊されなかったことも特徴の1つです。

多良岳は雲仙岳とともに古くから信仰を集めた霊峰です。山頂にある山岳寺院は金泉寺や多良岳大権現など、裾野や平地では社寺が多く展開するなど、修験道をはじめとする日本古来の信仰の姿を色濃く残し、現在もその信仰が継続しています。

本市は戦国時代にキリシタン大名の領地に囲まれながらも県内の他地域と比べて、社寺の破壊が少なかったため、日本古来の信仰や仏教美術が途切れることなく継続して遺ったことが特徴の1つです。

また、江戸時代には長崎街道を通じ、新たに中国からもたらされた黄檗宗の寺院があり、諫早の地は常に新しい信仰理念を受け入れ、継続して現在まで維持できる豊かさを持っています。

7 本明川の水害と刻まれた記憶

[概要]

多良岳を源流とし、急峻な山麓を南下し中流で東へ向きを変え有明海に注ぐ本明川はたびたび氾濫し、水害の記録が多く、川沿いの社寺等はその記憶を伝えます。

本明川は多良岳を源流とし、急峻な山麓を南下し中流域で東へ向きを変え有明海に注ぎます。短時間で濁流となるためたびたび氾濫し水害の記録が多くあります。川沿いの両岸には社寺が多くつくられ、江戸時代からその位置を変えずに今に伝わるものが多くあります。

また、大村湾と橘湾に注ぐ川沿いと街道が交わる部分に集落が発達し、そこに伝わる史跡などの歴史文化は、河川の恩恵を受けながらも自然災害と向き合い、生きてきた諫早の人々の自然に対する敬意を現在に伝えます。

8 長崎港警備と佐賀藩諫早領、肥前浮立

[概要]

江戸時代に外交の拠点の1つであった長崎に接するため、常に有事に備える佐賀藩の長崎警備の最前線に諫早領がありました。また、佐賀藩に分布する肥前浮立と呼ばれる民俗芸能が現在も広く継承されています。

佐賀藩領はもともと龍造寺氏の領国でしたが、慶長12年（1607）に鍋島勝茂を初代とする佐賀藩が成立します。龍造寺家晴を初代領主とする諫早家は「親類同格」の立場にあり、明治時代までの「佐賀藩諫早領」として藩政の一翼を担いました。

長崎に接するという地理的条件から、幕府の対外交渉の最前線であった長崎御番（長崎警備）において諫早領は、阿蘭陀船や中国船などの外国船の取り締まりのほか、有事に常に備えていました。

また、佐賀藩に分布する肥前浮立と呼ばれる民俗芸能が諫早に広く伝わり、現在も五穀豊穰、雨ごい、除災、供養などの祭礼や年中行事として地域ごとに引き継がれています。

第4章 文化財の把握調査

第1節 文化財の把握調査の現状・課題

(1) 既往の把握調査の現状

本章は、本市でこれまでに国及び県が実施した把握調査を第10表、第11表にまとめました。これらの他に第12表に市が発行したものを掲載しました。これらの他に市の歴史文化を通史的に解説したものとして、諫早史談会が平成10年（1998）に発行した『諫早歴史物語』があります。

本計画を作成する際にこれらの把握調査の成果を基本にして、未指定文化財を確認し、第13表に文化財の把握状況をまとめました。

その結果、調査が不足している部分が明らかになりました。その結果をもとに、第6章に調査の課題や今後の方針を記載します。

第10表 国（文化庁文化財部記念物課）による調査

	調査報告書名と発行年
1	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究 2003
2	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書 2012
3	名勝に関する総合調査（所在調査） 2013

第11表 長崎県教育委員会による調査

	調査報告書名と発行年
1	諫早・大村・北高来郡の文化財 地区別文化財総合調査概報 1980
2	長崎・西彼の文化財 地区別文化財総合調査概報 1982
3	長崎県の近世社寺 1985
4	長崎県の近代化遺産—長崎県近代化遺産総合調査報告書— 1998
5	長崎県の近代和風建築 2004
6	長崎県唐寺関係所蔵品目録 1982
7	長崎県の諸職調査 1990
8	有明海沿岸地区の民俗 有明海沿岸地域民俗資料緊急調査報告書 1972
9	長崎県の民家（後編） 長崎県緊急民家調査報告書 1974
10	長崎県の民俗芸能 長崎県民俗芸能緊急調査報告書 1995
11	長崎県の祭り・行事 長崎県の祭り・行事調査報告書 2002
12	長崎県の民俗芸能・民謡（Ⅱ）長崎市・大村市・東彼杵郡・西彼杵郡 1978
13	長崎県の民俗芸能・民謡（Ⅲ）諫早市・北高来郡・南高来郡・島原市 1979
14	長崎県の民謡 民謡緊急調査報告書 1988
15	長崎県天然記念物実態調査報告書 1991
16	長崎街道—長崎県 歴史の道（長崎街道）調査事業報告書— 2000 平成13年度 歴史の道整備活用推進事業 長崎街道整備活用計画報告書 2002
17	長崎県中近世城館跡分布調査報告書Ⅰ 2010 長崎県中近世城館跡分布調査報告書Ⅱ 2011

第12表 既往の市史郷土誌一覧

書名	発行年	発行者
北高来郡誌	1919	長崎県北高来郡教育会
諫早市史第1巻・第2巻	1955	諫早市史編纂室
諫早市史第3巻	1958	諫早市史編纂室
諫早市史第4巻	1962	諫早市史編纂室
多良見町郷土誌	1971	多良見町
小長井町郷土誌	1976	小長井町郷土誌編纂委員会
森山町郷土誌	1985	森山町
高来町郷土誌	1987	高来町
諫早近代史	1990	諫早近代史編修委員会
多良見町郷土誌編・資料編	1995	多良見町教育委員会
改訂増補 森山町郷土誌	2004	森山町
飯盛町郷土誌	2004	飯盛町郷土誌編纂委員会
新小長井町郷土誌	2005	小長井町郷土誌編纂委員会

第13表 文化財種別ごとの指定・未指定の数量と把握調査の状況（○：実施済 ×：未実施 △：要追加）

区別／種別		指定・登録	未指定	把握調査	
有形文化財	建造物	16	88	○	
	美術工芸品	絵画	3	23	○
		彫刻	11	81	○
		工芸品	2	35	○
		書跡・典籍	0	31	○
		古文書	6	36	○
		考古資料	0	5	×
		歴史資料	3	30	○
無形文化財		0	0	△	
民俗文化財	有形の民俗文化財	9	542	△	
	無形の民俗文化財	3	333	△	
記念物	遺跡（史跡）	23	546	△	
	名勝地（名勝）	2	59	○	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	14	161	△	
文化的景観		0	0	×	
伝統的建造物群		0	0	×	
文化財の保存技術		-	0	×	
埋蔵文化財		-	250	△	

(2) 既往の調査の課題

①有形文化財

建造物の把握調査は4回実施されましたが、調査後19年以上が経過しています。建造物の主な把握調査は、長崎県の民家（後編）で18件、長崎県の近代和風建築で24件、長崎県の近代化遺産で29件、長崎県の近世社寺で10件実施されました。個人所有の物件が多く、その後の追加調査が行われていないため、現状が不明なものがあります。今後、現況調査が必要です。

絵画、彫刻、書跡・典籍、古文書、歴史資料の把握調査は3回実施されましたが、調査後39年以上が経過しています。社寺が所有するものや、自治会管理の祠に収められたものなどが多く、現状が不明なものがあります。また、未指定文化財は信仰に関するものが多数を占め、仏教・神道など多様な信仰に関するものと想定されますが、現状調査を実施し、個々の様相を明らかにする必要があります。

考古資料は把握調査が実施されておらず、伝世品のみをカウントしており、市等による発掘調査で得られた出土品も含め、正確な数量を確認し、鉄製品・木製品等の保存処理が必要な資料の状態を確認する必要があります。

②無形文化財

主な把握調査は諸職調査が平成2年（1990）に1回実施されました。仏師のみが対象でしたが、現在伝承されていません。追加の把握調査が必要です。

③民俗文化財

民俗文化財に関する把握調査は7回実施されましたが、調査後22年～50年が経過しています。追加調査は行われていないため、現状が不明なものがあります。民俗芸能や風俗慣習は地域の人々が中心になって伝承されるため、既存の調査結果と比較する現状の把握調査の他に、映像・音声などの記録資料の掘り起こしが必要です。民俗技術は、日常の工芸品や、酒づくり等に必要で専門性の高い技術に関するもので、技術取得者数等について再度、現状調査を実施する必要があります。

④記念物

記念物に関する把握調査は、文化財総合調査が昭和55年（1980）・昭和57年（1982）の2回、天然記念物実態調査が平成3年（1991）の1回実施されましたが、現状が不明なものがあります。

遺跡（史跡）に関する把握調査は行われましたが、現状調査が追加で必要です。遺跡（史跡）の種別では、歴史の道（長崎街道）調査が平成12年（2000）の1回、中近世城館調査が平成22年（2010）・平成23年（2011）の1回実施されました。長崎街道は、現在も道として利用されているところもあり、調査時と比較して、現状がどの程度変更されているのかは不明です。また、田畑の間を通る区間もあり、圃場整備などで経路が変更される事例も生じています。

名勝地（名勝）の把握調査は行われました。

動物・植物・地質鉱物の把握調査は行われました。植物は大木や巨木といった個別の樹木についての分布調査が行われましたが、今後は地域に遺る本質的な植物群や希少な植生についても分布調査を行う必要があります。

⑤文化的景観

文化的景観に関する把握調査は実施されていません。

⑥伝統的建造物群

伝統的建造物群に関する把握調査は実施されていません。

⑦文化財の保存技術

文化財の保存技術に関する把握調査は実施されていません。

⑧埋蔵文化財

埋蔵文化財は把握調査が行われており、遺跡内及び隣接地での開発行為に対して保護するための範囲確認調査等の対応が可能となっています。しかし、特徴的な遺跡に対する学術調査の事例は少なく、多良岳の信仰に関する把握調査や、市内に50箇所ある山城跡等の把握調査が実施されていません。多良岳の信仰は九州山岳霊場遺跡研究会の先行調査、山城城館跡は長崎県教育委員会の先行調査がありますが、具体的な調査を行い大規模な開発行為に備える必要があります。

第5章 文化財の保存と活用に関する将来像と目標

本市は、有明海・大村湾・橘湾と3つの海に面し、古くから海上・陸上の交通の要衝として栄えながら、先人の知恵と技術の結晶とも言える文化財が現在まで大切に引き継がれ、市の個性と独自の魅力を創り出してきました。

しかし、少子高齢化をはじめとする担い手減少や、住民同士のつながりの希薄化等の地域課題に呼応するように、民俗芸能の伝承、歴史的建造物の維持等、その保存・継承が課題となっています。この状況は身の回りにある文化財の価値に対する認識の低下にもつながっています。

このことから、文化財を適切に保存し次世代に確実につなげて、身の回りにある文化財の価値を再認識し、市民に親しまれる資源としての活用することが求められます。

また、本市の文化財に「市民がより身近に感じる価値」を見出し、積極的に情報発信することで、さらなる本市の魅力を引き出すことが必要になっています。

そこで、序章で記載した本計画の目的に即した「文化財の保存と活用に関する将来像と目標」を次のように設定します。

将来像1 歴史文化と自然の継承と発展による心豊かなひとづくり

目標1：歴史文化と自然を適切に保存し、次世代へ継承します。

どのような歴史文化と自然があるのか、継続した学術的な調査を行い、身の回りにある歴史文化と自然の価値を伝え、文化財としての適切な保存を行い次世代へ継承します。

※次章以降では【将来像1－目標1】と記載

目標2：身近にある文化財について、市民による価値の再認識を促進します。

文化や歴史等を幅広く学習できる機会を充実し、身の回りにある文化財の価値を市内外の人に伝えることで、価値の再認識と市民による保存と活用を促進し、心豊かなひとづくりを目指します。

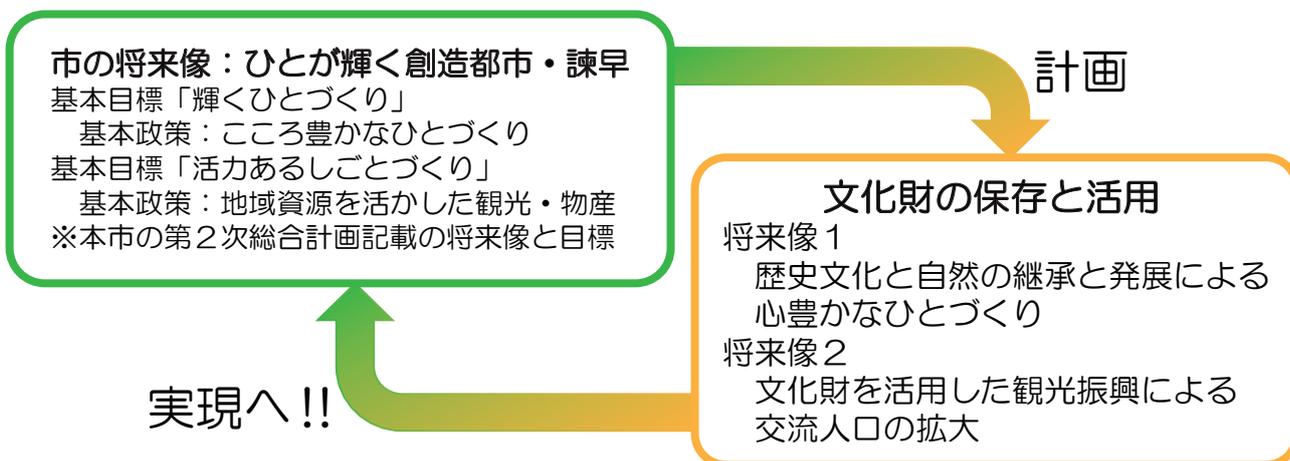
※次章以降では【将来像1－目標2】と記載

将来像2 文化財を活用した観光振興による交流人口の拡大

目標3：市民に親しまれる資源としての文化財の活用を図ります。

本市の地域資源である文化財に「市民がより身近に感じる価値」を見出し、積極的に発信することにより、さらなる魅力を引き出し、文化財の活用を図ります。

※次章以降では【将来像2－目標3】と記載



第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題及び方針

第1節 文化財の保存・活用に関する現状と課題

(1) 【将来像1－目標1】についての現状と課題

市が文化財についての学術的な調査を行い、市民の身の回りにある文化財を知ってもらい、文化財を適切に保存し次世代への継承を促していくためには以下の現状と課題があります。

○文化財の継続的な調査と公開が必要。

考古資料や文化的景観などの分野の把握調査が必要です。

文化財は市民の身近に多く存在していますが、多くの市民はそれらの存在を知りません。多くの市民に文化財を知ってもらう取り組みが必要です。

調査・研究により把握された未指定で指定等による保護が図られていないものが多いです。価値を明らかにして、指定等を進めていく必要があります。

未指定文化財の詳細調査が不十分で、その価値が不明なものも多く、市民に十分に知られていません。価値を明らかにし、市民へその情報を公開していく必要があります。

民俗芸能や伝統行事に関する文字や映像等による記録の保存が少ないため、失われた無形の民俗文化財の復元・継承ができないものもあります。無形の民俗文化財の記録の保存が必要です。

調査が不十分であるために、保存に関する方法や方向性についての適切な助言や支援を市が、所有者に対して行うことができない状態にあります。所有者に対して、文化財の保存・管理の方法について助言や支援が必要です。

市が把握調査を実施した未指定文化財の調査成果について展示等による公開・周知が進んでいません。調査成果を公開・周知していく必要があります。

文化財について、案内板や説明板の設置や草刈りなどの環境整備が不十分で、活用ができていないものが多いです。文化財の環境整備を実施し、活用していく必要があります。

地域の人々から忘れ去られ、地域による文化財の見守り機能が失われており、盗難や消滅などの危険性があります。盗難などの対応を考える必要があります。

○調査・保存に関する人的体制と展示・収蔵施設が不十分。

文化財の類型は多岐にわたりますが、市の担当職員が有する専門性は限られ、専門分野以外の調査を行うことが難しく、類型によっては調査が遅れています。多様な専門性の人材が必要です。

文化財・生涯学習に関する施設の中で、第14表にある美術・歴史館や干拓資料館等は文化財の展示・収蔵施設の収蔵スペースには限りがあり、新たな資料の受け入れに苦慮しています。収蔵スペースの確保が必要です。

調査・保存や展示・公開には、専門職員とそれをサポートする職員が不足しています。

文化財の調査・保存に携わる人材が限られており、文化財の類型毎に、調査・保存の知識や技術の習得が必要です。

第14表 諫早市の文化財関係の展示・収蔵施設の状況：令和7年（2025）3月現在

展示・収蔵施設	展示内容	収蔵庫の有無と収蔵率	収蔵品種別
美術・歴史館	歴史、民俗、考古、美術	収蔵庫、別棟(体育館下倉庫) いずれも120%	歴史、民俗、考古、美術
のぞみ会館 展示室	民俗、考古	収蔵庫 100%	伊木力出土品
森山郷土資料館	民俗、考古	作業室収蔵 100%	西ノ角出土品
高来公民館 郷土資料室	考古、民俗、偉人	収蔵庫無し	展示品のみ
小長井公民館 郷土資料室	考古、民俗	収蔵庫無し	展示品のみ
いいもりコミュニティ会館 郷土展示コーナー	考古	収蔵庫無し	展示品のみ
干拓資料館	民俗	収蔵庫(別棟) 120%	民俗資料
諫早図書館 郷土資料室	古文書解説	収蔵庫 100%	古文書

※収蔵率の解説（100%：収蔵棚がすべて満杯、120%：棚の間の通路にも部分的に配置）

（２）【将来像1－目標2】についての現状と課題

市民の身の回りにある歴史文化について、市民に価値の再認識をしてもらい、身近な歴史文化や文化財に親しんでもらうためには、以下の課題があります。

○市民の身近にある歴史文化を再認識することが必要。

身近にある歴史文化を知る機会が少ないため、文化財に対する保護意識がうすれています。市民が歴史文化を知る機会を増やす必要があります。

学校教育の場や公民館活動・自治会活動等における文化財の活用事例が減少しているため、市民が地域の歴史文化を知る機会が減少しています。社会教育機関や学校教育機関との連携が必要です。

各地域にある歴史文化の展示施設は展示内容の更新や周知が不十分であるため、施設の利用が低下しています。展示施設の活用を促す必要があります。

個人法人等所有の文化財は日常的に公開しているものが少ないため、市民が知り・見る機会がありません。短期間でも限定的に公開するなどして、実物を見てもらいその価値を知ってもらう機会をつくる必要があります。

○子供や大人が文化財を学習する機会の不足。

小中学校の子供たちは地域の文化財を学ぶ機会がありますが、その成果を学校の外に発信する場がありません。文化財を学習した成果を発表する機会の創出が必要です。

実際に現地に行き文化財を学ぶ機会も少ないため、子供たちが文化財を実際に見る機会が不足しています。現地に行き文化財を実際に見る機会を充実する必要があります。

地元の文化財に対する保護意識が低下しています。学校、生涯学習の場などを利用し、保護意識を醸成する機会の創出が必要です。

地域にどのような文化財が存在するのか明らかでないため地域学習の場に活用されていません。学校や生涯学習の現場との連携が必要です。

○広い世代で歴史文化を学習できる場の不足。

歴史文化を学習する施設や展示室がありますが、公民館等と連携した学習の機会が少ないのが現状です。更なる学習の機会が必要です。

諫早の文化財に関する専門家による講演会や身近にある文化財の価値を知る体験学習の機会がありません。文化財の価値を知る体験学習の機会をつくる必要があります。

歴史文化の展示施設にある展示内容を更新する際に、学校や地域の声を反映させていないため、施設が親しまれていません。学校や地域の声を聞きながら、展示施設の展示内容を更新する必要があります。

(3) 【将来像2－目標3】についての現状と課題

市民や来訪者に親しまれる資源としての文化財の活用を図り、多くの人に諫早の文化財を好きになってもらうためには以下の課題があります。

○市民に対する文化財や歴史文化の情報発信が不十分。

文化財や歴史文化を発信する内容が市民にとって魅力的な情報として十分に伝わっておらず、文化財に対する市民の関心が低くなっています。更なる情報発信が必要です。

市内に存する文化財に関する話題性の高い情報発信が不足しています。

○市外からの来訪者に対する情報発信が不十分。

文化財や歴史文化を発信するために市HPやSNS、市報やフリーペーパー等を活用していますが、市外からの来訪者への情報発信が十分であるとは言えません。今後も様々な方法や媒体を活用し、情報発信を充実させる必要があります。

○文化財を活用した観光振興の具体的な方策がない。

文化財の魅力を観光振興に繋げることができません。文化財の魅力を観光振興に活かしていくことが必要です。

市を代表する文化財が観光資源として十分に活かされていません。

第2節 文化財の保存・活用に関する方針

(1) 【将来像1－目標1】に関する方針

○文化財を継続的に調査し公開します。

市内にどのような文化財があるのか、継続した学術調査を行い、身近にある歴史や文化財の価値を明らかにすることにより、所有者をはじめとした市民へ文化財の適切な保存を促し、次世代へ継承します。

【具体的方針】

- ・市内に遺る文化財の適切な情報を市HPなどで公開し、市民へその存在を周知します。
- ・市内に遺る文化財の適切な保全と調査研究を推進し、未指定文化財の価値を明らかにし、指定等を行いその保護を図ります。
- ・未指定文化財の詳細調査を実施し、価値を明らかにして市の歴史文化を市民が学習する基本情報として公開します。
- ・民俗芸能や伝統行事に関する映像等の記録を適切に保存し、芸能等の復元・継承につなげます。
- ・未指定の文化財の調査を実施し、内容が明らかになったものから随時、その所有者へ文化財の保存・管理の方法について助言や支援を行います。
- ・未指定文化財の調査成果に関する展示会等を実施し、公開・周知を図ります。
- ・文化財の保全のために案内板・説明板を設置し、草刈り等の環境整備を行い、歴史探訪や散策等に活用できるよう図ります。
- ・文化財の所在等の基本情報を整備し、盗難などの際には警察署等に情報提供できるよ

うに備えます。

- ・考古資料や文化的景観などの分野の把握調査を進めます。

○調査・保存に関する人的体制を充実し、文化財の展示・保存施設の管理を充実します。

市内にある文化財の調査・保存に携わる専門性の高い人材と施設の充実を図ります。

【具体的方針】

- ・多岐にわたる文化財を長期間継続して調査するために、種別毎の学芸員の体制整備を図ります。
- ・文化財の収蔵スペースを確保し、将来にわたって適切な保存を図ります。
- ・文化財の調査・保存や展示・公開を行う専門職員の体制整備を図ります。
- ・担当職員の専門分野以外の文化財について、国や県が実施する研修会へ参加し、調査や保存に関する知識や技術の習得を図ります。

(2) 【将来像1－目標2】に関する方針

○市民に対して身近にある歴史文化の再認識を促します。

市の歴史文化に関する多くの文化財が、身近に存在することを市民に周知します。

【具体的方針】

- ・歴史文化に関する講座や展示会を実施し、身近に歴史文化があることを市民に伝えます。
- ・公民館などの社会教育機関と小・中学校・高校・大学等の学校教育機関との連携を図ります。
- ・各地域にある歴史文化の展示施設について、展示の充実を図り、それら施設の活用を促し、市全域で歴史文化に触れる機会を提供します。
- ・個人・法人所有の文化財を市が限定的に公開し、所蔵文化財の価値を知ってもらう機会を拡大します。

○子供や大人が文化財を学習する機会を充実します。

様々な広い世代に向けて文化財を学習する機会や内容の充実を図ります。

【具体的方針】

- ・学校教育と連携し子供たちが学習した成果を学校の外へ発信する場の提供に努めます。
- ・実際に現地で文化財を観察し、本物に触れる機会の充実を図ります。
- ・学校、生涯学習の場などを利用し、地元の文化財に対する保護意識を醸成する機会の提供に努めます。
- ・地域にある文化財の基本情報を学校や生涯学習の現場へ提供し、地域学習に活用できるように努めます。

○広い世代で歴史文化を学習できる施設を運営します。

子供から大人まで広い世代にわたって、諫早の歴史文化や文化財を学び、興味を持ってもらい、郷土愛を育むことのできる施設運営に努めます。

【具体的方針】

- ・公民館等と連携し、歴史文化の展示室等を利用しながら、諫早の歴史文化を幅広く学習できる講演会や体験学習会等を充実します。
- ・出張学芸員を小・中学校や公民館活動を各地域にある歴史文化の展示施設で実施し、

文化財や地域の歴史文化を学習する機会の充実に努めます。

- ・ 専門家による諫早の文化財に関する講演会の開催や、身近にある文化財の価値を伝える体験学習会の実施に努めます。
- ・ 市の文化財関係の展示・収蔵施設の展示内容の更新に努めます。その際に、それぞれの施設の近隣の小・中学校や高等学校等と連携し、一緒に展示内容を検討し、地域に親しまれる内容にするよう努めます。

(3) 【将来像2－目標3】に関する方針

市の地域資源である文化財の情報発信をするため、市民に親しまれる資源として、文化財の活用を図ります。

○文化財や歴史文化を市民に情報発信します。

【具体的方針】

- ・ 文化財や歴史文化を魅力的な情報として市民・転居者向けに積極的に市報や観光パンフレット等を活用した情報発信に努めます。
- ・ 新たな文化財の指定に関する情報や市の歴史にとっての大発見など話題性のある調査・研究の成果等を積極的に新聞・ラジオ・テレビ等の報道機関へ情報提供し、市の歴史文化に関する興味深い情報の広く公平な発信に努めます。

○市外からの来訪者に市の歴史文化の魅力を情報発信します。

【具体的方針】

- ・ 市内向けの情報媒体以外にも、県外の方の目に触れる情報紙やラジオ等の媒体を利用し、市の文化財と歴史文化の魅力の発信に努めます。

○文化財や歴史文化の魅力を活かした観光振興を図ります。

【具体的方針】

- ・ 地元にとって魅力的な文化財の中から市外からの来訪者にも訪問しやすく分かり易い魅力を発信できる文化財の情報を発信し観光振興に繋がります。
- ・ 「千々石清左衛門の墓」のような遠方からくる来訪者のある文化財について、市を代表する観光情報として発信するよう努めます。

第7章 文化財の保存・活用に関する具体的な事業

文化財の保存・活用にかかる方針ごとに事業をそれぞれ年次計画の表として記載します。以下の事業については、市費・県費・国費（文化財補助金・新しい地方経済・生活環境創生交付金）・その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

(1) 【将来像1－目標1】に関する事業

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	次期計画期間
1	文化財保護審議会開催事務 文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、必要な措置を講じて市民の文化向上に資する。	○	○	○		→					
2	文化財保護審議会 臨時委員事務 有形文化財（美術工芸品）に関する文化財調査を実施する。	○	○	○		→					
3	指定文化財等の調査事務 文化財所有者からの相談に対し、専門家に調査を依頼し保存管理の方法を検討する。	○	○	○		→					
4 ★	文化財把握調査事業 把握調査が実施されていない考古資料・文化的景観・伝統的建造物群・文化財の保存技術などについて、把握調査を行う。	○	○			→					
5	国指定天然記念物保存整備事業 国指定天然記念物「女夫木の大スギ」に関する調査を行い、保存方法を検討する。	○	○	○		→					
6	市内遺跡発掘調査事業 市内250箇所周辺の埋蔵文化財包蔵地や遺跡の保護と各種開発行為との調整を行う。	○	○	○	○	→					
7	遺跡の保存活用事業 「風観岳支石墓群」と「千々石清左衛門の墓」に関する価値を明確化し、公開周知を行う。	○	○	○	○	→					
8	埋蔵文化財（出土品）の保存処理事業 市内遺跡から出土した木製品や鉄製品等の保存処理を行い、保存・公開に努める。	○	○			→					
9	埋蔵文化財調査の報告作成整理事業 市内遺跡等により得られた調査成果を整理し、遺跡発掘調査報告書作成の準備をする。	○				→					
10	国指定文化財保存整備事業 眼鏡橋などの国指定文化財に関する保存・管理及び公開に関する業務（災害復旧工事含む）	○		○		→					
11	県指定文化財保存整備事業 県指定文化財の所有者が実施する事業への財政支援（補助金）及び市が実施する保存整備事業	○	○	○		→					
12	市指定文化財保存整備事業 市指定文化財の所有者が実施する事業への財政支援（補助金）及び市が実施する保存整備事業	○	○	○		→					
13	民間財団の支援制度の照会事務 民間財団が実施する文化財保存整備事業の照会・推薦等を行う。市HPにおいても情報提供。	○		○		→					

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					次期計画期間
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	
14	文化庁の文化財支援制度の照会事務	○		○		→					
	国・県指定文化財及び文化財公開事業等に関する支援制度の所有者へ照会・推薦等を行う。										
15	文化財説明板等整備事業	○				→					
	文化財の案内板や説明板等の整備・保全等を行い、文化財の環境を整備する。										
16	環境整備推進事業（文化財環境）	○		○		→					
	文化財の草刈等を実施し、文化財の環境を整備する。										
17	指定候補文化財の調査事業	○	○	○		→					
	未指定文化財の調査を行い、指定候補文化財の掘り起こしを行う。										
18	民俗芸能・伝統芸能に関連する記録の保存	○		○		→					
	民俗芸能及び伝統芸能の映像や音声に関する既存の記録やデータを収集保存し、芸能等の復活に備える。										
19	指定文化財台帳作成事業	○		○		→					
	国・県・市指定の文化財に関する所有者等の基本情報の更新及び管理を行う。										
20	文化財職員専門・基礎研修事業	○				→					
	国及び県が開催する文化財関係の専門及び基礎研修を受講し担当者の専門的能力の拡張を図る。										
21	埋蔵文化財職員専門・基礎研修事業	○				→					
	国及び県が開催する埋蔵文化財の専門及び基礎研修を受講し担当者の専門的能力の習得を図る。										
22	諫早市美術・歴史館管理・運営事業	○	○	○		→					
	登録博物館である美術・歴史館の施設管理及びの運営を行い、諫早の美術、歴史、民俗等の周知を図る。										
23	森山郷土資料館管理事業	○				→					
	森山地域の郷土資料を郷土学習や体験学習の場として提供するため、適正に管理する。										
24	文化財推進・文化財専門員雇用事業	○				→					
	文化財専門員により文化財等展示室の管理及び展示更新作業を行う。										
25	出張学芸員事業	○		○		→					
	文化財担当の正規職員及び文化財専門員を文化財所有者等へ派遣し、文化財の管理等を支援する。										
26	地域の文化財に関する調査・研究事業	○	○	○		→					
	地域の文化財を調査研究し、学会等に発表して、諫早の歴史文化に関する市の研究業績を蓄積する。										
27	文化財調査記録と分布情報の管理事業	○				→					
	既存の調査で得られた基本情報について、確実な記録と分布図を作成し適切な管理を行う。										
28	文化財及び案内板等調査事業	○				→					
	文化財の現状調査と案内板等の最新の状態を把握し、文化財を適切に管理する。										
★ 29	諫早市内文化財巡視事業	○				→					
	市文化財巡視員が市内所在の文化財の状態を確認し、文化財の最新の状態を把握する。										

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間						
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	次期計画期間	
30★	近隣文化財担当者連絡会議開催事業 近隣市の文化財担当者を集めた連絡会議を諫早市で開催し、職員の専門的能力の習得を図る。	○	○									→
31★	文化財所有者連絡会議開催事業 所有者の交流の場と専門家による取り扱い講習等を実施し、保存や管理の意識の向上を図る。	○		○								→
32★	市の特色ある美術・工芸品調査活用事業 社寺等にまとまって1箇所伝存する美術・工芸品を調査し成果を公表し、歴史文化を明らかにする。	○	○	○								→
33★	女夫木の大スギ天然記念物調査事業 幹元が弱り始めている国指定天然記念物女夫木の大スギの支持耐力を計測するための緊急調査を行う。	○	○	○								→
34	周知の埋蔵文化財包蔵地照会事業 周知の埋蔵文化財包蔵地に関する不動産調査の問い合わせ受け付け、文化財保護法の届出や通知に関する必要性の有無を確認し、文化財の保護を図る。年間350件～400件受付。	○										→
35	文化財や歴史文化の情報の照会事業 指定・未指定の文化財、歴史に関する問い合わせに対応することにより、市民への周知を図る。	○										→
36★	伊木力遺跡出土品の文化財調査事業 同志社大学が調査を行った伊木力遺跡の出土品を調査し文化財（考古資料）として価値づける。	○	○									→
37★	伊木力遺跡出土の丸木舟保存整備事業 伊木力遺跡出土の丸木舟（水中保存中）に保存処理を実施し、屋内の展示室で観覧できるようにする。	○	○									→
38★	諫早「歴史の道」総合調査・活用事業 長崎街道・多良海道・島原街道等の「歴史の道」について総合的な調査を行う。それらの調査成果を専門家などを交えた講演会で発表し、一緒に歩くツアーなどの体験学習会も実施し、市民や来訪者へ周知する。	○	○									→
39	県指定文化財「諫早家文書」調査事業 県指定有形文化財の諫早家文書を調査翻刻することにより、市の歴史を明らかにし、その成果を公表する。	○	○									→
40	歴史文化調査研究成果公開事業 文化財調査や保全事業等で得た調査研究の成果を学会誌や地元史談会等で発表する。	○	○									→
41	美術・歴史館研究紀要発行事業 諫早市美術・歴史館の運営や収蔵資料の調査から得た研究成果を発表する。	○										→
42	美術・歴史館年報発行事業 諫早市美術・歴史館の運営や収蔵資料目録を年度毎に発行し、HP等で公開し、運営実績とする。	○		○	○							→
43★	諫早市文化財防災・防犯体制の構築 文化財の所有者・所在自治会・警察と連携して情報連絡網を構築し、災害や盗難等に備える。	○		○								→
44★	多良岳の山岳霊場遺跡の総合調査事業 多良岳金泉寺周辺に所在する多良岳信仰の痕跡を残した山岳霊場遺跡について文献史も含めた考古学調査を行う。	○	○									→

(3) 【将来像2-目標3】に関する事業

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間						
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	次期計画期間	
57	市美術・歴史館BIREKIだより発行事業 諫早市美術・歴史館で開催する展示会や講座・体験学習会やイベントなどの開催予定を記載した冊子を発行し、小中学校・公民館、駅など市内各所へ配布し、市ゆかりの美術や歴史文化を学習できることを市民へ周知する。	○				→						
58	諫早の歴史文化を活かした情報発信事業 観光パンフレット等に諫早の歴史文化を掲載し、外国語への翻訳等を作成し、市HPなどで公開し、市外からの来訪者へ向けて情報発信する。	○	○			→						
59	美術・歴史館情報発信事業 市にゆかりのある美術、歴史、民俗等に関する収蔵資料や展示会などの情報を、市HPやSNSで公開し、市内外からの来訪者へ向けて情報発信する。	○		○		→						
60	諫早の歴史文化情報発信事業 諫早の歴史と市内に遺る江戸時代の街道について市HPに掲載し、市の歴史文化に興味を持つ人々へ情報発信します。情報の更新や充実を行う。	○				→						
61	諫早の文化財情報発信事業 諫早の歴史文化を代表する指定文化財について市HPに掲載し、市の文化財に興味を持つ人々へ情報発信するとともに、情報の更新や充実を行う。	○				→						
62	国指定重要文化財「眼鏡橋」情報発信事業 諫早を代表する文化財である国指定重要文化財の眼鏡橋の冊子を、来訪者が利用する市内各所の施設へ設置し、江戸時代からの歴史がよく遺るまちであることを来訪者へアピールする。	○		○		→						
63	諫早の歴史文化イベント情報発信事業 諫早市内で開催される歴史文化に関するイベントについて、情報発信する。	○				→						
64★	「諫早史跡散策マップ」を利用した体験学習事業 眼鏡橋周辺の遺跡（史跡）や社寺を紹介した「諫早史跡散策マップ」を更新増刷し、街歩きイベントなどに活用し、社寺等が多いことを体感してもらい、歴史がよく遺るまちであることを市民と来訪者へアピールする。	○	○			→						
65	歴史の道観光文化交流推進事業 文化庁選定「歴史の道」百選に選定された長崎街道・多良海道を観光に活かすために、街道歩きなどの体験学習会、多良海道の環境整備などを隣接する佐賀県藤津郡太良町と共同して実施し、市外へ市HPや観光イベントなどを通じてアピールし、市への来訪者の増加へつなげる。	○	○	○		→						
66★	国指定重要文化財「眼鏡橋」の普及啓発事業 江戸時代に本明川に架橋された国指定重要文化財「眼鏡橋」が令和11年（2029）に架橋190年を迎えるため、日本一美しい石橋で、国指定重要文化財の中で最初の石橋である眼鏡橋に関する歴史資料の展示会や講演会を令和10年（2028）から同11年（2029）にかけて実施し、市への来訪者の増加を図る。	○	○							→		
67★	古墳や美術工芸品を活かした情報発信事業 県指定史跡の限定公開等と専門家による講演会を実施し、諫早らしい歴史文化の情報を発信する。	○	○	○		→						
68	諫早の文化財と歴史文化を総合的に紹介するボランティア等の人材育成事業 諫早の文化財の特徴を総合的に紹介する解説員と諫早市の歴史文化の特徴を総合的に紹介する解説員を育成し、諫早の歴史文化を解説する。	○	○	○		→						

諫早市文化財保存活用地域計画 第7章 文化財の保存・活用に関する具体的な事業

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					次期計画期間
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	
69	市の文化財と歴史文化の普及啓発事業	○				→					
	市の文化財を活用した展覧会・ワークショップなどを開催し、諫早らしい歴史文化や美術をより身近に体験する学習会を実施し、市に興味をもってもらおう。小中学校での遺跡出土品の展示教育等も開催し、学んだ文化財を中心とした児童生徒によるフリーペーパーの作成等も行う。										
70	文化財指定等最新情報発信事業	○				→					
	新たな文化財の指定に関する情報や市の歴史にとって話題性のある調査・研究の成果等を積極的に新聞・ラジオ・テレビ等の報道機関へ情報提供し、市の歴史文化に関する興味深い情報を広く情報発信する。										
71★	「千々石清左衛門の墓」周辺環境整備事業	○	○	○			→				
	来訪者のために、近接へ駐車場・大型の史跡解説板や便所等を整備する。										
72★	「千々石清左衛門の墓」保存活用計画作成事業	○	○	○			→				
	歴史研究者・考古学研究者等の有識者や史談会等による会議を開催し、千々石清左衛門の墓について将来的な史跡の整備計画を検討する。										
73★	「千々石清左衛門の墓」公開活用事業	○	○	○			→				
	史跡の公開、出土品の公開を目的に、出土品の展示会や考古学研究者・歴史学研究者などによる講演会を開催し、史跡の周知を図る。										
74★	諫早市内の山城の分布作成と詳細調査事業	○	○	○			→				
	市内に50箇所ある山城跡の分布と現状を把握し、特徴的な山城跡の規模や構造を把握するために測量や発掘調査を実施し、その成果を公開し周知を図る。										

第8章 関連文化財群の保存と活用

第1節 関連文化財群の概要と考え方

(1) 関連文化財群とは

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマに基づいて、ひとつのまとまりとして捉えたものです。

本節では第3章で整理した本市の歴史文化の特徴に基づいて、その関連性から特定のテーマでまとめ「関連文化財群」として設定します。

(2) 関連文化財群の考え方と効果

関連文化財群としてまとめることで、文化財を総合的に保存・活用することができ、個々の文化財だけでは理解しにくい本市の歴史文化の特徴を具体的に市民に伝えることができます。

また、これまで個別のものとして把握されてきた文化財を、関連する「群」として捉えてストーリーに基づき、保存・活用を図ることで様々な要素が結びつき、より地域を特徴づける歴史文化をわかりやすく説明することができます。それによって、市民が地域の魅力に気づき、身近な文化財や地域に対する愛着を育むことが期待できます。

(3) 歴史文化の特徴と関連文化財群

本市の歴史文化の特徴を反映し、以下の7つ関連文化財群を設定します。

諫早市の歴史文化の特徴 40-42 頁	関連文化財群	地域
2 3つの海と多良岳が育んだ人々の生活	①有明海の干満の差と諫早人のいとなみ	森山 諫早 全域
4 交通の結節点で発達した 古代・中世の伊佐早	②有明海沿岸及び橘湾沿岸の古墳の 被葬者像	諫早 全域
	③諫早は歴史文化の交差点	
5 長崎街道と多良海道・島原街道を通じて 人や物が行き来した江戸時代の諫早	④多良海道と竹崎街道及び島原街道にみる 江戸時代のおもかげ	高来 小長井
6 平安時代から伝わる荘厳な日本古来の 信仰	⑤多良岳山岳霊場と山麓の文化財からみた 諫早の信仰	諫早 高来 小長井
7 本明川の水害と刻まれた記憶	⑥本明川沿いに遺る江戸時代の街道	諫早
8 長崎港警備と佐賀藩諫早領、肥前浮立	⑦肥前浮立 諫早のまつりびと	小長井 全域

(4) 7つの関連文化財群の特徴

①有明海の干満の差と諫早人のいとなみ

[概要] 諫早は有明海の日本一の干満の差を活かし、近世から現在まで干拓地を広げてきました。長崎県で一番の穀倉地帯となるまでの歴史は、祖先の努力と慈善の精神の賜物です。

諫早市では、日本一の干満の差（干潮と満潮の潮位差）を利用して古くから干拓が行われてきました。諫早の歴史で初めて登場するのが天正年間の小野の干拓で、その開基として山崎教清があげられます。

江戸時代の佐賀藩諫早領も財政状態が厳しく干拓が盛んに行われました。森山地域の慶師野名万灯籠は、干拓成就を記念する竜宮碑に寛文13年（1673）とあり最も古い記録です。

この万灯の干拓に大きく貢献したのは陣野家で、他にも貝田甚兵衛による甚兵衛籠、山崎嘉内による亥築籠、陣野九平次による九平次籠など、多くは地元

の篤志家が地域住民と一緒に苦勞を重ねて干拓したものでした。その干拓地も農業用水の不足が問題でしたが、底井樋廻水を造った青木弥惣右衛門や森山の土橋貞恵のように私財をなげうち溜池を造った人などが窮地を救ってきました。諫早が長崎県で一番の穀倉地帯である背景には、苦勞を重ねて干拓した祖先の努力と、私財をなげうち、農業用の水不足を解決してきた慈善の精神の賜物です。



多良岳堤防道路と干拓地

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
1	水ノ浦のスクイ漁場	高来町金崎	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
2	陣野家墓地	森山町慶師野	記念物	遺跡（史跡）	市指定
3	土橋貞恵墓地	森山町杉谷	記念物	遺跡（史跡）	市指定
4	干拓地	森山町、諫早地域、飯盛町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
5	旧干拓堤防	諫早地域、森山町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
6	山下淵	諫早市高城町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
7	小野用水	諫早市高城町～ 諫早平野	記念物	遺跡（史跡）	未指定
8	倉屋敷川用水	諫早市高城町～ 仲沖町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
9	慶師野名万灯籠	森山町慶師野	記念物	遺跡（史跡）	未指定
10	杉谷名甚兵衛籠	森山町杉谷	記念物	遺跡（史跡）	未指定
11	本村名亥築籠	森山町本村	記念物	遺跡（史跡）	未指定
12	田尻名九平次籠	森山町田尻	記念物	遺跡（史跡）	未指定
13	飯盛井樋堤塘跡	飯盛町開	記念物	遺跡（史跡）	未指定

②有明海沿岸及び橘湾沿岸の古墳の被葬者像

〔概要〕有明海と橘湾沿岸には古墳が築造され、地域の首長が葬られています。これらの古墳は稲作などの生活基盤がみられず、有明海の海民集団の首長墓と思われ、6世紀前半に海と関りながら生活していた古墳時代人を知ることができます。



長戸鬼塚古墳

3世紀中頃になると社会の階級化が進み全国に大規模な墓が築造されたことから、この時期を「古墳時代」と呼びます。

諫早で最も古い古墳は、古墳時代後期初頭（6世紀前半）の小野古墳です。その後、有明海沿岸に大峰古墳、長戸鬼塚古墳、丸尾古墳、善神さん古墳、城山古墳群などが6世紀中頃から次々と築造されました。大峰古墳は石柵を設置した石室の形態から筑紫地方から有明海を経由して伝播したと思われ、長戸鬼塚古墳は内部にクジラや斜め格子と思われる線刻画があり、丸尾古墳は縦横の線刻に加えて玄室の中は赤く塗られています。これらの古墳は周辺に稲作などの生活基盤がみられないことから、有明海の海民集団の首長墓と思われ、

橘湾沿岸では6～7世紀に古墳が築造されます。湾を望む高台に飯盛鬼塚古墳があり、農耕具の鉄器（鋤）が副葬されていました。湾の礫堆上にある横津の石槨は、湾奥の牧島の曲崎古墳群と時代・形態が類似しており漁業を生業にしていたと思われ、また有明海と橘湾を結ぶ陸路には柏原古墳群、木秀古墳、烏帽子岳古墳があります。

このように古墳時代の有明海沿岸及び橘湾沿岸には、主に海を生活基盤とする首長が古墳を築造しました。

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
1	長戸鬼塚古墳	小長井町小川原浦	記念物	遺跡（史跡）	県指定
2	大峰古墳	小長井町大峰	記念物	遺跡（史跡）	市指定
3	善神さん古墳	高来町東平原	記念物	遺跡（史跡）	市指定
4	城山古墳群	小長井町井崎	記念物	遺跡（史跡）	市指定
5	横津の石槨	飯盛町下釜	記念物	遺跡（史跡）	市指定
6	丸尾古墳	小長井町牧	記念物	遺跡（史跡）	未指定
7	小野古墳	宗方町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
8	木秀古墳	長野町	記念物	遺跡（史跡）	未指定

③諫早は歴史文化の交差点

[概要] 平安時代から交通の要衝として交流による歴史文化が継承され、江戸時代には陸路と海路の交差点にあたる本明川に諫早眼鏡橋が架けられました。また、地の利を生かし、それぞれの時代を代表する新しい信仰や技術が定着し、それらを伝える多くの文化財があります。

江戸時代には北部九州の主要幹線道路である長崎街道を人や物や情報が往来しました。また佐賀藩諫早領のように長崎警備を任命された人々や役人なども頻繁に通りました。この長崎街道は諫早で、大村へ北上するルートと有明海沿岸を東進する多良海道の2つに分かれ、海路では光江津の港から有明海へ漕ぎ出す海上交通も盛んでした。永昌・湯江の2つの宿場が発達し、陸路と海路の交差点にあたる本明川には壮大で優美な諫早眼鏡橋が架けられ、今は移設先の諫早公園で諫早のシンボルとして親しまれています。永昌宿から諫早眼鏡橋に至る川沿い（現在の八天町・高城町）に建てられた多数の寺院は、その荘厳な信仰を今に伝えています。いわゆる平安仏教と呼ばれる天台宗と真言宗、そして鎌倉新仏教と言われる浄土宗・浄土真宗・日蓮宗・臨済宗・曹洞宗、それぞれの時代を代表する宗派が交通の要衝という地の利を生かして定着し、現在まで継続して信仰されています。



大村街道

長崎街道や多良海道周辺は、戦国時代には軍事拠点として造られた高城跡や古田城跡など山城が50箇所あり、現在も堀や土塁が良好に遺っています。さらに古い平安時代には、幹線道路である西海道の一部が多良岳と雲仙岳の霊峰を望みながら船越駅を通ります。

現在も鉄道や幹線道路が行き交い、新幹線や公共交通機関の拠点施設があり、交通の要衝としての歴史が今に至るまで続いています。それぞれの時代の信仰や技術を伝える多くの文化財がそれを物語っています。

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
1	眼鏡橋	高城町	有形文化財	建造物	国指定
2	諫早家文書	東小路町	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	県指定
3	西郷の板碑	西郷町	民俗文化財	有形の民俗文化財	県指定
4	琴尾山烽火台跡	多良見町佐瀬	記念物	遺跡（史跡）	県指定
5	大村街道	破籠井町	記念物	遺跡（史跡）	市指定
6	安勝寺の鐘楼	諫早市金谷町	有形文化財	建造物	未指定
7	慶巖寺の楼門	諫早市城見町	有形文化財	建造物	未指定
8	長崎警備関係資料	市美術・歴史館他	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
9	長崎街道	諫早地域	記念物	遺跡（史跡）	未指定
10	多良海道	諫早地域、高来町、小長井町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
11	山城跡50箇所	市内全域	記念物	遺跡（史跡）	未指定

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
12	島原街道	諫早地域、森山町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
13	金泉寺参道	小長井町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
14	永昌宿	諫早地域	記念物	遺跡（史跡）	未指定
15	湯江宿	高来町湯江	記念物	遺跡（史跡）	未指定

④多良海道と竹崎街道及び島原街道にみる江戸時代のおもかげ

〔概要〕長崎から佐賀まで続く多良海道（竹崎街道）と島原へ続く橋湾沿いの島原街道が歴史文化を育みました。竹崎街道は自然発生の海沿いの道で老人や女姓と子供、荷物のある人などが利用しました。人と物が街道を往来すると文化が行き交います。多良海道と竹崎街道、島原街道には、江戸時代をしのばせる場所が多くあります。



多良海道

諫早は長崎、佐賀、島原の結節点に位置し、古代から交通の要衝でした。江戸時代には永昌宿を分岐点として長崎、大村、小長井、島原方面の4つの地域へ道路が伸びていました。それが長崎街道とそれに接結する多良海道・竹崎街道、島原街道です。

小長井方面への道は、湯江宿（高来町）近くの湯江追分から多良海道と竹崎街道に分岐します。当時の湯江宿は上使屋（幕府派遣者等の宿所）もあり、旅館、酒屋、茶屋などが建ち並び賑やかでした。

多良海道は殿様道ともいわれ殿ノ高野、太良岳大権現一ノ鳥居、井崎橋、山茶花茶屋跡、郡境石柱から佐賀県側の多良宿、竹崎宿に至る山越えのルートです。佐賀藩主が長崎警備などで長崎に往還する時は、自藩領内を通して矢上宿まで行けるためこの道が利用されました。

竹崎街道は有明海沿いの道で老人や女性と子供、荷物のある人などが利用した海沿いのルートです。湯江追分から小坂、権現神社、実盛神社、長々の道祖神、柳南の弘法さん、遠竹、田古里を経て竹崎宿に至ります。竹崎港からは海路で糸岐や佐賀に渡りました。

島原街道は島原－諫早－長崎を結ぶ橋湾沿いのルートで、島原藩主が長崎まで往来した陸路でした。

街道を人が行き交うことでモノや文化も行き交います。街道沿いには、そのような当時を感じられる文化財が数多く残っています。

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
1	井崎まっこみ浮立	小長井町井崎	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定
2	田結浮立	飯盛町里	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定
3	市杵島神社の馬頭観音	小長井町大榎	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
4	田原の六地藏石幢	小長井町田原	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
5	南平墓石群	小長井町遠竹	記念物	遺跡（史跡）	市指定
6	岩宗墓石群	小長井町遠竹	記念物	遺跡（史跡）	市指定
7	太良岳一ノ鳥居	高来町湯江黒新田	有形文化財	建造物	未指定
8	猪の塔	高来町湯江黒新田	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
9	境界標石	小長井町遠竹	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
10	長々の道祖神	小長井町井崎長々	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
11	柳南の弘法さん	小長井町遠竹	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
12	殿ノ高野	高来町湯江小中尾	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
13	湯江宿	高来町湯江	記念物	遺跡（史跡）	未指定
14	上使屋跡	高来町小江峰	記念物	遺跡（史跡）	未指定
15	湯江神社	高来町小江平原	記念物	遺跡（史跡）	未指定
16	宇良村茶屋跡	高来町湯江	記念物	遺跡（史跡）	未指定
17	川上神社	高来町湯江汲水	記念物	遺跡（史跡）	未指定
18	湯江追分	高来町湯江汲水	記念物	遺跡（史跡）	未指定
19	山茶花茶屋跡	小長井町遠竹	記念物	遺跡（史跡）	未指定
20	権現神社	小長井町大峰	記念物	遺跡（史跡）	未指定
21	実盛神社	小長井町牧	記念物	遺跡（史跡）	未指定
22	長崎街道	諫早地域	記念物	遺跡（史跡）	未指定
23	多良海道	小長井町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
24	竹崎街道	小長井町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
25	島原街道	諫早地域、森山町	記念物	遺跡（史跡）	未指定

⑤多良岳山岳霊場と山麓の文化財からみた諫早の信仰

[概要] 山岳霊場の1つ多良岳を中心として日本古来の信仰が現在まで継続しています。金泉寺は、平安時代初めに弘法大師が創建したといわれるお寺です。周辺には修験に関わる霊場遺跡が点在しており、登山しながら歴史を楽しむことができます。

山岳霊場の1つ多良山系は、有明海、大村湾、諫早平野、佐賀平野に面しています。放射線状に広がる谷には美しい渓谷や滝が数多く、貴重な手つかずの自然が広がります。険しく美しい山容は、遥か昔から人々に神の存在を感じさせていました。多良岳山頂には太良嶽権現社があり、山裾の湯江宿に和銅寺があります。いずれも奈良時代の和銅年間(708～710年)、行基上人の創建と伝えられています。

多良岳山頂より一段下にある金泉寺は、平安時代初めに弘法大師が創建したといわれ、修験道場の始まりとされる由緒あるお寺です。周辺には修験に関わる霊場遺跡が点在して



金泉寺の木造不動三尊像

いるので登山しながら歴史を楽しむことができ、有明海をはさみ霊峰雲仙岳が望めます。

多良岳への信仰は修験道に限らず、干拓地や農家の人々にとっては水の神とされ毎年収穫米を金泉寺に納めます。

金泉寺参道につながる多良海道の最初の宿場は湯江宿です。幕府の巡検使や佐賀藩主が通り、領主茂晴の母が金泉寺に納める千手観音像が通り、民謡ちよろべ一節の舞台になるなど交通拠点としての繁栄が偲ばれる場所です。

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
1	多良岳ツクシヤクナゲ群叢	高来町善住寺	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定
2	和銅寺の十一面観世音菩薩立像	高来町法川	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定
3	金泉寺の木造不動三尊像	東小路町	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定
4	大雄寺の十一面観世音菩薩坐像	東小路町	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定
5	天祐寺の木造如意輪観音坐像	西小路町	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定
6	西郷の板碑	西郷町	民俗文化財	有形の民俗文化財	県指定
7	大雄寺の五百羅漢	富川町	記念物	遺跡(史跡)	県指定
8	金泉寺の千手観音像	高来町善住寺	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
9	教専寺の木造阿弥陀如来立像	森山町上井牟田	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
10	旧莊巖寺木像阿弥陀三尊立像	金谷町	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
11	唐比権現の神像と仏像	森山町唐比西	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
12	田原の六地藏石幢	小長井町田原	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
13	金泉寺の石垣と墓石群	高来町善住寺	記念物	遺跡(史跡)	市指定
14	岩宗墓石群	小長井町遠竹	記念物	遺跡(史跡)	市指定
15	南平墓石群	小長井町遠竹	記念物	遺跡(史跡)	市指定
17	多良岳の一の鳥居	高来町湯江黒新田名	有形文化財	建造物	未指定
25	猪の塔	高来町湯江黒新田	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
27	岳の新太郎さん(ざんざ節)	高来町	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
28	ちよろべ一節	小長井町	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
29	妙権さん唄	高来町	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
16	金泉寺とその周辺	高来町湯江善住寺名	記念物	遺跡(史跡)	未指定
18	金泉寺参道	小長井町、高来町	記念物	遺跡(史跡)	未指定
19	医王寺	高来町湯江神津倉名	記念物	遺跡(史跡)	未指定
20	和銅寺	高来町湯江法川	記念物	遺跡(史跡)	未指定
21	湯江宿	高来町湯江	記念物	遺跡(史跡)	未指定
22	湯江の上使屋跡	高来町東平原	記念物	遺跡(史跡)	未指定
23	山茶花茶屋跡	小長井町遠竹名	記念物	遺跡(史跡)	未指定
24	追分(おいわけさん)	高来町湯江汲水・坂元	記念物	遺跡(史跡)	未指定
26	古田城跡	高来町湯江善住寺名古田	記念物	遺跡(史跡)	未指定

⑥本明川沿いに遺る江戸時代の街道

〔概要〕 本明川沿いに栄えた永昌宿跡や天祐寺の諫早家歴代領主の墓など、数多くの社寺が点在し、江戸時代の街道の痕跡が遺ります。高城跡がある諫早公園は、国の天然記念物である諫早市城山暖地性樹叢の自然と移設された諫早眼鏡橋があるほか四季折々の自然の色彩を楽しめる観光地となっています。

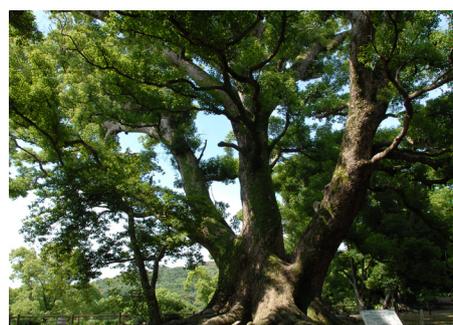
諫早中心部は龍造寺氏の支配になるまで本明川の氾濫などで低地の利用は進まず、室町時代の西郷氏支配においても支配領域は本明川の南岸まででした。西郷氏は本明川沿いの丘陵に高城を築き南側に天祐寺を創建しました。その後、西郷氏は衰退しますが天祐寺は江戸時代に諫早家の菩提寺となり、歴代領主の墓所が造られます。高城跡がある諫早公園は、国の天然記念物である諫早市城山暖地性樹叢の自然と移設された諫早眼鏡橋があるほか、四季折々に楽しめる観光地となっています。

天正15年（1587）に龍造寺氏が領主となると、旧領柳川の低地支配を手本に本明川南岸に市街地を拡大しました。近世になり龍造寺氏は「諫早」と姓を改め、佐賀藩諫早領の領主となりました。現在の諫早高校の場所には諫早家御屋敷があり行政の中心かつ城下町の要でした。川沿いには蔵屋敷や商人らの町家を成立させ、本明川の北側に安勝寺、慶巖寺、城下の東側にも多くの寺院を配置し、諫早の旧市街である城下町が形成されました。城下町の北側には街道の結束点である永昌宿を置きました。また城下町の南側に造られた小野用水は諫早平野を潤し、一部は高城回廊の散策路となっています。

明治以降になると鉄道の駅（現在の島原鉄道本諫早駅）を中心に新市街地が成立しました。



本明川と諫早市城山暖地性樹叢



諫早市城山暖地性樹叢

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
1	眼鏡橋	高城町	有形文化財	建造物	国指定
2	諫早市城山暖地性樹叢	高城町	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定
3	諫早家墓所	西小路町	記念物	遺跡（史跡）	県指定
4	小野用水	諫早市高城町～ 諫早平野	記念物	遺跡（史跡）	未指定
5	倉屋敷川用水	諫早市高城町～ 仲沖町	記念物	遺跡（史跡）	未指定
6	御書院庭園	東小路町	記念物	名勝地（名勝）	未指定

⑦肥前浮立 諫早のまつりびと

〔概要〕佐賀藩諫早領に江戸時代から伝わる浮立は五穀豊穰、雨乞い、除災、供養のために各地域の神社などへ奉納されてきました。300年以上経った現在でも多くの浮立が形を変えながら、地域の方々の努力により伝承されています。

諫早で広く親しまれている民俗芸能は、各地域の神社などへ奉納される浮立です。鬼面を付け、首に小太鼓をかけて集団で踊る掛打や、頭上に大きな月形を付けて大太鼓を打つ月の輪など様々な演舞で構成されます。旧肥前国のみ分布するため肥前浮立と呼ばれ、五穀豊穰、雨乞い、除災、供養など祭礼や年中行事として地域ごとにありました。

佐賀県鹿島市七浦発祥の面浮立が、長崎街道や多良海道等を伝って佐賀藩領であった諫早を經由して長崎県内に広がったと考えられます。300年以上経った現在でも多くの浮立が形を変えながら、地域の方々の努力により伝承されています。

例えば諫早地域には太鼓浮立が中心の小野島浮立、江戸時代から有名だった町掛などがあり、約300年の歴史をもつ小長井の井崎まっこみ浮立は、渦のように巻き込む大行列に圧倒されます。飯盛の田結浮立は、江戸時代の諫早領御用浮立で、様々な時代の要素が組み合わさって見ごたえがあります。森山の本村浮立と白塔掛打は、月の輪が付く太鼓浮立と首振りが早いダイナミックな掛打が華やかです。

このような浮立をはじめとする伝統芸能は、迫力ある演舞を体感できる地域の宝です。



田結浮立 月の輪

構成文化財一覧

番号	文化財の名称	所在地	類型		指定等
1	井崎まっこみ浮立	小長井町井崎	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定
2	田結浮立	飯盛町里	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定
3	本村浮立と白塔掛打	森山町本村	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
4	岩宗墓石群	小長井町遠竹	記念物	遺跡（史跡）	市指定
5	南平墓石群	小長井町遠竹	記念物	遺跡（史跡）	市指定
6	淀姫神社	小長井町井崎名	記念物	遺跡（史跡）	市指定
7	浮立 55 件	諫早 34 件 多良見 5 件 飯盛 4 件 高来 6 件 小長井 6 件	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定

第2節 関連文化財群に関する課題及び方針と必要な事業

第1節に記載した7つの関連文化財群のうち、本計画では②、③、⑤、⑥の4つについて事業を実施します。

①有明海の干満の差と諫早人のいとなみ

【課題】

有明海の干拓地は、長い時代に徐々に広がったものです。それぞれの時期に最前線で築造された堤防の痕跡が今も遺っており、その存在を示す案内表示や説明板が必要です。

【方針】

長い時間をかけた干拓の経緯を示す痕跡を調査して、それらに関する案内表示や説明板を設置するように努めます。

②有明海沿岸及び橘湾沿岸の古墳の被葬者像

【課題】

市内に所在する古墳は、いずれも墳丘や石室の詳細な規模が不明です。時代や各古墳の間にある時期差などが判明していないため調査が必要です。また、そのような古墳が身近にあるということを知らない人が多くいます。

【方針】

市内に所在する古墳の墳丘の詳細な規模や石室を確認するために調査を行い、有明海沿岸と橘湾沿岸とに分布する古墳の性格の違いや、他地域に存在する古墳との時期差などを明らかにし、古墳の歴史的な情報を市民へ提供します。

【必要な事業】

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	次期計画期間
② ★	市内古墳詳細調査公開事業 諫早市内に所在する古墳の規模や構造を明らかにするために、測量調査及び保存目的発掘調査を行い、その成果を公開し、発掘調査報告書の作成と成果を展示する体験学習会を実施し、身近にある古墳の存在を周知する。	○	○	○				→			→

③諫早は歴史文化の交差点

【課題】

長崎街道の周辺には、室町時代から戦国時代に築かれた山城が50箇所ありますが、それぞれの規模や構造などが不明で、基本的な情報がありません。中心となる高城跡や規模の大きな古田城跡など特徴的な山城があり、それらの詳細な構造を考古学的に調査する必要があります。

長崎街道と多良海道は、詳細な調査が行われ、周辺の文化財について分布や内容の把握調査が行われていますが、橘湾岸沿いにある島原街道の周辺での把握調査が必要です。

これまで、長崎街道や多良海道は、関係する近隣市町とともに街道を活かしたウォーキングイベントや講演会の開催など、観光交流人口拡大を目的とした取り組みを実施してきました。このような取り組みは、今後も継続的に実施する必要があります。

【方針】

山城の把握調査を行い、それぞれの規模や構造などの基本情報を整理します。また、規

模が大きな高城跡や古田城跡など特徴的な山城を選定し、測量調査や発掘調査を実施して、詳細な構造を明らかにします。歴史の道について、島原街道の把握調査を行います。歴史の道百選に選定されている長崎街道は、大渡野番所跡（日野番所）の保存と、街道全体と大村藩との境界にある藩境石塚の保全を図り、風観岳支石墓群との一体的な公開活用を推進します。

【必要な事業】

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	次期計画期間
③ 1 ★	諫早市内の山城の分布作成と詳細調査事業 市内に50箇所ある山城跡の分布と現状を把握し、特徴的な山城跡の規模や構造を把握するために測量や発掘調査を実施、その成果を公開し、周知を図る。	○	○								→
③ 2 ★	歴史の道（島原街道）総合調査事業 橋湾沿岸にある島原街道の規模や構造を明らかにするために、把握調査を行い、その成果を公開し、調査報告書の作成と成果を展示する体験学習会を実施し、身近にある遺跡の存在を周知する。	○	○	○	○						→
③ 3 ★	風観岳支石墓群と長崎街道の公開活用事業 「風観岳支石墓群」と歴史の道百選の「長崎街道」について街道歩きなどを行い、公開周知を行う。	○	○	○	○						→

④多良海道と竹崎街道及び島原街道にみる江戸時代のおもかげ

【課題】

多良海道と竹崎街道は、佐賀県藤津郡太良町と歴史の道観光文化交流推進協議会において、観光活用を図る事業を行っています。しかし、市外からの観光を目的とした交流人口の拡大を期待できるような事業はいまだ創出していません。。

【方針】

今後も、市外からの観光交流人口の拡大につながるような取り組みの模索を継続します。

⑤多良岳山岳霊場と山麓の文化財からみた諫早の信仰

【課題】

平安時代から知られている山岳霊場である多良岳について、信仰に関する遺跡の分布の様相や現状の把握調査を行い、時代性などの価値づけに関する情報の蓄積が必要です。また、その存在や山の歴史が市民などに知られていません。

【方針】

多良岳金泉寺周辺から轟峽までの間に存在する信仰に関する遺跡の分布の様相や現状の把握調査を行い、多良岳山岳霊場の信仰に関する時代性や平面的な分布についての情報を把握し、その成果を展示公開し市民らに周知します。

【必要な事業】

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					次期計画期間	
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11		
⑤ ★	多良岳の山岳霊場遺跡の総合調査事業 多良岳金泉寺周辺に所在する多良岳信仰の痕跡を残した山岳霊場遺跡について文献史を含めた考古学調査を行う。 ※55頁のNo44の事業です。	○	○	○								→

⑥本明川沿いに遺る江戸時代の街道

【課題】

眼鏡橋周辺には遺跡（史跡）や社寺が多くあり、江戸時代のおもかげが多く遺っていますが、あまり知られていないため、公民館講座や美術・歴史館の体験事業で、江戸時代から伝わる文化財の周知を図る必要があります。

【方針】

眼鏡橋周辺の遺跡（史跡）や社寺を紹介した「諫早史跡散策マップ」を作成し、街歩きイベントなどに活用し、社寺等が多いことを体験してもらうことにより、歴史がよく遺るまちであることを市民と来訪者へアピールします。

【必要な事業】

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					次期計画期間	
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11		
⑥ ★	「諫早史跡散策マップ」を利用した体験学習事業 眼鏡橋周辺の史跡や社寺を紹介した「諫早史跡散策マップ」を更新増刷し、街歩きイベントなどに活用し、社寺等が多いことを体験してもらい、歴史がよく遺るまちであることを市民と来訪者へアピールする。 ※57頁のNo65の事業です。	○	○	○	○							→

⑦肥前浮立 諫早のまつりびと

【課題】

江戸時代から伝わる肥前浮立が市内の自治会などを単位として継承されていますが、少子高齢化により、継承が困難な場合が生じています。

【方針】

浮立の保存を行うために、映像による記録を作成するなどして、一度、途絶えても復活できるようにするノウハウや文化庁の補助事業をそれぞれの団体へ紹介するように努めます。

第9章 文化財の防災・防犯に関する事項

第1節 文化財の防災・防犯に関する現状と課題

(1) 防災と防犯に関する現状

本市は昭和32年（1957）の諫早大水害で死者・行方不明者630人の未曾有の大災害を経験し、かねてから防災対策に取り組んできました。平成29年（2017）に、国、県、気象台、自治会連合会などの関係機関・団体と協議を重ね、本明川流域の洪水を想定した「本明川水害タイムライン」を策定し、令和3年（2021）から本格的に始動しました。また、市総務部に危機管理課を設置し、防災に備え迅速に対応する体制を整えました。

本市では文化財所有者に対して、文化庁が発行している美術工芸品の「所有者の手引き」を配布し、防災・防犯に関する取り組みの参考を示し、市文化財担当職員は文化庁等が実施する文化財の防災・防犯に関する研修の受講しています。

(2) 防災と防犯に関する課題

市の防災計画に文化財に関する事項の想定がないことから、災害発生直後に文化財担当職員が、文化財の被害把握などにすぐに着手する体制が整っておらず、被災文化財について、復旧対策を当該文化財の所有者又は管理者に速やかに指示・指導することができません。

第1章第1節の記載にあるように本市ではこれまで自然災害による文化財被害が複数発生していますが、特に浸水危険区域が多い本明川下流の市街地には、社寺などが多く分布し、文化財の所在が集中しています。分布図や一覧表が管理されていないため、自然災害等による損失や被害が生じる可能性が高く、対応方針や具体的な対策も整備されていません。

また少子高齢化による人口減少により過疎が進み、地域における社寺等の防犯について能力の低下も危惧されています。

さらに登録博物館である諫早市美術・歴史館には相応の設備や非常時の対応マニュアルが整備されていますが、平時に無人の展示収蔵施設である森山郷土資料館や地域の公民館等の一室を利用した展示収蔵施設が収蔵する文化財に対して、非常時に必要な対応方針や具体的な作業マニュアルがないという課題もあります。

(3) 災害発生時及び発生後の課題

本市は災害発生時における文化財の保存等に関する具体的な方針と対策を確立していません。

また、風水害等及び地震災害による被災文化財についての情報収集に対する具体的な方針がありません。被災文化財の取扱いについての方針や具体的な方策が構築されていません。

第2節 文化財の防災・防犯に関する方針

(1) 市の防災・防犯計画との連携強化

平時から文化財に関する防火・防犯及び災害発生時の関係機関との連携等を進め、適切な対応ができるような体制づくりに取り組みます。

本市の文化財の防災・防犯に関する方針は、長崎県文化財保存活用大綱や長崎県地域防災計画に準拠した方針を定めていくものとします。特に長崎県防災計画の「第14章文教広

急対策計画」に記載された文化財対策を諫早市地域防災計画書に盛り込むように関係部局と連携を図ります。そのような行政の仕組みづくりに努めながら次の取り組みを推進します。

(2) 文化財の防災・防犯に対する日常的な取り組み

①文化財に対する防火・防犯の意識向上

防犯については、市文化財担当課職員を主にして、文化財保護審議会と協力しながら、定期的な見回りを実施し、指定未指定の文化財所有者・管理者の意識啓発に努めます。

②文化財の防災・防犯の予防対策への助言

防火・防犯については、文化庁が示す『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら、防火・防犯に関する定期的な確認作業に努めるとともに、文化財所有者・管理者と必要な対策について検討や協議を進めます。

そして、文化財の所有者・管理者、自治会、警察や消防などの防火・防犯に係る行政機関が連携して、身の回りにある文化財を守る体制の整備を検討します。

③文化財に関する基本情報の整備

文化財の保存・展示施設で防災マニュアルなどが完備していない施設について、対応方針や具体的な対策の整備を図ります。

非常時に指定未指定の文化財を守るため、指定未指定の文化財について所在・所有者等の基本情報を把握し、それらの一覧表と分布図を整備し、随時更新を行います。

文化財の現況写真や材質、寸法等及び保存施設等の周辺情報も網羅した文化財台帳の整備を図ります。また、種別ごとの特性に応じた防災・防犯の具体的な方法を検討します。

文化財の収蔵展示施設ごとの防災等マニュアルの作成を図ります。

④文化財に対する日常点検の充実

本市は所有者・管理者と協力し、日常点検などによる文化財の把握に努める体制を充実します。また、長崎県が設置する長崎県文化財保護指導委員による文化財の巡視に協力します。さらに、それらの巡視対象となっていない市内所在の指定未指定の文化財について、無断現状変更、滅失又はき損等、常に状況を把握しておく必要のあるものを選定し、巡視を行う本市独自の制度について設置を検討します。

(3) 災害発生時及び発生後の取り組み

①風水害等及び地震災害による被災文化財等の把握

自然災害の発生に際しては、県や国から被災文化財等の状況について情報収集の要望があることから、所有者・管理者などと情報の収集を図ります。

大規模災害発生時には、市文化財担当課職員は災害対策に従事するため、被災文化財等の状況把握には対応できません。

このため、被災直後の文化財の被災状況の確認や救済を実施できる体制づくりが課題であることから、長崎県、長崎県文化財保護指導委員等の組織と連携を強化することによる体制の充実を図ります。国の文化財防災センターへは県を経由して要請を行います。

②被災文化財の取扱い

被災し汚損・破損や水漏れなどの被害を受けた被災文化財は、廃棄するのではなく、まずは市の文化財担当課や諫早市美術・歴史館等へ相談するよう周知を図ります。被災した

文化財でも、適切な方法で措置することで、それ以上の劣化の進行や被害を最小限度に抑えることに努め、貴重な文化財の価値が損なわれないように努めます。

また、長崎県地域防災計画に記載の被災文化財についての記載を遵守します。「被災前の文化財の価値を維持するよう文化財個々につき復旧対策を当該文化財の所有者又は管理者に指示、指導するものとする。」（『長崎県地域防災計画 基本計画編』第3編 第14章 文教応急対策計画）

第3節 文化財の防災・防犯に関する具体的な事業

No	事業名 【番号に★は新規、無印は継続】	事業主体				実施計画期間					
		行政	専門家	所有者	市民	R7	R8	R9	R10	R11	次期計画期間
1	文化財に対する防火・防犯の意識向上	○	○	○		→					→
	建物や収蔵施設の日常的な点検や訓練等を促進し、所有者・管理者の防火・防犯の意識向上に努める。										
	行政：担当職員や文化財保護審議会等による定期的な見回りを行い、所有者・管理者の意識向上を促す。 文化財の収蔵・展示施設ごとの防災等のマニュアル作成を図る。										
所有者：防火・防犯情報の共有											
2	文化財の防火・防犯に対する予防対策への助言	○	○	○		→					→
	文化庁が示すガイドラインや文化財防火デー等を参考にしながら、文化財所有者と防火・防犯情報提供し、所有者との予防対策の検討に努める。										
	行政：文化財所有者への防犯・防犯に関する情報の提供（文化財防火デー等）や研修への参加の促進、防災・防犯設備設置への支援情報等の照会										
所有者：文化財所有者同士の交流の場を通じた防災・防犯情報の共有											
3★	文化財に関する基本情報の整備と共有	○	○	○				→			→
	文化財所在地等の情報整備し、発災時に防火・防災の関連機関と情報共有し、発災後の状況確認に努める。										
4★	文化財に対する巡視等日常点検の充実	○	○	○				→			→
	県文化財保護指導委員による巡視に協力しながら、市指定文化財を巡視する制度について検討する。										

第10章 文化財の保存と活用の推進体制

第1節 計画の推進体制

諫早市では、多様な人々が市の文化財の保存・活用に関わっています。現状の市内に所在する文化財の保存・活用の推進体制を次に示します。

(1) 市民

- ・諫早市に在住・在勤の人々
- ・諫早市の文化財に興味を持つ人々
- ・諫早市の歴史文化に興味を持つ人々

(2) 市民（団体）

- ・諫早市の歴史文化を学習する団体
諫早史談会・高来史談会・たらみ歴史愛好会
- ・諫早市の文化財を保存・顕彰する団体
千々石ミゲルセミナー
土橋貞恵翁祭実行委員会
- ・諫早市が加盟する広域的な組織
歴史の道観光文化交流推進協議会
シュガーロード連絡協議会
天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議（※令和7年（2025）新規加入予定）

(3) 所有者

- ・文化財の所有者・管理者、またはその団体
- ・浮立など伝統芸能等を保存・継承する団体
※市内各所の浮立保存を行う団体

(4) 専門家

- ・大学や国公立の研究機関や博物館等の学術展示研究機関で専門に調査研究を行っている人材や研究団体
- ※専門性は文化財の学術的な調査研究の他、文化財の保存、博物館等における展示教育等への普及活用など、文化財や博物館等に関する幅広い人材が対象となります。

(5) 行政

文化財の保存と活用を推進する部署と関係する市の体制は第15表のとおりです。

第15表 文化財保存活用地域計画に係る諫早市の体制

諫早市の文化財の保存と活用を推進する部署	
【経済交流部】	
■文化振興課（文化芸術活動の振興に関すること・伝統文化に関すること・文化関連団体に関すること・文化情報の収集及び提供に関すること・文化会館、郷土資料館及びいいもりコミュニティ会館に関すること・文化施設の設置、管理及び廃止に関すること・文化財の保護に関すること）	
文化財専門職員	3名（専門職員1名 会計年度任用専門職員2名）
事務職員	8名（正規職員6名 会計年度任用職員2名）
●美術・歴史館（資料の収集、保管、修復及び展示に関すること・資料に関する研究調査及びその成果等の公表に関すること・市民による美術作品等の発表の機会の提供に関すること・他の施設との連携等に関すること）	
学芸員	4名（専門職員1名 会計年度任用専門職員3名）
事務職員	7名（正規職員2名 会計年度任用職員5名）

文化財と関わる主な部署と業務内容
<p>【経済交流部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 商工観光課（経済交流部の行政に関し調整を行うこと・観光及び物産の振興に関すること） ■ 企業誘致課（高城会館、つくば倶楽部、勤労者福祉会館及び中核工業団地工業振興会館に関すること）※中核工業団地工業振興会館にて出土品展示中
文化財に関わる主な部署と業務内容
<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 総務課（条例、規則その他の文書の公布及び公告を行うこと・行政手続に関し、総括すること） ■ 危機管理課（防災会議及び地域防災計画に関すること・災害警戒本部及び災害対策本部の設置運用に関すること） ■ 秘書広報課（市政に関する広報及び広聴事務に関し、総合的企画及び調整を行うこと・市報を発行すること・市政概要その他の広報刊行物の編集発行に関すること・ホームページ及びソーシャル・ネットワーキング・サービスの管理に関すること・報道機関等との連絡調整に関すること） ■ 職員課（市の行政組織及び職員定数に関し総合調整を行うこと・事務改善に関し、総合的企画及び総括を行うこと）
<p>【企画財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 企画政策課（市政に関し、総合的企画及び調整を行うこと・基本構想及び市政に関する基本的かつ総合的な計画の策定に関すること） ■ 財政課（一般会計及び特別会計に関する経費及び収入の予算及び決算に関すること）
<p>【地域政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域振興課（市民の自主的なまちづくり活動の支援に関すること）
<p>【農林水産部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業振興課（農用地利用に関すること・農業生産基盤の整備に関すること。ただし、農地保全課の所掌に属するものを除く） <ul style="list-style-type: none"> ● 干拓室（諫早湾干拓に関すること） ■ 農地保全課（圃場、農道、かんがい排水施設その他の農業生産基盤の整備及び、保全に関すること）
<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 道路課（道路行政に関し、総括すること・道路及び橋りょうの新設及び改良に関すること・都市計画道路の新設及び改良に関すること・交通安全施設の新設及び改良に関すること） ■ 緑化公園課（公園及び緑地の整備及び管理に関すること） ■ 都市政策課（景観行政に関すること） ■ 開発支援課（都市計画法等に係る土地の利活用の支援に関すること・開発行為等の許認可に関すること）
<p>【上下水道局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水道課（水道施設及び工業用水道施設の拡張工事に関すること・水道施設及び工業用水道施設の改良工事に関すること） ■ 下水道課（農業集落排水処理施設の調査、計画及び整備に関すること・漁業集落排水処理施設の調査、計画及び整備に関すること・公共下水道の維持管理を行うこと）

<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育総務課（教育委員会の会議に関すること・教育委員会の行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと） <ul style="list-style-type: none"> ●小学校（28校） ●中学校（14校） ■学校教育課（学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること・学校図書に関すること） ■生涯学習課（生涯学習推進体制の整備に関すること・青少年教育、女性教育その他社会教育に関すること・公民館、修習館、少年センター、図書館、視聴覚ライブラリー及びのぞみ会館に関すること） <ul style="list-style-type: none"> ●公民館（定期講座を開設すること・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること） ●図書館（図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、及び保存して市民の利用に供すること・読書会、研究会、講座、お話し会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること・学校、公民館等と緊密に連絡し、協力すること） ◆視聴覚ライブラリー（視聴覚教材及び教具の整備充実に関すること） 			
諫早市文化財保護審議会	委員 定員 10名（令和7年（2025）3月現在）		
<ul style="list-style-type: none"> ・市長の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について市長に建議する。 ・文化財の指定・登録・解除 ・計画の策定等の審議 <p>根拠法令：諫早市文化財保護条例（平成17年3月1日 条例第103号）</p>	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 【美術工芸】 下川 達彌 【民俗】 川内 知子 【仏教美術】 徳山 光 【建築】 山田 由香里 【歴史地理】 久原 巻二 【美術】 安藤 真由 【植物】 中西 弘樹 【考古】 稲富 裕和 【歴史】 山口 保彦 【地質】 清川 昌一 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 活水女子大学 学術研究所 特別教授 諫早市美術・歴史館 元県美術博物館学芸員 長崎総合科学大学教授 元純心大学講師 元県立高等学校長 瓊浦高等学校 教諭 県展推進員 長崎大学名誉教授 元長崎県考古学会会長 大村史談会 諫早史談会会員 長崎県立図書館郷土課 九州大学准教授 地質学会理事 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> 【美術工芸】 下川 達彌 【民俗】 川内 知子 【仏教美術】 徳山 光 【建築】 山田 由香里 【歴史地理】 久原 巻二 【美術】 安藤 真由 【植物】 中西 弘樹 【考古】 稲富 裕和 【歴史】 山口 保彦 【地質】 清川 昌一 	<ul style="list-style-type: none"> 活水女子大学 学術研究所 特別教授 諫早市美術・歴史館 元県美術博物館学芸員 長崎総合科学大学教授 元純心大学講師 元県立高等学校長 瓊浦高等学校 教諭 県展推進員 長崎大学名誉教授 元長崎県考古学会会長 大村史談会 諫早史談会会員 長崎県立図書館郷土課 九州大学准教授 地質学会理事
<ul style="list-style-type: none"> 【美術工芸】 下川 達彌 【民俗】 川内 知子 【仏教美術】 徳山 光 【建築】 山田 由香里 【歴史地理】 久原 巻二 【美術】 安藤 真由 【植物】 中西 弘樹 【考古】 稲富 裕和 【歴史】 山口 保彦 【地質】 清川 昌一 	<ul style="list-style-type: none"> 活水女子大学 学術研究所 特別教授 諫早市美術・歴史館 元県美術博物館学芸員 長崎総合科学大学教授 元純心大学講師 元県立高等学校長 瓊浦高等学校 教諭 県展推進員 長崎大学名誉教授 元長崎県考古学会会長 大村史談会 諫早史談会会員 長崎県立図書館郷土課 九州大学准教授 地質学会理事 		

第2節 推進体制整備の方針

（1）文化財の保存と活用に対する行政の対応力の強化

①文化財の保存と活用を推進する部署の体制強化

文化振興課が実施する未指定文化財の調査には学芸員等の専門職員が必要ですが、2,000件近くの調査を実施することは現在の体制では非常に長い時間がかかります。また、文化財専門の正規職員が考古学を専攻する者1人のみで、多種多様な未指定文化財の調査に支障をきたしています。

美術・歴史館の収蔵資料は多種多様ですが、学芸業務を行う正規職員は古文書担当者1人のみであり、また学芸業務に専念できる時間が限られています。非正規職員は古文書、民俗及び美術担当がそれぞれ1人のみであるため、古文書と民俗資料が多くを占める寄贈資料の受入処理に時間を要しており、それら資料の調査研究を完了できていません。

多種多様な文化財の調査ができるように、考古学以外の古文書、民俗、絵画など様々な専門性を有する人材の確保が必要です。

文化財を保存し活用する施設の運営と新たな収蔵資料を受け入れるために、収蔵スペースの確保に努めます。

②文化財と係る主な部署との連携強化

情報発信や埋蔵文化財の保護に対する他部局との連携が必ずしも十分ではないため、連携を強化する必要があります。

経済交流部商工観光課及び総務部秘書広報課と連携を強化し、情報発信の強化に努めます。

企画財務部企画政策課と連携し、市の総合計画との整合性を強化します。

農林水産部及び建設部、上下水道局等と連携し、埋蔵文化財の保護を図ります。

学校教育及び社会教育における文化財の保存と活用を推進するため、教育委員会との連携を強化します。

③国や県の文化財関連機関等との連携強化

文化庁文化財第一課と第二課及び文化資源活用課、独立行政法人国立文化財機構に属する国の文化財防災センターをはじめとする関連機関との連携を長崎県教育庁学芸文化課を経由して図ります。

長崎県教育庁学芸文化課や長崎県埋蔵文化財センターなどの県の関連機関との連携を図り、文化財の保存・活用や情報発信の強化を図ります。

(2) 市民との連携強化

文化財の保存と活用は行政だけでは実現できないため、文化財に興味を持つ市民、歴史文化に興味を持つ市民を増やしていく必要があります。そのため、市の文化財や歴史文化に興味を持つ市民をはじめとした市内外へ広く情報発信することに努めます。

諫早市の歴史文化を学習する団体や文化財を保存・継承する団体との連携を強化し、文化財の保存と活用を図ります。

文化財所有者が実施する公開活用事業等について、情報発信等の側面で支援します。文化財の所有者と情報連絡を密にして、所有文化財の保存や活用の方向性について、市が一緒に考えていきます。また、防犯・防災対策についても助言を行います。

(3) 防犯・防火・防災組織との連携・協力

市の総務部危機管理課及び防災組織と連携し、文化財の防災に関する方針を検討します。

文化財所有者と連携し、日ごろの防犯・防災に関する対策の充実に努めます。

災害発生時を想定し、被災文化財の状況把握、救出、一時保管等を実施するために、文化財の防災などに関わる体制強化を図ります。

災害発生時の連絡体制を想定した対応フロー表を作成します。国や県などの防災関係機関・文化財関連機関等との連携強化や外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクター）の派遣の要請（長崎県教育庁学芸文化課経由）も想定します。また、防災・減災の知恵や技術について情報を整理・更新し、次世代へ受け継ぎます。

文化財の所有者へは、災害によって文化財が被災した場合、速やかに文化財部局に被害の状況等の報告をしてもらい、被災文化財の一時保管場所を市の担当課と一緒に検討します。

市民へは、被災文化財を発見した場合の通報について協力を求めます。また、文化財レスキューボランティアなどの活動、復旧・復興に向けた取り組みへの参加を募ります。

(4) 大学等の学術専門機関との連携・有効活用

諫早市の文化財に対して調査を行った経験のある大学等の専門機関と連携し、未指定文化財の調査を行い、成果を市民へ公開する事業の検討を行います。

また、大学等の専門機関に属する学識経験者による市の文化財に対する講演会等を開催し、市民が文化財を学ぶことができる場の提供を図ります。

[付属資料]

第16表 指定文化財等一覧表

令和7年(2025)4月1日現在

①国指定文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	指定年月日
1	重文 建造物	眼鏡橋	高城町	昭和33年11月29日
2	重文 美術工芸品	エーセルテレカラフ	東小路町	平成27年9月4日
3	天 植物	諫早市城山暖地性樹叢	高城町	昭和26年6月9日
4	天 植物	多良岳ツクシシヤクナゲ群叢	高来町善住寺	昭和26年6月9日
5	天 植物	小長井のオガタマノキ	小長井町川内	昭和26年6月9日
6	天 植物	女夫木の大スギ	小川町	昭和50年6月26日

②国登録有形文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	指定年月日
1	建造物	旧小川家住宅主屋	飯盛町里	平成18年11月29日
2	工作物	旧小川家住宅石垣	飯盛町里	平成18年11月29日

③県指定文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	指定年月日
1	有・工	明珍作うこん威甲青一領	城見町	昭和39年3月16日
2	有・歴	諫早家文書	東小路町	令和2年2月13日
3	有・彫	和銅寺の十一面観世音菩薩立像	高来町法川	昭和48年5月18日
4	有・彫	大雄寺の十一面観世音菩薩坐像	東小路町	昭和52年5月4日
5	有・彫	金泉寺の木造不動三尊像	東小路町	平成29年2月16日
6	有・彫	天祐寺の木造四面菩薩坐像	西小路町	令和3年2月18日
7	有・彫	天祐寺の木造如意輪観音坐像	西小路町	令和6年3月14日
8	有・彫	教専寺の木造阿弥陀如来立像	森山町上井牟田	令和7年3月17日
9	有民	西郷の板碑	西郷町	昭和46年9月14日
10	有民	慶巖寺の名号石	城見町	昭和56年3月27日
11	有民	小野の六地藏石幢群六基	小野町、赤崎町	昭和56年3月27日
12	無民	井崎まっこみ浮立	小長井町井崎	昭和52年5月4日
13	無民	田結浮立	飯盛町里	昭和55年2月29日
14	天	富川のかつら	富川町	昭和40年5月31日
15	天	諫早神社のクス群	宇都町	昭和41年9月30日
16	天	飯盛町のヘツカニガキ	飯盛町川下	昭和53年8月22日
17	天	森山西小学校のアベマキ	森山町下井牟田	昭和56年3月27日
18	史	琴尾山烽火台跡	多良見町佐瀬	昭和46年9月14日
19	史	川頭遺跡	湯野尾町	昭和50年1月7日
20	史	諫早家墓所	西小路町	昭和52年5月4日
21	史	大雄寺の五百羅漢	富川町	昭和52年5月4日
22	史	長戸鬼塚古墳	小長井町小川原浦	昭和63年3月1日

諫早市文化財保存活用地域計画 [付属資料]

④市指定文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	指定年月日
1	有・建	島原の乱戦没者追悼碑	西小路町	昭和54年4月1日
2	有・建	愛宕山の肥前鳥居	宇都町	昭和56年8月27日
3	有・建	愛宕社宝殿と三重塔	宇都町	昭和60年1月31日
4	有・建	旧早川家住宅	小野島町	平成5年7月23日
5	有・建	化屋・阿蘇神社の二の鳥居と三の鳥居	多良見町化屋	平成10年7月3日
6	有・建	十六善神社の一の鳥居と二の鳥居	多良見町西園	平成10年7月3日
7	有・建	伝「円通寺」跡の石塔群	多良見町中里	平成10年7月3日
8	有・建	井樋尾「御境石」	多良見町化屋	平成11年7月27日
9	有・建	化屋名塩浜跡石碑	多良見町化屋	平成11年7月27日
10	有・建	慶師野の将棋墓	森山町慶師野	平成14年4月3日
11	有・建	西川内堤改修記念碑	多良見町西川内	平成16年4月26日
12	有・工	肥前長崎の焼物(現川焼・亀山焼・長与焼・鵬ヶ崎焼・土師野尾焼)	東小路町	平成19年2月1日
13	有・彫	市杵島神社の馬頭観音	小長井町大櫛	昭和52年9月26日
14	有・彫	金泉寺の千手観音像	高来町善住寺	昭和62年3月2日
15	有・彫	田結観音寺の聖観世音菩薩像	飯盛町里	平成3年5月21日
16	有・彫	唐比権現の神像と仏像	森山町唐比西	平成15年8月11日
17	有・彫	旧莊巖寺木造阿弥陀三尊立像	金谷町	令和元年11月1日
18	有・絵	江の浦・熊野神社の天井絵と絵馬	飯盛町佐田	昭和63年12月20日
19	有・絵	諫早家歴代肖像画	西小路町	令和元年11月1日
20	有・絵	林公琰肖像画	飯盛町平古場	令和元年11月1日
21	有・石	代官モクどんの石棺	小長井町牧	昭和52年9月26日
22	有・石	唐比権現石塔群	森山町唐比西	平成15年8月11日
23	有・歴	唐比のくり舟	東小路町	昭和56年7月14日
24	有・古	高屋家文書	多良見町西川内	平成12年8月23日
25	有・古	円満寺の東照宮様寺法拾五ヶ条御垂範	多良見町舟津	平成15年2月25日
26	有・古	化屋組記事簿	多良見町木床	平成16年4月26日
27	有・古	喜々津村漁業組合関係書類	多良見町木床	平成17年2月18日
28	有・古	多良嶽山観世音菩薩縁起并讃	東小路町	令和元年11月1日
29	有・古	太良嶽縁起	東小路町	令和元年11月1日
30	有民	天祐寺の六地藏石幢	西小路町	昭和52年3月5日
31	有民	田原の六地藏石幢	小長井町田原	昭和52年9月26日
32	有民	開の辻の六地藏石幢	下大渡野町	昭和56年8月27日
33	有民	慶巖寺の磨崖仏三十三観音	城見町	昭和59年7月26日
34	有民	久山の磨崖仏三十三観音	久山町	昭和59年7月26日
35	有民	水ノ浦のスクイ漁場	高来町水ノ浦地先	昭和62年3月2日
36	無民	本村浮立と白塔掛打	森山町本村	昭和60年5月31日
37	天	津水・熊野神社の植物群	津水町	昭和52年3月5日
38	天	天初院のヒゼンマユミ群生地	高来町船津	昭和62年3月2日
39	天	向島のノアサガオ群生地	飯盛町向島	平成12年1月12日
40	天	長里・阿蘇神社のヒゼンマユミ群生地	小長井町大櫛	平成17年2月14日
41	天	池下のアコウ	飯盛町池下	平成3年5月21日
42	天	伊木力のコミカン	多良見町野川内	平成15年2月25日
43	名	金比羅山頂	小野町	昭和52年3月5日
44	名	川下の牛のはなぐり	飯盛町川下	昭和63年12月20日
45	史	御手水観音の磨崖仏群	御手水町	昭和52年3月5日

番号	種別	名 称	所 在 地	指定年月日
46	史	善納岩陰	湯野尾町	昭和52年 3 月 5 日
47	史	本明石棺群	本明町	昭和52年 3 月 5 日
48	史	大村街道	破籠井町	昭和52年 3 月 5 日
49	史	大峰古墳	小長井町大峰	昭和52年 9 月26日
50	史	城山古墳群	小長井町井崎	昭和52年 9 月26日
51	史	南平墓石群	小長井町遠竹	昭和52年 9 月26日
52	史	岩宗墓石群	小長井町遠竹	昭和52年 9 月26日
53	史	若杉春后居宅跡	森山町上井牟田	昭和56年 7 月14日
54	史	善神さん古墳	高来町東平原	昭和62年 3 月 2 日
55	史	金泉寺の石垣と墓石群	高来町善住寺	昭和62年 3 月 2 日
56	史	横津の石槨	飯盛町下釜	昭和63年12月20日
57	史	飯盛鬼塚古墳	飯盛町後田	平成12年 1 月12日
58	史	土橋貞恵墓地	森山町杉谷	平成14年 4 月 3 日
59	史	陣野家墓地	森山町慶師野	平成14年 4 月 3 日
60	史	上井牟田の歴代庄屋の墓	森山町上井牟田	平成14年 4 月 3 日
61	史	柏原古墳群	森山町上井牟田	平成15年 8 月11日
62	史	中里虚空藏さん	多良見町中里	平成17年 2 月18日
63	史	千々石清左衛門の墓	多良見町山川内	令和 6 年12月14日

重文 ……重要文化財
 有・工 ……有形文化財・工芸品
 有・絵 ……有形文化財・絵画
 有・歴 ……有形文化財・歴史資料
 有民 ……有形の民俗文化財
 天 ……天然記念物
 史 ……史跡

有・建 ……有形文化財・建造物
 有・彫 ……有形文化財・彫刻
 有・石 ……有形文化財・石造物
 有・古 ……有形文化財・古文書
 無民 ……無形の民俗文化財
 名 ……名勝

第 17 表 諫早市発行調査等報告書一覧表

令和 7 年（2025） 4 月 1 日現在

植物・史跡等調査報告書

報告書名	刊行年	発行者
真津山史話一花ノ木から西諫早・破籠井まで一	1984	諫早市教育委員会
上山公園一帯の史跡等の現況調査報告書	1985	諫早市
諫早干拓資料館収蔵資料目録1987-2009	2010	諫早干拓資料館
国指定天然記念物『諫早市城山暖地性樹叢』保存管理計画書	2016	諫早市

埋蔵文化財

1 諫早市（諫早市教育委員会） 諫早市文化財報告書

報告書名	刊行年	シリーズ番号
風観岳支石墓群調査報告書	1976	1
小野古墳 諫早市宗方町所在古墳の調査	1978	2
平山遺跡B地点一みはる台小学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	1981	3
林ノ辻遺跡	1983	4
有喜貝塚	1984	5
土師野尾古窯跡群	1985	6
宮崎館遺跡等範囲確認調査概報	1987	7
大野台遺跡発掘調査報告書	1987	8
宮崎館遺跡等範囲確認調査概報一第 2 次一	1988	9
有喜貝塚一動物遺存体一	1988	10
宮崎館遺跡等範囲確認調査報告書	1989	11

諫早市文化財保存活用地域計画 [付属資料]

報告書名	刊行年	シリーズ番号
小栗遺跡C地点一上平田小栗線道路改良事業に伴う発掘調査報告書一	1992	12
宗方筒井遺跡一市道宗方線交通安全施設整備事業に伴う発掘調査報告書概要報告書	1992	
小野宗方遺跡 一市道宗方線交通安全施設整備事業に伴う発掘調査報告書一	1994	13
沖城跡 一市道田井原南北線道路改良工事に伴う発掘調査報告書一	2000	14
風観岳支石墓群 発掘調査概要報告書	2002	15
尾和谷城跡	2004	16
沖城跡Ⅱ一市道田井原線道路改良工事に伴う発掘調査報告書一	2005	17
小野堀口遺跡一県営かんがい排水事業(排水対策特別型)松崎東に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一	2005	18
風観岳支石墓群発掘調査報告書	2006	19
諫早市文化財調査年報Ⅰ(平成9年度～平成17年度)	2007	20
風突谷・山留坂遺跡 概要報告書	2008	
田井原条里遺跡 概要報告書	2008	
貝津横島B遺跡	2008	21
丸尾古墳 一小長井町丸尾地区急傾斜崩壊対策事業に伴う緊急発掘調査報告書一	2008	22
上野町遺跡1127、1159地点 一諫早南部第1地区区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一	2009	23
中前後谷遺跡 一小豆崎地区畑地帯総合整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書一	2010	24
西常盤貝塚Ⅱ 一市道正尾東線・線打橋釜郷線道路改修工事に伴う埋蔵文化財調査報告一	2011	25
諫早市文化財調査年報Ⅱ(平成18年度～平成26年度)	2016	26
諫早市文化財調査年報Ⅲ(平成27年度～令和元年度)	2021	27
諫早キリシタン関連遺跡等調査報告書	2024	28

2 多良見町教育委員会 多良見町文化財調査報告書

報告書名	刊行年	シリーズ番号
伊木力川遺跡	1974	1
化屋大島遺跡 一西彼杵郡多良見町所在弥生時代石棺群の発掘調査記録一	1974	2
伊木力・熊野神社遺跡 発掘調査概報	1985	
伊木力遺跡 第2次発掘調査概報	1986	
木床遺跡 一昭和59・60・61年度埋蔵文化財包蔵範囲確認調査報告書一	1987	
琴ノ尾岳公園造成に伴う琴ノ尾岳烽火台跡緊急整備発掘調査報告書	1989	6
伊木力遺跡 長崎県大村湾沿岸における縄文時代低湿地遺跡の調査	1990	7

諫早市文化財保存活用地域計画 [付属資料]

3 飯盛町教育委員会 飯盛町文化財調査報告書

報告書名	刊行年	シリーズ番号
築崎遺跡	1990	1
下釜石棺群・下ノ釜貝塚	1995	2
飯盛鬼塚古墳	2000	3
井樋堤塘	2003	4

4 高来町教育委員会 高来町文化財調査報告書

報告書名	刊行年	シリーズ番号
中江遺跡・上田井原遺跡 —小江地区県営圃場整備事業にかかる埋蔵文化財緊急発掘調査報告書—	1993	1

5 小長井町教育委員会 小長井町文化財調査報告書

報告書名	刊行年	シリーズ番号
小長井町郷土誌 「小長井町の先史・古代」 (正林護)	1976	複数遺跡紹介
長戸鬼塚古墳 —修復整備に伴う発掘調査—	1998	1

6 市埋蔵文化財協議会等

報告書名	刊行年	シリーズ番号
小野曾屋遺跡 県営水田営農活性化排水対策特別事業(松崎東地区)に伴う発掘調査報告書	1995.3	
小野扇町遺跡 県営水田営農活性化排水対策特別事業(松崎東地区)に伴う発掘調査報告書	1996.3	
下峰原遺跡 諫早西部団地開発事業に伴う発掘調査報告書	1998.3	
西常盤貝塚—(株)白雪食品工場移転に伴う発掘調査—	2000	3
下峰原高場遺跡 —諫早西部新住宅市街地開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査—	2002	4

7 史談会等民間団体報告書

報告書名	刊行年	備考
愛宕社調査報告書	1985	諫早史談会
土橋貞恵翁・福田渭水頌徳祭 実行委員会	1990	
千々石ミゲル夫妻伊木力墓所発掘調査(第1次～第3次)報告書	2019	報告編
千々石ミゲル夫妻伊木力墓所発掘調査(第1次～第3次)報告書	2019	分析・考察編
千々石ミゲル夫妻伊木力墓所(第1次～第4次発掘調査)	2024	報告編 分析・考察編

第 18 表 諫早市埋蔵文化財包蔵地一覧表

令和 7 年 (2025) 4 月 1 日現在

	遺跡名	所在地	時代
諫早地域	善納岩陰遺跡	湯野尾町	縄文
	川頭遺跡	湯野尾町	縄文
	広谷 A 遺跡	上大渡野町	縄文
	広谷 B 遺跡	上大渡野町	縄文
	前畑遺跡	湯野尾町	縄文
	位牌塔遺跡	湯野尾町	旧石器
	風突谷遺跡	目代町	縄文
	白木峰遺跡	白木峰町	縄文, 弥生, 古墳
	刺刀峰遺跡	白木峰町	縄文, 弥生
	原ノ堤遺跡	白原町	
	猿崎遺跡	猿崎町	縄文, 弥生
	尾首鬼塚古墳	高天町 (高天神社内)	古墳
	高天遺跡	高天町 (高天神社西方)	縄文
	上薬師下遺跡	高天町	中世, 近世
	東長田貝塚	長田町	弥生
	東長田遺跡	長田町	中世, 近世
	西里遺跡	西里町	縄文, 弥生
	正津遺跡	小豆崎町	
	源貞遺跡	目代町	旧石器, 縄文, 弥生, 古墳
	古場山遺跡	福田町	
	菅牟田池遺跡	福田町 (溜池)	縄文
	新立遺跡	福田町	
	垣内遺跡	目代町	古墳
	古場関遺跡	御手町	
	中山遺跡	福田町	
	柳谷観音辻遺跡	本野町	弥生
	柳谷正部ヶ谷遺跡	目代町	縄文
	大野堤遺跡	本野町	縄文, 弥生
	大野下遺跡	本野町	縄文
	大野台遺跡	本野町	縄文
	窪ノ谷遺跡	福田町	弥生
	上横址遺跡	日の出町	
	折山頭遺跡	日の出町	
	本明石棺群	本明町 (上諫早小学校敷地内)	古墳
	本明 B 遺跡	本明町	古墳
	平松城跡	本明町	中世
	西出口遺跡	上大渡野町	縄文
	金谷遺跡	金谷町 (金谷町公民館敷地)	中世, 近世
	風観岳支石墓群	下大渡野町	縄文, 弥生
	下峰原遺跡	破籠井町	旧石器, 縄文
上峰原遺跡	破籠井町	旧石器, 縄文, 近世	
八天下遺跡	栄田町	旧石器, 縄文, 弥生	
上打越遺跡	栄田町	旧石器	
永昌遺跡	永昌町	縄文	
真崎城跡	真崎町	中世	
真崎西遺跡	真崎町	旧石器	

諫早市文化財保存活用地域計画 [付属資料]

	遺跡名	所在地	時代
諫早地域	高城跡	高城町	中世、近世
	仁田野A遺跡	黒崎町	縄文
	内野遺跡	小野町	弥生
	小野貝塚	小野町	弥生
	宮崎館遺跡	宗方町	旧石器, 縄文, 弥生, 古墳, 中世
	小野城跡	小野町	中世
	水の手遺跡	宗方町	古墳
	太郎丸遺跡	宗方町	弥生
	下組遺跡	長野町	縄文
	尾野大久保遺跡	長野町	縄文
	崎田遺跡	長野町	弥生
	十仙平遺跡	鷺崎町	縄文
	源内谷遺跡	小川町	縄文
	小栗A地点遺跡	小川町	弥生
	小栗B地点遺跡	小川町	弥生
	諫早農業高校遺跡	船越町・立石町	弥生, 古墳, 中世
	宗方城跡	宗方町	中世
	木秀古墳	長野町	古墳
	小烏帽子岳古墳	松里町	古墳
	有喜大久保遺跡	松里町	縄文
	熊野神社遺跡	松里町	中世, 近世
	平の上遺跡	松里町	縄文
	六本松遺跡	松里町	弥生
	有喜貝塚	松里町	縄文
	上原遺跡	松里町	中世
	上原貝塚	松里町	弥生
	鶴田城跡	鶴田町	中世
	宇木城跡	有喜町	中世
	堤の端遺跡	天神町	縄文
	駄森積石塚	栗面町	
	土師野尾遺跡	土師野尾町	縄文
	土師野尾窯跡	土師野尾町	近世
	土師野尾古窯跡	土師野尾町	近世
	下後古場遺跡	土師野尾町	縄文
	船蔵石	土師野尾町	
	平山A遺跡	平山町	縄文
	西佐竹遺跡	貝津町	縄文
	貝津横島B遺跡	貝津町	縄文
	貝津横島A遺跡	貝津町	弥生, 古墳
	東大久保遺跡	貝津町	旧石器, 縄文
	笹原遺跡	久山町	縄文
長牟田遺跡	若葉町	縄文, 中世	
滑川遺跡	久山町	縄文, 弥生, 古墳	
赤島遺跡	久山町	縄文	
久山城跡	久山町	中世	
久山古墳	久山町	古墳	
西輪久道遺跡	津久葉町	旧石器, 縄文	

諫早市文化財保存活用地域計画 [付属資料]

	遺跡名	所在地	時代
諫早地域	柿崎（大久保）遺跡	貝津町	旧石器, 縄文
	中山遺跡	福田町	中世, 近世
	小栗C地点遺跡	小川町	弥生
	小野条里遺跡	小野町	中世
	宗方筒井遺跡	宗方町	縄文, 弥生, 古墳, 古代, 中世, 近世
	沖城跡	幸町、仲沖町	中世, 近世
	田井原条里遺跡	幸町、仲沖町ほか	古代, 中世, 近世
	西常盤遺跡	正久寺町	縄文, 弥生
	中前後谷遺跡	福田町	旧石器, 縄文
	下峰原高場遺跡	破籠井町	旧石器, 縄文
	井手遺跡	宗方町	中世
	尾和谷城（開城）跡	下大渡町、上大渡町	中世
	上野町遺跡1127地点	上野町	中世
	風突谷・山留坂遺跡	大場町	旧石器, 縄文, 弥生, 古墳, 古代, 中世
	上野町遺跡1159地点	上野町	中世
	諫早家御屋敷跡	東小路町	中世, 近世
	大渡野番所跡	下大渡野町	近世
	宮園城跡	下大渡野町	中世
	中田遺跡	下大渡野町	縄文・弥生・古墳・中世
	専岩遺跡	下大渡野町	縄文・弥生
上三反田遺跡	下大渡野町	縄文早期	
一里松遺跡	平山町	縄文	
多良見地域	上須瀬遺跡	多良見町上須瀬	旧石器, 縄文
	小崎鼻遺跡	多良見町佐瀬	旧石器, 縄文
	琴ノ尾岳烽火台遺跡	多良見町本川内	近世
	伊木力遺跡	多良見町船津	縄文, 弥生
	舟津城跡	多良見町船津	中世
	伊木力川遺跡	多良見町船津及び竹漆	弥生
	山川内遺跡	多良見町山川内	中世
	盗っ人岩陰遺跡	多良見町野幅	
	川内遺跡	多良見町西園	旧石器, 縄文
	釘原遺跡	多良見町西園	旧石器, 縄文
	化屋B遺跡	多良見町化屋	旧石器, 縄文
	上阿蘇遺跡	多良見町化屋（阿蘇神社内）	弥生
	阿蘇前遺跡	多良見町化屋	縄文
	野副遺跡	多良見町化屋	旧石器, 縄文
	合戦場遺跡	多良見町化屋	旧石器, 縄文
	蔭平石棺	多良見町中里	弥生, 古墳
	蔭平宝篋印塔群	多良見町中里	中世
	蔭山遺跡	多良見町中里	弥生, 古墳
	尾ノ上遺跡	多良見町市布	旧石器, 縄文
	古鍛冶屋遺跡	多良見町市布	旧石器, 縄文
中野遺跡	多良見町市布	旧石器, 縄文, 中世	
轟遺跡	多良見町市布	旧石器, 縄文	

諫早市文化財保存活用地域計画 [付属資料]

	遺跡名	所在地	時代
多良見 地域	琴尾岳烽火台跡	多良見町佐瀬郷	近世
	彦九郎経塚	多良見町元釜	中世
	千々石ミゲル墓所推定地	多良見町山川内	近世
森山 地域	上丁軒遺跡	森山町慶師野	
	鳥越遺跡	森山町本村	古墳
	白塔遺跡	森山町本村	縄文
	阿ノ浦遺跡	森山町田尻	
	城山城跡	森山町慶師野	中世
	平山遺跡	森山町杉谷	旧石器, 縄文
	密頭遺跡	森山町杉谷	近世
	杉谷平遺跡	森山町唐比北	
	西ノ角遺跡	森山町上井牟田	弥生, 古墳
	柏原1号墳	森山町上井牟田	古墳
	柏原2号墳	森山町上井牟田	古墳
	柏原3号墳	森山町上井牟田	古墳
	椿川古墳群1号墳	森山町上井牟田	古墳
	椿川古墳群2号墳	森山町上井牟田	古墳
	椿川古墳群3号墳	森山町上井牟田	古墳
	長坂古墳	森山町上井牟田	縄文、古墳
	木正手遺跡	森山町上井牟田	古墳
	小原遺跡	森山町唐比北	縄文
	天満神社の六地藏	森山町唐比東(天満宮入口)	近世
	補陀林寺遺跡	森山町唐比東	中世
唐比塔ノ本遺跡	森山町唐比西	中世	
唐比森ノ木遺跡	森山町唐比西	中世	
飯盛 地域	榎原遺跡	飯盛町古場名榎原	縄文
	山ノ口遺跡	飯盛町平古場名山ノ口	縄文
	平古場城跡	飯盛町平古場名	中世
	平古場遺跡	飯盛町平古場名平古場	旧石器, 縄文
	普同寺下遺跡	飯盛町松木園寺下	中世
	西馬場遺跡	飯盛町開名西馬場	旧石器, 縄文
	開遺跡	飯盛町開名	弥生, 古墳, 古代, 中世, 近世
	囲城跡	飯盛町囲名	中世
	築崎遺跡	飯盛町後田字築崎	旧石器, 縄文
	下ノ釜貝塚	飯盛町下釜名	縄文, 弥生
	下釜石棺群	飯盛町下釜名横津	弥生
	上原遺跡	飯盛町下釜名上原	縄文
	下屯山遺跡	飯盛町下釜名下屯山	縄文, 古墳
	田結条里跡	飯盛町里名	古代
	大門貝塚	飯盛町里名大門	弥生, 古墳
	池下石棺群	飯盛町池下名池神社境内	古墳
	東城跡	飯盛町里名	中世
	岡城跡	飯盛町野中名	中世
	飯盛鬼塚古墳	飯盛町後田名字鬼塚	古墳
	井樋の堤塘跡	飯盛町開名	近世

諫早市文化財保存活用地域計画 [付属資料]

	遺跡名	所在地	時代
高来地域	十郎丸遺跡	高来町湯江黒新田名十郎丸	縄文
	小中尾遺跡	高来町湯江小中尾名小中尾	縄文
	柳原溜池遺跡	高来町湯江平原名柳原溜池	縄文
	古田城跡	高来町善住寺名高城	中世
	東門寺跡	高来町湯江善住寺名御所園	近世
	丸葉山城跡	高来町上坂本名西大谷	中世
	上坂元遺跡	高来町湯江上坂元名中坂元	縄文
	尾元遺跡	高来町湯江名尾元	縄文
	善神さん古墳	高来町湯江三部壺名尾ノ上	古墳
	溝口遺跡	高来町溝口名	旧石器, 弥生, 古墳, 中世
	西ノ前遺跡	高来町溝口名西ノ前	弥生, 古墳
	高野遺跡	高来町水の浦名高野	弥生
	水の浦城跡	高来町水の浦名城ノ下	中世
	泉遺跡	高来町湯江泉名泉・西川良・東川良・柿・木田	弥生, 古墳
	武田城跡	高来町町名峯・寺ノ下	中世
	天神ノ尾城跡	高来町法川名天神ノ尾	中世
	鍛冶屋園遺跡	高来町里名鍛冶屋園	中世
	釜海中干潟遺跡	高来町湯江黒崎名釜	縄文
	犬木溜池遺跡	高来町小江西尾名犬木溜池	縄文, 弥生
	小長井地域	小江城跡	高来町小江小江名城ノ本
上田井原遺跡		高来町小江峯名上田井原	弥生, 古墳
田渕遺跡		高来町小江峯名田渕	古墳
萬福寺跡		高来町小江小江名内蔵床	近世
中江遺跡		高来町小江名	弥生, 古墳
山茶花池遺跡		小長井町山茶花	旧石器, 縄文
井崎橋遺跡		小長井町古場名井崎橋	縄文
高平第1～3洞穴遺跡		小長井町川内名高平(称念寺)	旧石器
向平A遺跡		小長井町田原名向平	縄文
木裏木遺跡		小長井町田原名木裏木	縄文
大宮良遺跡		小長井町田原名大宮良	縄文
田原城跡		小長井町田原名	中世
城山遺跡		小長井町田原名城山	縄文
田原池遺跡		小長井町田原名	縄文
向平C遺跡		小長井町田原名向平	縄文
小二郎遺跡		小長井町田原名小二郎	縄文
横三川遺跡		小長井町黒仁田名横ミ川	縄文
黒仁田遺跡		小長井町遠竹名黒仁田	縄文
遠江守の墓		小長井町遠竹名岩宗	中世
権現岳城跡		小長井町遠竹名権現平	中世
南平古墓	小長井町遠竹名南平	中世	
遠竹遺跡	小長井町遠竹名朝目坂	縄文	
柳谷遺跡	小長井町遠竹名柳谷	縄文	
長々遺跡	小長井町井崎名長々	古墳	
下陰平B遺跡	小長井町井崎名下陰平	弥生	
下陰平A遺跡	小長井町井崎名下陰平	弥生	
下陰平遺跡	小長井町井崎名下陰平	縄文	

	遺跡名	所在地	時代
小長井地域	井崎遺跡	小長井町井崎名風呂ノ子	縄文
	竹ノ崎古墳	小長井町井崎名竹ノ崎	古墳
	城山古墳	小長井町井崎名	古墳
	竹ノ崎遺跡	小長井町井崎名竹ノ崎	縄文
	井崎支石墓	小長井町井崎名	弥生
	帆崎古墳	小長井町字小川原浦名長戸鬼塚	古墳
	長戸鬼塚古墳	小長井町小川原浦名鬼塚	古墳
	帆崎A遺跡	小長井町帆崎	縄文
	丸尾古墳	小長井町牧名丸尾	古墳
	帆崎B遺跡	小長井町新田原字帆崎	縄文
	帆崎C遺跡	小長井町新田原字帆崎	弥生, 古墳
	堤ノ頭遺跡	小長井町牧名堤ノ頭	縄文
	白石谷遺跡	小長井町牧名白石谷	縄文
	石渕遺跡	小長井町打越名石渕	縄文
	中尾遺跡	小長井町大搦名中尾	縄文
	小実田井遺跡	小長井町大搦名小実田井	縄文
	大搦遺跡	小長井町大搦名大搦	縄文
	金比羅古墳	小長井町打越名牧丸尾	古墳
	田代石棺	小長井町大峰名田代	弥生
	大峰古墳	小長井町大峰名尾崎	古墳
井崎古墳	小長井町井崎名	古墳	
馬見遺跡	小長井町牧名馬見	縄文	

奥付

諫早市
2025

